

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
横浜国立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人横浜国立大学

②所在地

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

③役員の状況

学長名 鈴木邦雄（平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）
長谷部勇一（平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

理事数 4

監事数 2（非常勤）

④学部等の構成

（学部）

教育人間科学部、経済学部、経営学部、理工学部

（研究科、学府／研究院）

教育学研究科、国際社会科学府／国際社会科学研究院、
工学府／工学研究院、環境情報学府／環境情報研究院、
都市イノベーション学府／都市イノベーション研究院

（関連施設等）

先端科学高等研究院、附属図書館、研究推進機構、情報戦略推進機構、
国際戦略推進機構、保健管理センター、情報基盤センター、機器分析評価
センター、大学教育総合センター、男女共同参画推進センター、国際教育
センター、未来情報通信医療社会基盤センター、地域実践教育研究センタ
ー、統合的的海洋教育・研究センター、成長戦略研究センター、リスク共生
社会創造センター

⑤学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学部 学生数：7,433 人（うち留学生 177 人）

大学院学生数：2,447 人（うち留学生 463 人）

児童・生徒数：2,292 人

教 員 数：601 人（このほか附属学校教員 126 人）

職 員 数：301 人

(2) 大学の基本的な目標等

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

現在、我が国だけでなく世界の持続的発展にとって障害となる諸課題が顕在化してきている。社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、新たな「知」を創造・発信する。人々や社会に伝えていくべき大学の使命は、過去に比べて極めて高く重くなっている。

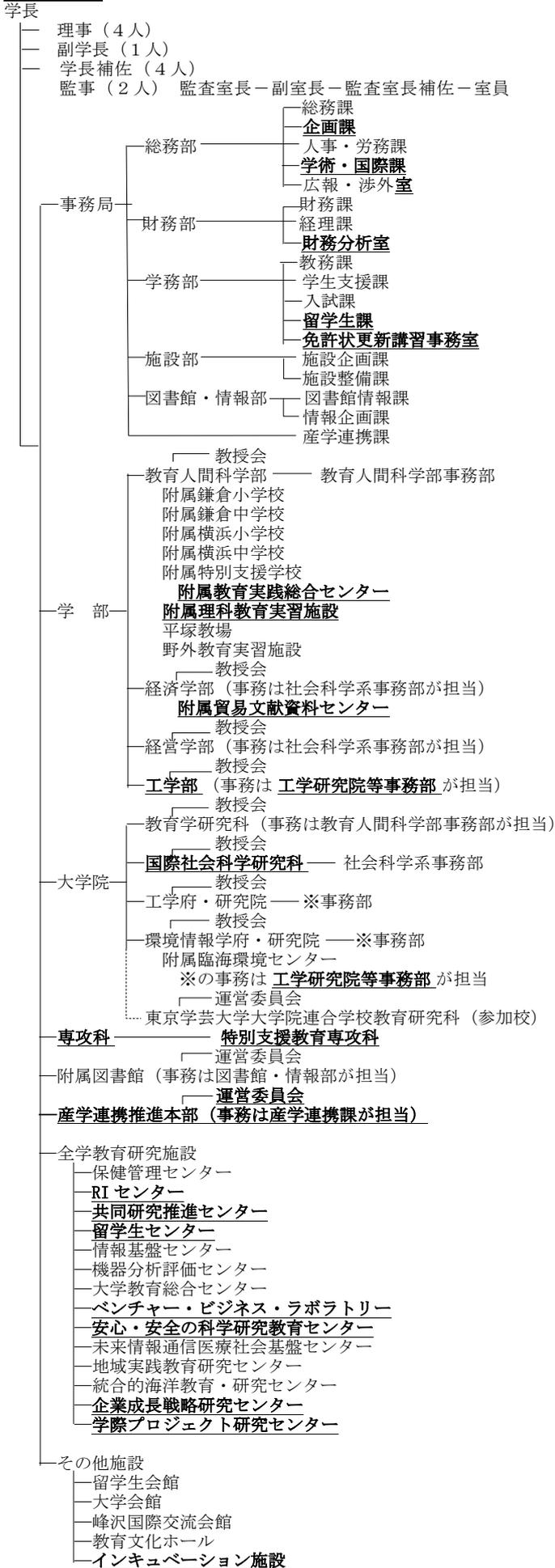
そこで、本学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを大学全体の目標として掲げ、上記の課題等に積極的に応える方針を共有し、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。同時に学内の各組織は、それぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、大学諸機能を着実に進化させる。特に各教育組織においては、教育目標すなわち育成人材像を示してその体系的教育を実施する。

全国大学の中で本学が担うべき機能・役割は、「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」を掲げ、大学の個性を伸ばし、高度の研究をベースにした教育を行うことである。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

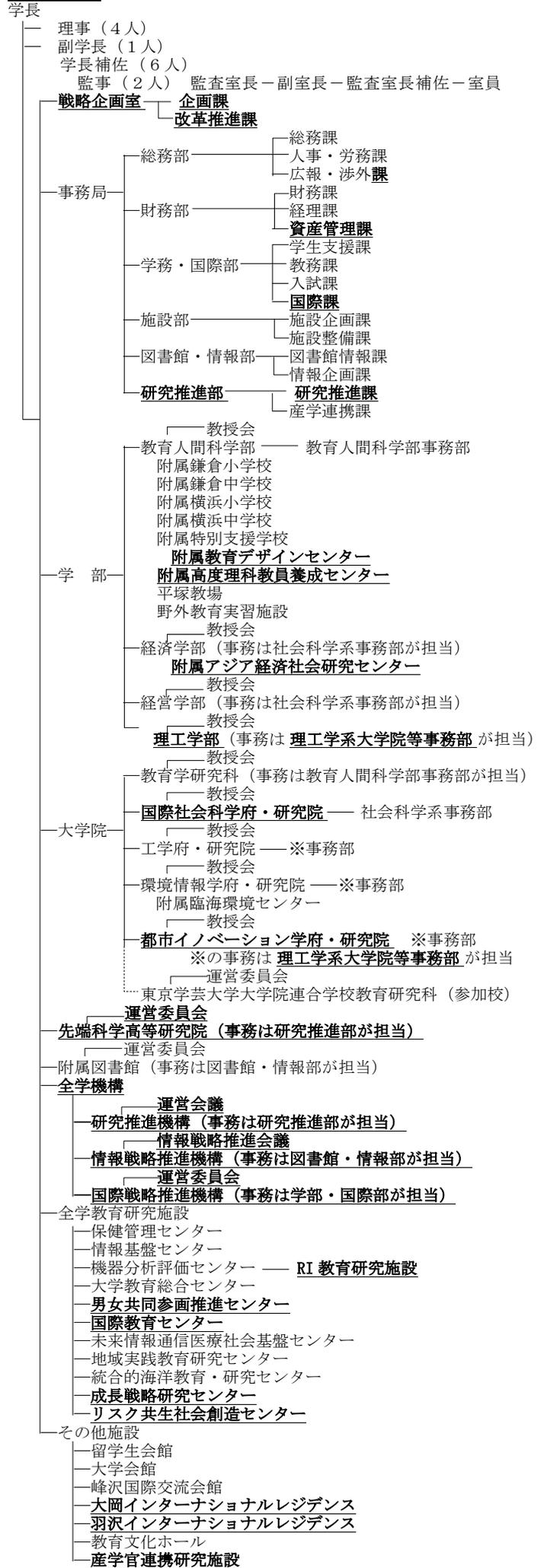
(3) 大学の機構図

2 頁～4 頁を参照

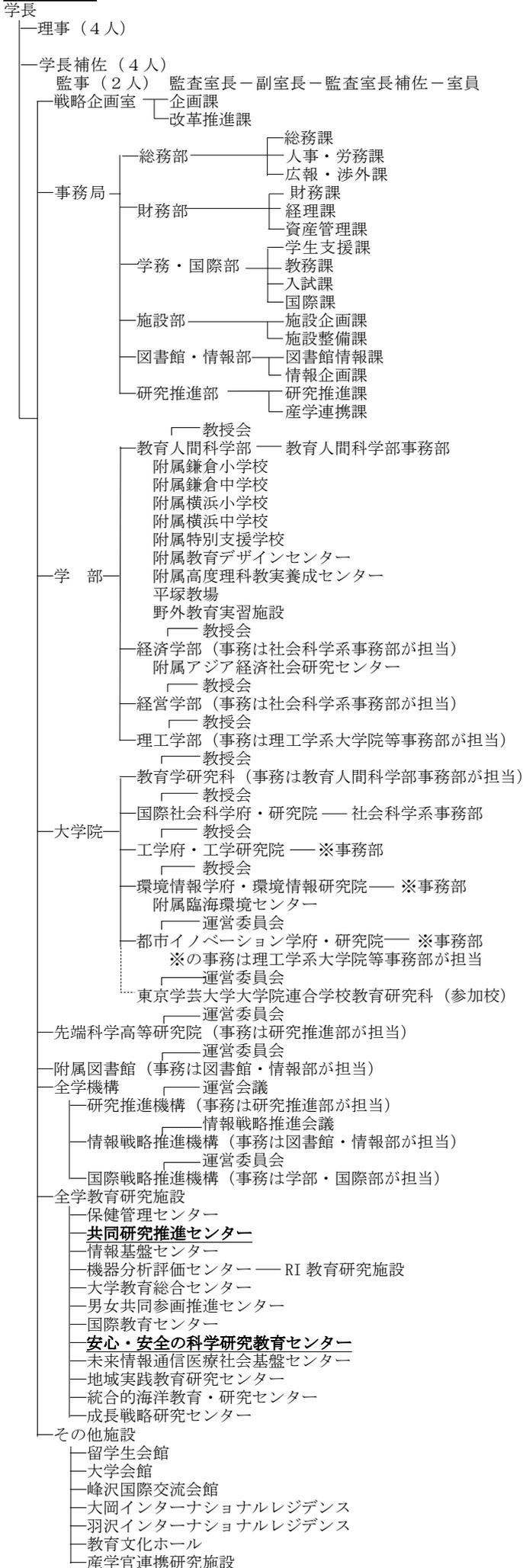
平成 21 年度



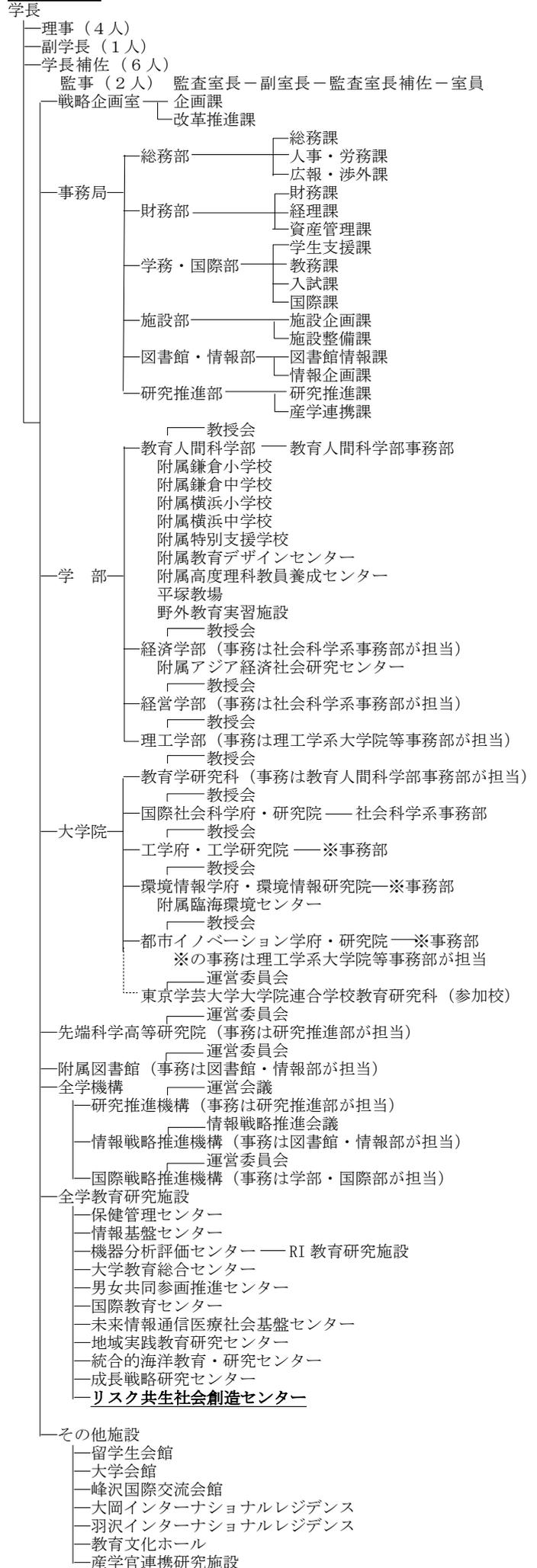
平成 27 年度



平成 26 年度



平成 27 年度



学部

◆**教育人間科学部**

- ・教育人間科学部 (平成 9 年設置)
- ・学芸学部 (昭和 24 年設置) → 教育学部 (昭和 41 年改称) → 教育人間科学部 (平成 9 年改組) を経て改組)
- ・課程
 - ・学校教育課程 (臨時教員養成課程 (昭和 48 年設置) を経て改組)
 - ・人間文化課程 (平成 23 年設置)
 - ・(地球環境課程、マルチメディア文化課程、国際共生社会課程を改組)
- ・附属学校
 - ・附属鎌倉小学校 (昭和 24 年設置)
 - ・附属鎌倉中学校 (昭和 24 年設置)
 - ・附属横浜小学校 (昭和 24 年設置)
 - ・附属横浜中学校 (昭和 24 年設置)
 - ・附属特別支援学校 (平成 19 年設置)
 - ・(旧附属養護学校 (昭和 54 年設置) を経て改称)
- ・附属高度理科教員養成センター (平成 22 年設置)
- ・(附属理科教育実習施設 (1974.4 設置) を経て設置)
- ・附属教育デザインセンター (平成 22 年設置)
- ・(旧: 附属教育工学センター → 旧: 附属教育実践研究指導センター → 旧: 附属教育実践総合センター を経て改組)

◆**経済学部**

- ・経済学部 (昭和 24 年設置)
- ・学科
 - ・経済システム学科 (平成 16 年設置)
 - ・(旧経済システム学科、旧国際経済学科、旧経済法学科を改組)
 - ・国際経済学科 (昭和 51 年設置)
 - ・(旧貿易学科を改称)
- ・附属アジア経済社会研究センター (平成 24 年改組)
- ・(旧附属貿易文献資料センターより改組)

◆**経営学部**

- ・経営学部 (昭和 42 年設置)
- ・学科
 - ・経営学科 (昭和 42 年設置) (昼間主コース・夜間主コース)
 - ・会計・情報学科 (平成 3 年設置)
 - ・経営システム科学科 (平成 3 年設置)
 - ・国際経営学科 (平成 3 年設置)
 - ・(平成 16 年会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科の夜間主コースを廃止)

◆**理工学部**

- ・理工学部 (平成 23 年設置)
- ・(工学部 (生産工学科・物質工学科・建設学科・電子情報工学科・知能物理工学科)、教育人間科学部 (地球環境課程・マルチメディア文化課程) を改組)
- ・学科
 - ・機械工学・材料系学科 (機械工学 E P、材料工学 E P)
 - ・化学・生命系学科 (化学 E P、化学応用 E P、バイオ E P)
 - ・建築都市・環境系学科 (建築 E P、都市基盤 E P、海洋空間のシステムデザイン E P、地球生態学 E P)
 - ・数物・電子情報系学科 (数理化学 E P、物理工学 E P、電子情報システム E P、情報工学 E P)

大学院

◆**教育学研究科**

- ・教育学研究科 (修士課程) (昭和 54 年設置)
- ・専攻
 - ・教育実践専攻 (平成 23 年設置)
 - ・(全専攻を廃止し教育実践専攻を設置)

◆**国際社会科学府・研究院**

- ・国際社会科学府 (平成 25 年設置) (教育組織)
- ・国際社会科学研究院 (平成 25 年設置) (研究組織)
- ・(国際社会科学府研究科、経営学研究科、国際経済法研究科、国際開発研究科を整理統合し、国際社会科学府研究科を平成 11 年に設置。平成 25 年国際社会科学府研究科を国際社会科学府・研究院に改組)
- ・専攻
 - ・〈博士課程 (前期・後期) 〉
 - ・経済学専攻
 - ・経営学専攻
 - ・国際経済法学専攻
 - ・〈専門職学位課程〉
 - ・法曹実務専攻 (法科大学院) (平成 16 年設置)

◆**工学府・工学研究院**

- ・工学府 (平成 13 年設置) (教育組織)
- ・工学研究院 (平成 13 年設置) (研究組織)
- ・(工学研究科を再編充実させ、平成 13 年に工学府・工学研究院を設置)
- ・専攻
 - ・〈博士課程 (前期・後期) 〉
 - ・機能発現工学専攻
 - ・システム統合工学専攻
 - ・物理情報工学専攻

◆**環境情報学府・研究院**

- ・環境情報学府 (平成 13 年設置) (教育組織)
- ・環境情報研究院 (平成 13 年設置) (研究組織)
- ・(工学研究科人環環境システム学専攻 (独立専攻)、環境科学研究センターを整理統合し、平成 13 年に環境情報学府・研究院を設置)
- ・専攻
 - ・〈博士課程 (前期・後期) 〉
 - ・環境生命学専攻
 - ・環境システム学専攻
 - ・情報メディア環境学専攻
 - ・環境イノベーションマネジメント専攻
 - ・環境リスクマネジメント専攻
- ・附属臨海環境センター (平成 13 年)
- ・(教育人間科学部附属理科教育実習施設より平成 13 年に移管)

◆**都市イノベーション学府・研究院**

- ・都市イノベーション学府 (平成 23 年設置) (教育組織)
- ・都市イノベーション研究院 (平成 23 年設置) (研究組織)
- ・専攻
 - ・〈博士課程 (前期) 〉
 - ・建築都市文化専攻
 - ・都市地域社会専攻
 - ・〈博士課程 (後期) 〉
 - ・都市イノベーション専攻

◇**東京学芸大学大学院連合学校教育学研究所**

(博士課程後期) (平成 8 年設置) (参加校)

先端科学高等研究院

(平成 26 年 10 月設置)

附属図書館

(昭和 24 年設置)

全学機構

- ◆**研究推進機構**
- ・研究戦略推進部門、産学官連携推進部門
- ◆**情報戦略推進機構**

◆**国際戦略推進機構**

企画推進部門、基盤教育部門

全学教育研究施設

◆**マネジメントセンター**

- ・保健管理センター (昭和 48 年設置)
- ・情報基盤センター (昭和 62 年設置の情報処理センター、平成 5 年設置の総合情報処理センターを経て平成 19 年に改称)
- ・機器分析評価センター (平成 7 年機器分析センター設置、平成 16 年改称)、RI 教育研究施設を設置
- ・大学教育総合センター (平成 15 年設置)
- ・男女共同参画推進センター (平成 25 年設置)
- ・国際教育センター (留学生センターを廃止し平成 26 年設置)

◆**アカデミックセンター**

- ・未来情報通信医療社会基盤センター (平成 17 年設置)
- ・地域実践教育研究センター (平成 19 年設置)
- ・統合的海洋教育・研究センター (平成 19 年設置)
- ・成長戦略研究センター (企業成長戦略研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し、平成 23 年に成長戦略研究センターを設置)
- ・リスク共生社会創造センター (共同研究推進センター、安心・安全の科学研究教育センターを統合し、平成 27 年 10 月に設置)

その他施設

- ・留学生会館 (昭和 63 年設置)
- ・大学会館 (昭和 55 年設置)
- ・峰沢国際交流会館 (平成 4 年設置)
- ・大岡インターナショナルレジデンス (平成 22 年設置)
- ・羽沢インターナショナルレジデンス (平成 26 年設置)
- ・教育文化ホール (平成 7 年設置)
- ・産学官連携研究施設 (平成 25 年インキュベーション施設から改称)

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況（含む附属学校）

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する“横浜”に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、「実践性・先進性・開放性・国際性」を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

第2期中期目標期間（平成22～27年度）における本学の基本的目標は、大学理念である「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ために、「創造性ある高度専門職業人育成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することにある。本学では、これらの目標に積極的に答える基本方針を教職員・学生が共有し、学内各組織はそれぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、学長のリーダーシップの下、大学諸機能を着実に進化させ、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

第2期中期目標期間の主な取組は、次の通りである。

＜教育活動の質の向上＞

【平成22～26事業年度】

◇YNUイニシアティブの明確化と公表

教育目標の達成に向け、学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ、教育の質の持続的向上を目指すFD推進の4方針を教育の基本方針「YNUイニシアティブ」（学部版、大学院版）として明確化し、ウェブサイトでの日本語版・英語版の公表等により発信した。また、「YNUイニシアティブ」に定める知識や能力等を養成するため、学部ごとにカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、個々の授業との関係を明確化した。

◇FD推進活動の活性

大学教育総合センターにおいて、授業アンケートの抜本的改革、教職員学生の参加により開催されるFD合同合宿研修会、FDミニシンポジウム等の研修の充実などを実施するのに加え、学生の立場からの教育改善提案の収集のための「教育改善スタッフ制度」を導入して学生・教職員が一体となってFD活動を推進した。

◇グローバル人材育成

英語による授業のみを履修して学士の学位を取得できる4年間のプログラム「ヨコハマ・クリエイティブ・シティ・スタディーズ（YCCS）」を平成25年10月より開講するとともに、平成26年度にはYCCSとのジョイントオペレ

ーションにより、全ての授業を英語で行い、留学生と一緒にグループワークやプロジェクト型の実習を中心として行う「グローバルPLUS ONE副専攻プログラム」を新規開講した。この授業科目を一般学生が履修した場合には教養教育科目の単位として位置づけ、自文化理解とアイデンティティに基づく国際的なチームリーダー育成を目標として、英語による授業を多くの学生が履修できるよう教育課程を充実させた。

また、海外留学やTOEFL・TOEIC対策等、英語力向上のため、学生の自学自習用として「YNUネットラーニング英語学習システム」の運用を平成26年度より開始しており、英語の「音」にフォーカスした「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランス良く学習できるシステムを構築した。

◇全学的教学マネジメントにより大学教育改革を加速

卒業時に学士がもつべき資質・能力である到達目標と学習成果の関係を可視化できる「YNU学生ポートフォリオシステム～学びの通信簿～」を構築し、平成25年度入学生より導入。また、平成26年度文部科学省大学教育再生加速プログラムに本学の「YNU学修成果の可視化－学士力と就業力の可視化による学生の主体的な学びのデザイン」が採択されたことにより、教育担当副学長を筆頭とする「大学教育再生加速プログラム会議」の設置、「YNU教学マネジメントチーム」の設置、「外部評価委員会」の設置に取組み全学的教学マネジメント体制を強化した。

このプログラムでは、授業設計方法と成績評価の改善を大学教育改革の基盤と位置づけ、可視化された教育成果を「学生ポートフォリオ」に組み入れることにより学生の主体的な学びのデザインを構築し、大学教育改革を加速化させた。

◇学生サポート機能の向上

学生の利便性に考慮し、学生センターをキャンパス中央に新たに配置するとともに「なんでも相談室」を新設し、相談職員を常駐させているほか、目安箱の設置など、学生生活のサポートを強化した。また、平成25年度入学生から「コンタクト教員制度」を導入し、学生一人一人に対して早期に必要な支援・指導を行い、学生サポート機能を向上させた。経済的支援では、東日本大震災被災者を対象とする「YNU特別奨学金」の新設、本学卒業生からの寄附金を財源とした「YNU大澤澄子奨学金」の新設により学生サポート機能を向上させた。

◇主体性を養うキャリア教育の実践

①大学教育総合センターキャリア推進部のキャリア支援事業に就職支援事業を加え、キャリア支援部を組織し、キャリア教育事業と就職支援事業を一元的に捉えた取組みを提供できる体制を構築。平成25年には日経CAREER MAGAZINE

『受験から就職までの親と子の賢い大学選び 2014』「本当の就業力が育つ大学」で総合2位にランクインした。

②新入生に対し、主体的に学ぶ意識と行動力を身に付けさせるため「Wake up!プロジェクト」科目を産業界の協力のもと平成26年度から開講。PBL (Project Based Learning) 方式を採用し、現実的なテーマに履修生がチームで取り組み解決策や企画案を提案するなど、チームで解を求める活動を通じて「主体的に学ぶ」とはどのようなことなのかを自己発見的に習得しており、履修生からのアンケートにて高い満足度を得ている。

【平成27事業年度】

◇全学的教学マネジメントによる学修成果の更なる向上

平成26年度文部科学省大学教育再生加速プログラムに採択されたことに伴い強化した全学的教学マネジメント体制により、ルーブリックを活用した「授業設計と成績評価ガイドライン」を平成27年度に策定し、電子シラバスの改修、周知に取組み、単位制度の実質化をより一層推進した。

◇主体性を養う教育の実践に向けた更なる取組

学生の主体的な学びの実現に向け、平成26年度に開講した「Wake up!プロジェクト」科目に続き、平成27年度には新入生を対象に大学で学ぶ目的意識を芽生えさせるため、在校生や卒業生をゲストに迎え、体験談をもとにグループディスカッションを行う「まなび座Ⅰ・校友会リレートーク」及び、まなび座Ⅰの新入生のまとめ役として参画することでリーダーシップのあり方を実践的に学ぶ「まなび座Ⅱ・リーダーシップ実践」を新規開講し、学生の授業アンケート結果では、4点満点中、まなび座Ⅰにおいては3.81点、まなび座Ⅱにおいては、4.00点と高い満足度を得ることができた。

◇学生サポート機能の拡充

これまでの奨学金制度に加え、卒業生からの寄附金を財源として「YNU竹井准子記念奨学金」を新設し給付を開始。また、障がいのある学生のための相談・支援体制について整備検討を進め、障がい学生への全学的な支援体制の強化と障がい学生の円滑な修学及び学生生活を支援するため、平成28年3月に「障がい学生支援室」を設置した。

≪研究活動の質の向上≫

【平成22～26事業年度】

◇YNU研究拠点の認定

社会的要請の高い分野等の研究プロジェクトを行う研究グループについて、

その活動を全面的に支援し、一つの組織として認定する「YNU研究拠点認定制度」を平成23年度より導入し、平成26年度までに計35拠点を設置した。ウェブサイト上でYNU研究拠点一覧を公開すると同時に拠点毎に研究活動を公開し、研究領域の拡大や高度化を推進。また、産学官連携の充実化を図るため、産学官連携・研究シーズPR活動を実施。研究拠点のひとつである「グリーンマテリアルイノベーション (GMI) 研究拠点」では、シンポジウムの開催、企業技術者対象の後援会の開催、学会等を通じて研究シーズの活動紹介等を実施し、企業との連携を推進した。

◇組織的な取組による外部資金申請支援等の促進

研究推進機構では平成25年度に、研究プロジェクト等について助言を行うリサーチ・プランニングオフィサー (RPO) を配置し体制を強化すると同時に、研究活動活性化のための環境整備及び研究開発マネジメント強化のための専門人材としてリサーチアドミニストレーター (URA) を配置し「URA制度」を導入。

URAによる企画・運営として、①学内向けウェブサイトに外部資金等公募情報を掲載し積極的な申請を促進、②科学研究費補助金等説明会の開催、③科学研究費助成事業採択のための申請書書き方説明会を理系シニア向け・理系若手向け・文系向けに分けて開催、④申請書の部局内レビューの実施、⑤科学研究費補助金若手研究B不採択の希望者に対するシニア教員から書面レビュー (指導・助言) を実施し、外部資金等の採択率・研究力向上に繋がる組織的な取組を実施した。

これらの取組により、科学研究費助成事業は、第1期中期目標期間平均248件751,654千円だったのに対し第2期中期目標期間平均307件860,030千円まで増加した。共同研究については、第1期中期目標期間平均146件299,627千円に対し第2期中期目標期間平均176件312,953千円と増加した。

◇女性研究者支援の充実

男女共同参画推進センターでは、①「研究支援員制度」(出産や育児、介護などを行う女性研究者の研究時間確保を支援するための制度) ②「みはるかす研究員制度」(出産や育児、介護などで研究を中断した女性研究者の研究再開を支援するための制度) を立ち上げ、多様な働き方を支援する取組を実施。

「研究支援員制度」では平成25年度から平成26年度にかけて延べ51名の支援員を配置し、支援を受けた女性研究者より研究及び教育上の効果が得られたとの評価が得られた。「みはるかす研究員制度」に平成26年度までに研究員となった10名のうち2名は他大学の常勤研究者に採用が決定、また、任期中に外部資金を獲得、他学部の非常勤講師に採用されるなどキャリアのステップアップが実現し、制度が有効に機能した。

◇表彰制度の創設による研究力向上促進

従来からの発明表彰に加え、①平成23年度に研究意欲を高めると同時に本学

の研究力を向上させ、将来の学術研究を担う優秀な研究者の育成等を目的として、優れた研究業績をあげた研究を顕彰する「優秀研究者表彰制度」（優秀研究賞、技術進歩賞、奨励賞、社会貢献賞）を新設、②平成26年度に、前年度に研究代表者として一定の外部資金を獲得し今後も優れた研究成果をあげることが期待できると認められる者を表彰する「YNU研究貢献賞」（外部資金獲得研究者表彰）を創設し、教員の研究活動活性化を図った。

【平成27事業年度】

◇組織的取組による外部資金申請等の継続支援

URAを活用した外部資金申請支援等の取組として、①科学研究費助成事業採択のための申請書書き方説明会を人文系上位種目を対象とした回を追加、②平成27年度科学研究費不採択者へのアンケート調査を行い、不採択者向け申請内容向上に向けた特別講座を2回実施し、教員の外部資金獲得促進のため、更なる採択率向上に繋がる取組を実施した。その結果、科学研究費助成事業の申請件数が平成26年度:555件から平成27年度:619件に増加、採択件数も平成26年度:324件 878,388千円から平成27年度:326件 956,740千円と増加した。

◇部局横断的な研究拠点体制の継続的整備

本学の特徴を活かした、独自色の強い研究を拡大・発展させるため、工学系と経営系の教員を交えた文理横断グループを構築し、国際拠点形成申請に取り組むなど、具体的な活動を開始した。また、「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」(交通)と「SIP-戦略的イノベーション創造プログラム」(エネルギーキャリアに関するステーションのリスクマネジメント)との共同プロジェクトを始動させるべく、準備を開始した。

◇部門選定型重点支援制度の導入

分野融合型研究を推進し、外部連携を強化するため、平成27年度より「部門選定型重点支援」制度を導入。産学連携推進部門において毎年、重点支援を行う研究を選び、選定した研究に人的資源や知的資源を集中投入することで研究活動を加速させる仕組みを開始した。

◇統合的海洋教育・研究センターの受託研究

統合的海洋教育・研究センターでは、平成27年10月に戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)次世代海洋資源調査技術(海のジパング計画)の一環として、国立研究開発法人海洋研究開発機構の委託により「海洋環境保全に配慮した資源開発を含む統合的海洋管理に向けた国際基準のあり方に関する研究開発」の研究を開始(4年間合計1億700万円予定)。本受託研究では、教員の文理融合の研究体制を組み、海洋研究開発機構と連携しながら次世代海洋調査技術の知見・技術を民間移転し、社会に実装するために不可欠な環境

影響手法等の国際標準化の検討を実施している。

◀国際交流、社会貢献の推進▶

【平成22～26事業年度】

◇外国人留学生受入拡大のための工夫

外国人留学生受入れ促進のため、①検定料・入学金・授業料を免除する「特待外国人留学生」制度を導入。②大学リーフレット(ポルトガル語版・韓国語版の新規作成)、留学生入学案内、生活ガイド等のリーフレットの多言語化を実施。③情報収集の実施、海外で実施される日本留学フェアに参加し本学の紹介を実施。④海外同窓会ネットワークを整備し、帰国留学生に対するフォローアップを推進。⑤英語による特別プログラムの実施及び英語による授業のみを履修して学士の学位を取得できる4年間のプログラム(YCCS)の開講。⑥理工学部における私費留学生の渡日前入試の実施。

これらの取組により平成22年度外国人留学生数839名に対し平成26年には910名に増加した。

◇戦略的な海外大学との連携

海外の大学との連携を戦略的に強化するため次の取組を実施するとともに本学のグローバル化推進の中心的な組織として平成25年4月に国際戦略推進機構を設置し、国際人材育成戦略に基づき多彩な国際交流事業の実施や教育プログラムの充実行った。

- ①世宗大学との新たな教育プログラムの協定締結。
- ②上海交通大学大学院と工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府の間でダブルディグリープログラムを締結。
- ③日本初となるパラグアイの大学(国立アスシオン大学)との学術交流協定締結。
- ④海外における研究・教育活動の新たな拠点として国際ブランチ(海外協働教育研究拠点)を平成26年までに2か国(ダナン大学(ベトナム)、対外経済貿易大学(中国))に設置、平成27年には2か国(サンパウロ大学(ブラジル)、オウル大学(フィンランド))に設置し国際交流・国際共同研究基盤の形成を推進。
- ⑤海外リエゾンオフィス(国際連携拠点)については、既に設置している3拠点に加え、4拠点を追加設置し、計4か国7拠点で、広報活動、帰国留学生との連絡及び同窓会活動、留学を希望する者への情報提供等を実施。

◇国際交流事業の推進

平成24年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」において、①「英語によるエコノミスト・国際経済法高度専門職業人養成プログラム」及び②「開発途上国を対象とした国際基盤学特別プログラム」の2件

が採択された。①では、平成 25 年度に新たな英語教育プログラム、国際経済プログラムを開設し継続的に学生によるプログラムの評価を実施し内容の充実を図るとともに、積極的な海外広報活動の展開、英語によるウェブ出願システムの構築、英語による事務支援体制の整備、英語による電算環境の整備をした。②では、アジアを中心とした途上国から留学生を受け入れ、修士及び博士の学位を授与し母国の社会インフラ事業を牽引する土木工学技術者を輩出した。

◇周辺地域等との連携、地域課題への支援

①平成 24 年に山梨県都留市と「包括連携協定」締結、②平成 25 年に横浜市と「都市及び地域の再生・活性化に係る連携・協力に関する包括協定」締結、③平成 25 年に横浜市保土ヶ谷区と「連携協力協定」及び「防災協力協定」を締結し、自治体とより一層の連携を推進し、地域支援活動に取り組んだ。また、神奈川県の方針課題を解決することを目的とした「大学発・政策提案制度」に地域実践教育研究センターや本学教員が申請し、「独創的で理科への興味を高める高等学校生物実験プログラム」の開発（H24～25）、「県民総力戦で創る事前復興計画（H25～26）」等が採択され、県政の課題解決と協働の県政の実現に貢献した。

【平成 27 事業年度】

◇産学官連携事業の更なる取組

道路インフラ老朽化の危機に対して、横浜市内の「産」「学」「官」が一致団結して立ち向かうために、横浜建設業協会、横浜市建設コンサルタント協会、横浜市道路局及び横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院の 4 者で連携協力協定を締結したほか、研究室や教員個人との連携協力から発展させて、平成 27 年 8 月に組織として神奈川県相模原市との包括連携協定を締結、相模原市立市民・大学交流センター内に本学ブースを設置し、そこを拠点に活力ある地域づくりに貢献した。更に平成 27 年 12 月に東日本高速道路(株)関東支社及び首都高速道路(株)と包括連携協定を締結し、高速道路の防災及びリスクマネジメント分野における産学連携、共同研究等を推進した。

◇学生国際交流プログラムの拡充と促進

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム奨学金」（平成 27 年度からスタート）に 5 名採択、科学技術振興機構が実施するさくらサイエンスプランにおいて 4 件採択され国際交流プログラムが活用されるとともに、交換留学制度の紹介や留学奨学金の制度説明、先輩による留学経験談を紹介する留学・交流イベント「Go global YNU」を内閣府、文部科学省、卒業生協力のもと開催し、海外留学の促進を図った。

◇海外協定大学との更なるネットワークの強化

本学の協定校である大連理工大学（中国）において「大連理工大学 YNU デー」を開催。本学学長の表敬訪問に続き、オープニングセレモニー、ダブルディグリー協定の調印式、本学教員による基調講演、入試コーナーの設置、7 名の本学教員による模擬講義、大学共同の国際セミナーを 2 日間に渡り実施（延べ 450 名以上参加）。国を超えた学生・同窓生・教職員のネットワークの強化を図った。

◀教員養成システム、附属学校の機能強化▶

【平成 22～26 事業年度】

◇教育実習体制の強化

教育人間科学部に「教育デザインセンター」を設置し、教員養成機能の高度化とともに、教育実習体制を強化した。教育学研究科に昼夜間講制の教育実践専攻を設置し、大学教員・研究科学生・小中学校教員の 3 者連携を強化し、教育デザイン力の育成重点化を図った。

◇附属横浜中学校による ICT 教育の研究成果

附属横浜中学校では、総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の採択を受け、ICT 教育の中核として、1 人 1 台のタブレット PC 等を活用した先進的な学習を展開。教育成果を ICT 環境の視察の受入れ、教育委員会や大学等への講師の派遣、授業形式による研究発表会、DVD 作成等により発信した。

【平成 27 事業年度】

◇附属横浜中学校による ICT 教育の更なる取組

総務省「フューチャースクール推進事業」の最終年度を迎え、ICT 機器を活用した授業づくりについて、デジタルペンの導入、スタディーノート等の教育ソフトを検証し、教育効果等の研究を進めた。また、視察受入においては、海外（マレーシア）からの視察も行われ、国内外に向け広く研究成果を発信した。

◇教職大学院の設置に向けて

地域に即した教員養成を目指す教職大学院の平成 29 年度設置に向け、より具体的に神奈川県、横浜市、相模原市、川崎市の教育委員会等と連携し準備を進め、文部科学省に設置計画書を提出した。

◇附属特別支援学校によるインクルーシブ教育の推進

共生社会の構築に向けたインクルーシブ教育推進のため、特別支援学校のあり方について検討を開始し、文部科学省委託事業「平成 27 年度インクルーシブ

ブ教育システム構築モデル事業（学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進）」の助成を得て、目指すべき方向性について検討を開始。附属横浜中学校等と障害者スポーツを通じた試行実践を行い実施手法の開発を実施、附属特別支援学校主催の公開セミナー（平成 28 年 2 月）では「かながわのインクルーシブ教育の推進と今後の課題について」の講演会を開催し、それらの実績をもとに、「インクルーシブ教育推進部」という校務分掌を新たに設置し、平成 28 年度から学校及び地域とのパートナーシップの構築を基軸としながら社会に開かれた新たな教育課程のモデル開発に取り組む。

2. 業務運営・財務内容等の状況

本学の基本的な目標である“創造性ある高度専門職業人養成”と“実践的学術の国際拠点”の推進に向けて、「教育研究力の強化」、「ガバナンス強化」、「財政基盤強化」に取り組んだ。第 2 期中期目標期間の主な取組は次のとおりである。

◀業務運営の改善及び効率化▶

【平成 22～26 事業年度】

◇教育研究体制の改編・見直し

教育研究を効率的・効果的に推進するため次の取組を実施した。

- ①教育研究体制の改編としては、i) 平成 23 年度に理工学部及び都市イノベーション学府・研究院の設置、教育人間科学部及び教育学研究科の改組、工学府及び環境情報学府の入学定員改訂を行い、スタジオ式教育や主・副専攻の導入など特色ある教育プログラムを展開。 ii) 平成 25 年度に実践的グローバル人材育成を目指して国際社会科学部研究科を改組し、国際社会科学府・研究院を設置。博士課程前期・後期に経済学・経営学・国際経済法学の 3 専攻を設置し、一貫した教育研究体制を構築。
- ②全学教育研究施設の見直しの一つとして、文部科学省科学技術人材育成補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、男女共同参画推進室を教育研究機能を備えた全学教育研究施設である「男女共同参画推進センター」に改組（平成 25 年度）。男女共同参画社会の構築という社会的要請に対応するため、学生・教員・職員・男女の垣根のない風通しのよいキャンパスづくりを目指している。
- ③全学機構の戦略的な設置として、i) 研究推進機能と産学連携機能を一体的に強化し推進するため、研究推進機構を設置（平成 22 年度）、 ii) 戦略的な IT マネジメント体制の確立と推進のため情報戦略推進機構を設置（平成 23 年度）、 iii) 留学生センター、大学教育総合センターの英語教育部及び国

際戦略推進室を改廃・統合して、グローバル化推進の中心的組織として国際戦略推進機構を設置し（平成 25 年度）、国際競争力を強化。また、国立大学改革強化推進補助金事業と相俟ってダナン大学（ベトナム・平成 26 年度）、対外経済貿易大学（中国・平成 26 年度）への海外協働教育研究拠点の設置を実現させた。

- ④部局横断的な研究拠点体制の整備として、世界をリードする本学の先進的な研究分野において、海外の大学や研究機関、社会と連携しながら国内外の著名な研究者を集結させ、学術系列の枠を超えた国際的領域における実践研究の推進を通じて世界的研究拠点を形成することを目的として「先端科学高等研究院」を平成 26 年 10 月に設置した。

◇女性研究者支援体制の整備

平成 25 年度に男女共同推進室を改組し設置した「男女共同参画推進センター」では、多様な働き方を支援する取組を実施し、①「研究支援員制度」（出産や育児、介護などにより研究時間を確保できない女性研究者を支援するため、大学院生などを研究の補助を行う研究支援員として配置する制度）②「みはるかす研究員制度」（出産や育児、介護などで研究を中断した女性研究者に研究の機会と場所を提供して次のステップへ進めるよう支援する制度）を立ち上げた。

成果として、「研究支援員制度」では平成 25 年度から平成 26 年度にかけて延べ 51 名の研究支援員を配置し、支援を受けた女性研究者より研究及び教育上の効果が得られたとの評価が得られた。「みはるかす研究員制度」に平成 26 年度までに研究員となった 10 名のうち 2 名は他大学の常勤研究者に採用が決定、また、任期中に外部資金を獲得、他学部の非常勤講師に採用されるなどキャリアのステップアップが実現し、制度が有効に機能した。

◇学長のリーダーシップによる戦略的な大学マネジメント体制の構築

学長のリーダーシップに基づき、第 2 期中期計画を積極的かつ効果的に推進するため平成 24 年度より「中期計画推進経費」を確保し、戦略的な大学マネジメントを構築。また、将来計画を含む教育研究の改善に関し戦略的に計画を実施するため「戦略企画室」を平成 26 年度に設置し、新たな組織設置に向けた検討や制度整備、新学部設置に向けたワーキンググループの運営等を実施するなど、学長リーダーシップによる戦略的な大学マネジメント体制を構築した。

◇人事の適正化

- ①男女共同参画推進センターによる女性研究員支援制度の新設、外国人教員の採用のための、教員公募の際「海外経験者の募集歓迎」の旨を記載し教員公募を推進した他、大学ウェブサイトにて専用バナーを設け国際公募を全学的に推進した。

また、平成 26 年度の先端科学高等研究院設置に伴い海外の著名な研究者を招へいし、主任研究者等として積極的な採用を実施した。

②「YNU 人事の基本方針」を策定し、職員に求められる役割、身につけるべき能力を示すと共に、人事異動に関する考え方、人事評価に関する考え方などを作成・公表し、新たな人事方針に基づいた定期の人事異動を継続的に実施。給与制度の見直しにより、新年俸制を導入し先端科学高等研究院の教員採用人事・給与システムの弾力化を図った。

【平成 27 事業年度】

◇学長のリーダーシップによる運営組織の拡充

学長のリーダーシップによる戦略的大学マネジメントを構築するため、①学長、理事、副学長、学長補佐等から構成される「YNU 改革戦略プロジェクトチーム」を設置し、担当理事・副学長のもとで各検討ワーキングを稼働させて諸課題に対応。さらにワーキンググループ間の連携を高めるため連絡会を設け、機動的な意思決定を実施。②中長期的な戦略と将来ビジョンを策定するため、各部局から若手教員を選出し、学長を座長とする「横浜国立大学 21 世紀中長期ビジョン (YNU21) を語る会」を設置。

また、学長等のリーダーシップを発揮するための経費である学内重点化競争的経費に政策課題等機能強化に資する経費として 50,000 千円増額し、518,635 千円に拡充。学内重点化競争的経費の教育研究関係経費に占める割合は、平成 22 年度の 23.60%に対し、平成 27 年度は 31.29%まで拡充させた。

◇全学教育研究施設等の継続的見直しと取組

リスク共生社会の構築のために必要な技術・システムの社会実装に関する活動・支援を行うことを目的として、共同研究推進センター及び安心・安全の科学研究教育センターを統合し「リスク共生社会創造センター」を設置 (平成 27 年 10 月)。11 月には第 1 回シンポジウム「リスク共生社会の視点から原子力政策を考える」を開催し、センターの紹介とともに、特別講演とパネルディスカッションを実施した。

また、男女共同参画推進センターでは男女共同参画社会形成のための課題を明確にして基本方針を示した「男女共同参画アクションプラン」(平成 27 年 12 月)を作成し公表した。

≪財務内容の改善≫

【平成 22～26 事業年度】

◇会計関係業務の効率化・合理化の促進

財務・予算システム等の見直し改善のため、①平成 23 年度より新財務会計システムを導入し、データの一元管理を実現。②経理事務手続きの見直しによる

旅費制度の見直し、タブレット PC を用いた遠隔地納品検収システム及び事後納品確認システムの導入、一括請求サービス導入による通信費に係る請求書一本化。③東京海洋大学及びお茶の水女子大学との共同調達に関する協定に基づき、トイレットペーパー、防災用品の共同購入を実施。これらの取組により業務の効率化を図った。

◇経費の抑制への取組

①人件費の抑制としては、「人件費管理プロジェクトチーム」により、人件費改革の対応策を決定し、人件費の適正な執行管理を実施。これらの取組により、人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年からの 6 年間で 6%以上の削減が図られた。

②経費抑制への工夫としては、全学から経費抑制のアイデアを募集し、全学共通で取り組む事項及び部局毎に取り組む事項に区分し経費の抑制を実施。経費抑制のため、健康診断業務の複数年契約による経費減(単価で約 10%削減)、講義棟への高効率照明の導入、エネルギー使用量削減の周知、東京海洋大学及びお茶の水女子大学との共同調達に関する協定を結びトイレットペーパー共同購入による購入金額の削減(共同調達実施後(平成 24 年度以降)、毎年 372 千円削減(約 13%減))、複写機保守契約見直しによる経費減(平成 25 年度及び平成 26 年度を合計して 80,339 千円削減)等の取組を実施した。

③民間活力、資産有効活用の促進としては、民間資金による独立採算型整備事業「大岡インターナショナルレジデンス」を民間業務委託により運営開始、学内用地を無償貸与して施設建築費・運営費は民間資金を活用した「森のルーナ保育園」(認可保育園)の開園など経費抑制しつつ民間活力を利用した。

④管理経費の抑制としては、契約方法及び内容について見直し等を行い管理経費の抑制に努め、常盤台団地のガス契約の見直しによる費用削減、井水飲用化設備の整備による上水道使用料の削減をした。

◇自己収入増加に関する取組

平成 23 年度に車両入構自動閉鎖ゲートの設置及び課金システムを導入し車両入構料金徴収を開始、また課金式駐車場を設置した(年間収入約 23,000 千円(23～27 年度平均))。また、平成 25 年度に公募による自動販売機設置契約を行い土地建物使用料及び手数料収入が増加(年間収入約 33,013 千円)するなど自己収入増加への取組を行い、入退構ゲートの保守管理費や運動施設及び学生・教職員の福利厚生施設の整備費に充てた。

【平成 27 事業年度】

◇第 3 期中期目標・中期計画期間における財政改革方針の策定

第 3 期中期目標・中期計画期間の財政状況等を見据え、平成 27 年 9 月に大

学執行部と各部局長、学長補佐、総務部長、財務部長からなる財政問題検討全学委員会を発足させ、収入増・支出削減等に関わる具体的な取組について議論を重ね、財政改革方針を策定した。

◇財務会計システムの効率化

財務会計システム関係サーバーを仮想環境に移行することにより、サーバ購入費用及び保守に係る費用を抑制した他、サーバの一元管理によるソフトウェアのメンテナンス業務を効率化した。

◇経費の抑制への取り組み

平成 25 年度に行った複写機保守契約見直しにより、平成 27 年度は約 56,276 千円の経費削減があった。

≪自己点検・評価及び情報提供≫

【平成 22～26 事業年度】

◇自己点検と評価

平成 22 年度に第 2 期中期目標期間における本学の自己点検評価方法を策定し、年度計画の自己点検（中間、最終）において進捗状況評価を実施。年度計画進捗管理と PDCA サイクルを実質化し、教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取組に期待する事項を「質向上事項」として定めて周知し、内部質保証システムを構築した。また、大学評価・学位授与機構の評価基準に基づき、認証評価に先立ち自己点検評価を実施後、法科大学院認証評価を平成 25 年度に受審、大学機関別認証評価を平成 26 年度に受審し、評価結果を踏まえ課題を整理し改善に取り組んだ。

◇教員の個人業績評価の実施と教育研究等の活性化への反映

教員の個人業績評価については、各学部・研究院毎に 4 つの活動領域（教育活動、研究活動、業務運営、社会貢献）について教員の個人業績評価を継続して実施。評価結果を昇給・勤勉手当、研究費追加配分等へ反映させることによりインセンティブを付与した。

◇大学情報資産の情報戦略

宇都宮大学との間で平成 24 年度に「情報戦略の協調に関する協定」を締結し、閉鎖性を確保したバックアップ体制を構築するとともに、大学間事業継続システムの設計を推進し、重要な大学情報資産の相互補完機能の運用を開始した。

◇国際交流・留学生支援情報の発信

学内の国際交流関連情報を在学生に広く知ってもらうためのメーリングリス

ト「国際交流メールマガジン“Global Campus”」の運用を開始するとともに、留学生に対する有益情報を提供するためのメールマガジン「YNU 留学生ネット isynu-net」を発行するなど、国際交流や留学生支援に係る情報提供の充実を図った。

【平成 27 事業年度】

◇教育研究・社会貢献の成果等の継続的な情報発信

学長メッセージ、Weekly YNU、特別対談などのウェブコンテンツの制作、Twitter・Facebook の取扱いに係る要項の整備などを行い、本学の最新の取組を随時社会に発信した。

◇第 3 期中期目標期間に向けたロードマップの作成

第 2 期中期目標期間における教育・研究の状況を自己点検し、第 3 期中期目標期間の教育研究等の改善とロードマップ作成に活用した。

≪施設設備の整備・安全管理、法令順守その他の業務運営≫

【平成 22～26 事業年度】

◇民間活力を利用した施設の充実

民間資金による独立採算型整備事業「大岡インターナショナルレジデンス」の整備、新たな施設建設を行うことなく学生寮及び研究者宿泊施設として民間マンション 1 棟を賃貸契約し「羽沢インターナショナルレジデンス」として居室 171 戸を提供し施設の充実を図った。

◇危機管理の迅速化と部局横断的な連携体制の強化

危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携と体制強化のため、学長特任補佐（危機管理担当）を新設し、学生及び教職員向けに「安全情報まとめサイト」を作成し、安全衛生関連の情報を集約しているほか、避難経路の確認と避難場所の追加を行い、全学避難訓練で有効性を検証し、避難方法変更による迅速化を実証した。

◇エコキャンパスへの取組

環境負荷低減に関する取組として、①エコキャンパス構築指針並びに行動計画に基づき、キャンパス内全電力使用状況がリアルタイムに学内ウェブサイトで確認できる「見える化システム」を活用し、消費電力削減を実施、②建物の冷房負荷軽減への工夫を実施、③井水飲用施設の導入による環境負荷の低減等を実施し、これら環境負荷低減に関する取組を「横浜国立大学エコキャンパス白書」として毎年度まとめ、広く公表している。

【平成 27 事業年度】

◇施設バリアフリーの再点検

建物のスロープ位置や多目的トイレ、エレベーターの有無等を表示した「バリアフリーマップ施設編」、キャンパス内の急な坂道や段差箇所を表示し、写真入りで通行不可能箇所を視覚的にわかりやすまとめた「バリアフリーマップ坂道編」を更新し、大学ウェブサイトで公開。また、ユニバーサルデザインの思想に基づく統一的な考え方を取りまとめるためワーキンググループを設置した。キャンパス点検を行い検討を進め、基本方針をキャンパスマスタープラン 2016 にまとめるとともに、エレベーター設置、トイレ整備、歩道の移動円滑化整備等を実施した。

◇附属図書館における能動的学修空間の拡充

理工学系研究図書館に卒業論文作成を目的とする学部 4 年生及び大学院生のための研究用ブースを 8 室整備し、個室で論文執筆などに集中できる環境を整備。これにより、従来から整備拡充を進めてきた能動的学修空間におけるグループ学修と対になる多様な環境が整備され、幅広いニーズに対応できる機能の拡充が実現した。

3、戦略的・意欲的な計画の取組状況

平成 25 年度に認定された《都市イノベーション、安全工学、環境リスク等の教育研究を集結した「リスク共生学」分野等の重点分野の先端的研究を行う拠点として「先端科学高等研究院（仮称）」を設置し、関係する研究者を集結させ、融合的な研究を推進する計画》について、次の取組を実施した。

【平成 25～26 事業年度】

◇部局横断的な世界的研究拠点の整備

世界をリードする本学の先進的な研究分野において、海外の大学や研究機関、社会と連携しながら国内外の著名な研究者を集結させ、学術系列の枠を超えた学際的領域における実践研究の推進により「リスク共生学」を確立するとともに、世界的研究拠点を形成することを目的として、先端科学高等研究院を設置し（平成 26 年 10 月）、次の取組を実施した。

①11 の研究ユニット（社会インフラストラクチャの安全研究ユニット、水素エネルギー変換化学研究ユニット、超省エネルギープロセス研究ユニット、医療 ICT 研究ユニット、海洋構造物の安全と環境保全研究ユニット、コンビナート・エネルギー安全研究ユニット、情報・物理セキュリティ研究ユニット、超高信頼性自己治癒材料研究ユニット、次世代居住都市研究ユニット、グローバル経済社会のリスク研究ユニット、中南米開発政策研究ユニット）を設置し、学内教員の兼務による主任研究者を置き研究活動を開始。

主任研究者が海外及び産業界と連携して世界をリードする先端研究を実施した。

- ②研究ユニットにより、シンポジウム、セミナー、講演会を開催し、外部向けにイベントを通じて情報発信し、本学の研究力とプレゼンスの向上に貢献した。
- ③先端科学高等研究院の運営に社会の要請を反映させ、先端科学高等研究院長による効果的・効率的な運営を支援するため、過半数の外部者で組織される「運営諮問会議」を設置。俯瞰的助言と評価を受けながら効果的・効率的に運営を実施した。
- ④海外の大学等に所属する著名な研究者や産業界の活発な研究者・技術者を招へいし、研究を実施。グローバル人材の育成に貢献した。
（H26 年度 招聘教授：5 名、招聘教授共同研究者：9 名、招聘教授研究支援者：4 名、招へい研究者：24 名）

【平成 27 事業年度】

◇先端科学高等研究院の評価体制整備

先端科学高等研究院が、大学改革を加速させる中核としての役割を担いつつ、リスク共生学の知を集約したスーパー研究拠点たるために、適切な運営・研究ユニット活動の支援体制・研究活動と情報発信の観点からの評価とその結果に基づく対応が求められていることから、研究ユニットについて行う評価体制を構築し、評価を実施した。

研究ユニットの評価にあたっては、評価対象者を主任研究者及び学内共同研究者 2 名とし、5 評価指標（発表論文、外部資金、拠点形成、学領域インパクト、実社会インパクト）について評価を実施した。

◇産業界研究者の雇用開始と研究支援体制の整備

平成 27 年度より、さらに産業界との連携を強めていくため、研究成果の実用化を図れる第一級の企業研究者の非常勤雇用を開始。平成 27 年 9 月時点で、全ユニット構成員 119 名のうち産業界研究者は 22 名で全体の 18% に達した。また、研究面でのサポート体制整備にあたり、研究スペースを確保するため、研究室及びラウンジの整備を実施した。

◇先端科学高等研究院における継続的取組

各研究ユニットにおける先端研究の実施のため、昨年度に引き続き国内外の著名な研究者を招へい（外国人研究者 41 名、産業界研究者 22 名）。また、先端的研究の研究ユニット外への情報発信、連携研究の可能性探索や先端科学高等研究院が一丸となった新たな研究分野の開拓等に係る議論等の場として、先端科学高等研究院サロンを開催（4 回）、各研究ユニットにおいてシンポジウム及びセミナーやワークショップ等を随時開催し、活動状況の紹介、研究開発の動向等に関する周知や意見交換を実施した。

4、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成25年度の「ミッションの再定義」により明らかにされた、工学分野、教員養成分野及び社会科学分野に関する強みや特色を活かすとともに更に伸ばすため、本学の機能強化の方向性を検討するとともに、第3期中期目標・中期計画期間に繋げていくため、次の取組を実施した。

【平成25～26事業年度】

◇学長のリーダーシップによる戦略的な大学マネジメントの構築

学長のリーダーシップにより将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画を実施するため「戦略企画室」を設置（平成26年4月）。国立大学改革強化補助金事業についての実施計画の策定、先端科学高等研究院の設置に向けた検討・制度設計、新学部設置ワーキンググループの運営等を実施。

◇教育組織の整備・見直しの検討、組織運営体制の整備

本学の特徴や強みを強化するため、教育組織の整備・見直しの検討を YNU 改革戦略プロジェクトチーム（20回/年）、各検討組織により検討を実施。また、学長のリーダーシップの下に教育研究機能を最大限に発揮し、戦略的に大学を運営する体制を整備するために、副学長の職務内容の整理、教授会の役割の明確化等、学内規則の整備を実施した。

◇国立大学改革強化補助金事業「世界の持続的発展に資する「リスク共生学」に基づく教育研究拠点の形成」の推進

部局横断的な世界的研究拠点の整備のため、世界をリードする本学の先進的な研究分野において、海外の大学や研究機関、社会と連携しながら、国内外の著名な研究者を集結させ、学術系列の枠を超えた学際的領域における実践研究の推進により「リスク共生学」を確立。世界的研究拠点を形成することを目的として先端科学高等研究院を設置した（平成26年10月）。

先端科学高等研究院が国内外の第一級の研究者を招へいする重点研究拠点であることを踏まえ、学長自らが研究院長となり、研究分野の選択、教員の選考や運営組織を学長のリーダーシップにより進めるとともに、優秀な人材確保の観点から年俸制を導入した。

◇新学部設置の検討と全学的グローバル化の推進

YNU 改革戦略プロジェクトチームや新学部設置ワーキング・タスクフォース等の各検討組織において、先端科学高等研究院で確立したリスク共生学とその関連分野を習得し理工系の専門性と文系の知見を併せ持つ分野横断型の理工系グローバルリーダーを養成する新学部設置に向け、学部のコンセプトや養成する人材像等を検討した。

また、大学全体のグローバル化を図るため、国際ブランチャ（海外協働教育研

究拠点）の設置を平成25年度から進めており、留学生・研究者等の受入れ及び送り出し、教育プログラムの海外展開や国際共同研究等の拠点とした。（拠点：ベトナム、中国）

【平成27事業年度】

◇大学マネジメントの改善

新学長就任により新たな執行体制となったことに伴い、全学的な合意形成を図る上で重要な役割を果たす全学会議について、役員・部局長合同会議の運営改善（全学的な調整を要する事項の部局持ち帰り検討の更なる活用）や、全学的事項に係る概算要求の検討会を組織改編等検討会議に改編（教育研究組織の設置・改編や全学教育研究施設の設置、更新、廃止等に役割を特化）した。

◇全学一体による教育組織改編の検討

本学の強みと特色を活かし、21世紀のグローバル新時代に求められる広い専門性を持った実践的人材を育成する教育プログラムを実施するため、社会的必要性を踏まえた全学一体による教育組織の改編を行うべく、新学部の設置を始めとする全学部の改編について、YNU 改革戦略プロジェクトチーム及びその下に設置したワーキンググループ及び各部局における検討組織において検討を進めるとともに、文部科学省への相談を経て構想の具体化を推進。

◇海外協働教育研究拠点の設置及び取組

①平成26年度までに設置した2拠点（ダナン大学（ベトナム）、対外経済貿易大学（中国））に引き続き、平成27年度は、2拠点（サンパウロ大学（ブラジル）、オウル大学（フィンランド））に設置し、計4拠点で国際交流・国際共同研究基盤を形成している。

②留学フェアを開催し、海外協働教育研究拠点マネージャー（拠点設置大学教員に委嘱）により本学に関する広報活動を展開。

③本学の提唱により発足した、世界各国の港町と、港町に位置する大学をネットワークで結ぶ「国際みなとまち大学リーグ」- Port-city University League (PUL)-では、「第9回国際みなとまち大学リーグ国際セミナー」がサンパウロ大学（ブラジル）で開催され、現地支援を行った。

◇給与制度改革

①教育研究の活性化や科学技術イノベーションを促進するため、教員の流動性を高め、多様な人材を確保するクロスアポイントメント制度導入に向けて制度及び規則を整備し、平成28年4月施行した。

②業績評価に基づく年俸制を平成27年4月に導入し、今年度においては32名に適用。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 運営体制の改善に関する目標 1 3. 国立大学法人法の下での運営体制の実質化を進め、社会の要請や国際的・戦略的視点を踏まえた大学運営・大学経営を行う。 |
| | (2) 教育研究組織の見直しに関する目標 1 4. 教育研究に対する社会のニーズを的確に反映し、国際的な視点を踏まえた高度専門職業人養成を中心とした実践的な教育研究を行うため、教育研究ポテンシャル、人材、施設などの資源を有効活用し、学部、大学院の組織編成を行う。 |
| | (3) 人事の適正化に関する目標 1 5. 国立大学法人に対する社会的な要請を満たすとともに、教育研究機能や学生サービス機能の高い水準を確保しうる人事制度を確立し、その適正かつ弾力的な運用を行う。 |

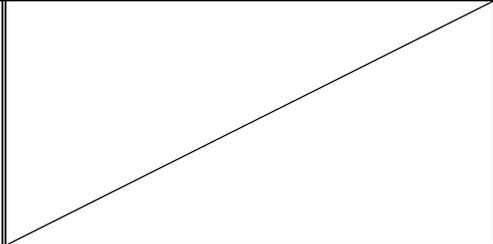
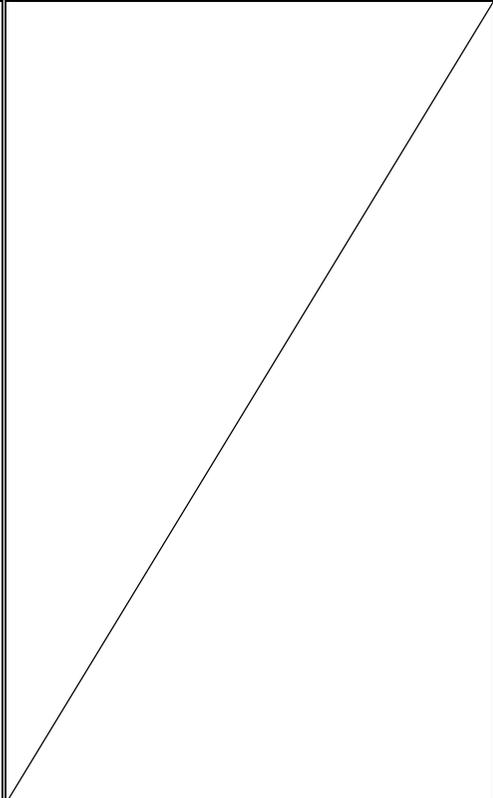
| 中期計画 | 平成 27 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--|------------|--|----------------|------|----|
| | | 中期 | | 年度 | 中期 |
| <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【13-1】法定会議等の効果的な運営など意思決定の迅速化や、経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報の公開等による学外者の意見の一層の活用、監事監査や内部監査等の監査結果を踏まえ、透明性を高め、大学運営の活性化に繋がる改善を行う。</p> | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定会議等の効果的な運営では、次の取組を実施した。 ①役員・学長補佐等で構成する「学長企画会議」を月 2 回開催。学長リーダーシップの下、全学的な企画立案・重要事項（特命事項）を調整し、全学コンセンサス形成と役員会の意思決定を迅速化した。 ②<u>教育研究評議会、役員・部局長合同会議の構成員を削減（平成 23 年）するとともに、各種委員会（全学委員会）の 4 委員会を 2 会議に統合（平成 23 年）、10 委員会を 5 部会に統合（平成 22 年）により、審議機関のスリム化を実現し迅速な意思決定を推進し、これらの取組は平成 23 年度国立大学法人評価において注目される事項として評価された。</u> ③効率的な会議運営のために会議資料の事前配布と会議のペーパーレス化を実施。 ④<u>大学教育総合センターキャリア教育推進部に就職事業を加え、キャリア支援部とし、キャリア教育事業と就職支援事業を一元的に捉えた取組みを提供できる体制を構築するとともに、運営審議会の構成員に教員に加えて学務系事務職員（部長 1 名、課長 2 名）を追加し、体制の強化を図った。この取組は平成 24 年度の法人評価委員会で注目される取組として評価された。</u> ⑤学長のリーダーシップにより将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に計画を実施するため、学長を室長とする「戦略企画室」を設置した（平成 26 年）。 | | | |

| | | |
|---|----------------------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・学外者意見の活用では、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① <u>経営協議会で外部有識者の意見を活用し、海外留学生同窓会の連絡体制整備等の他、取組状況をウェブ公開するなど、大学運営の活性化に繋がる改善を行った。（平成 22 年）</u> ② <u>法務アドバイザーの設置（平成 25 年）により、業務運営に係る法的諸問題について、助言及び指導を受ける相談体制を整備し、助言を受けることにより大学運営の改善を実施した。（助言例：契約書類の内容や取引上の留意事項について、修学上のトラブルを抱える学生への対応について、ハラスメント報告書の作成及びその申立者への回答について、出張旅費の支出基準について、など）</u> ・監事監査や内部監査等の活用では、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① <u>監事監査の透明性を高めるため、監事監査結果をまとめた「監事所見集」を学内向けウェブサイトで公開した。</u> ② <u>内部監査報告書では改善すべき事項・検討すべき事項を指定し、対象部局から改善等の方法について報告させるとともに、次年度の内部監査において、その後の検討状況及び改善状況のフォローアップが確実に実施されているかを検証する PDCA サイクルを構築した。</u> |
| <p>【13-1-1】新たな役員による体制の下、学長のリーダーシップによる戦略的大学マネジメントを構築する。</p> <p>【13-1-2】法務アドバイザーを引き続き配置し、大学運営の意思決定について、法律的地見地から意見を伺い、改善する。</p> <p>【13-1-3】内部監査報告書における「検討すべき事項」について、その後の検討及び改善状況のフォローアップを確実に実施することで、業務の合理的かつ効率的な運営及び会計処理の適正化を推</p> | <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学長、理事、副学長、学長補佐等からなる「YNU 改革戦略プロジェクトチーム」（月 2 回実施）により、研究検討 WG、教育検討 WG、国際展開検討 WG、組織検討 WG を担当理事ごとに設置。</u> ・ <u>本学の中長期的な戦略と将来ビジョンを策定するため、各部局から若手教員を選出し、学長を座長とする「横浜国立大学 21 世紀中長期ビジョン（YNU21）を語る会」を設置。</u> ・ <u>新学長就任により新たな執行体制となったことに伴い、全学的な合意形成を図る上で重要な役割を果たす全学会議について、役員・部局長合同会議の運営改善（全学的な調整を要する事項の部局持ち帰り検討の更なる活用）や、全学的事項に係る概算要求の検討会を組織改編等検討会議に改編（教育研究組織の設置・改編や全学教育研究施設の設置、更新、廃止等に役割を特化）し、大学マネジメントの改善を図った。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>引き続き、法務アドバイザーを配置し、業務運営上の問題が生じた際に、助言を得ることにより、初期対応の段階から事態に適切に対処すると共に、その後の訴訟リスクを軽減、また、業務上、法的解釈に疑義のある事項について相談し、適正に対応した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>平成 27 年度内部監査において、平成 26 年度内部監査報告書の「検討すべき事項」について、その後の改善状況を検証し、改善が図られていることを確認、フォローアップを確実に実施することにより、会計処理の適正化及び業務の合理的かつ効率的に運営した。</u> |

| | | | | |
|--|--|------------|---|--|
| | <p>進する。</p> <p>【13-1-4】組織改編に係る設置計画書の作成に関して、誤記載の再発防止に向けたチェック体制を含む一連のマニュアルを策定し、実行する。</p> | | <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置計画申請マニュアルを作成し、関係教職員を対象とした全学的な説明会を実施。 ・平成 29 年度改組に関わる部局に対して、個別に書類チェック体制に関する説明会を実施し、設置申請書類提出にあたって、申請対象教員全員分の確認作業を実施。 ・戦略企画室のウェブサイトを開設し、マニュアルや各種様式を学内で共有する体制を整備した。 | |
| <p>【13-2】基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保し、また、本学の個性・特性を活かした学長等のリーダーシップに基づく学内競争的経費の拡充・重点化を図り、戦略的かつ効果的な大学経営を行う。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間における本学の予算制度の方向性についての考え方をまとめた「<u>予算制度改革の基本的方向性について（最終報告）</u>」に基づき、<u>教育研究関連経費を優先的に確保のうえ、戦略的かつ効率的な学長及び部局長等がリーダーシップを十分発揮することができるよう、学内重点化競争的経費を拡充した。</u> <p>(教育研究関連経費に占める学内重点化競争的経費の比率 H22:23.60%、H23:24.08%、H24:24.33%、H25:25.16%、H26:26.02%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>学長のリーダーシップの下、中期計画を積極的かつ効果的に推進することを目的として「中期計画推進経費」を平成 24 年度に新設し、老朽化に伴う大学基盤整備の拡充や研究力の向上、国際化の推進等を図った。</u>なお、平成 24 年度においては、教職員の資質向上のための事業、全学的な教育研究に資するプロジェクトのための事業、施設の整備充実事業に充てることを決定し、宇都宮大学とのデータバックアップシステム導入のための経費や学生センターの整備等に支出しており、この取組は平成 24 年度国立大学法人評価委員会で注目される事項として評価された。 <p>(中期計画推進経費配分額 H24:450,000 千円、H25:400,000 千円、H26:400,000 千円)</p> | |
| | <p>【13-2-1】「予算制度改革の基本的方向性について」の報告に基づき、教育研究関連経費を優先的に確保の上、学長及び部局長等がリーダーシップを発揮することができるよう、中期計画推進経費の確実な確保や学内重点化競争的経費を拡充し、戦略的かつ効果的に活用する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究関連経費を優先的に確保した上で、平成 27 年度は文部科学省からの内示額として「学長裁量経費」が新たに区分されたことに伴い、学内重点化競争的経費を前年度から 50,000 千円増額し、学長等のリーダーシップを発揮するための経費として 518,635 千円に拡充し、学長主導により本学の機能強化に結実する事業等（103 件）に活用した。 ・<u>学内重点化競争的経費の「教育研究関係経費」に占める割合を毎年度拡充し、平成 22 年度は 23.60%であった割合を平成 27 年度は 31.29%と大幅に拡充した。</u> ・<u>中期計画推進経費については総額 2 億円を確保し第 1 次、2 次の二回の配分により以下の事項に活用した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ①間接経費獲得インセンティブ経費 ②YNU 特別免除（特待外国人留学生授業料免除） | |

| | | | | |
|---|---|-----|--|--|
| | | | <p>③学生の安全対策経費 ほか</p> <p>さらに、人事院勧告準拠は本学の厳しい財政状況を圧迫することになるが、本学が公的な教育研究機関として人事院勧告準拠の方針を堅持すべきという学長のリーダーシップの下、人事院勧告に準拠した給与改定を行い、本俸及び賞与並びに地域手当1%の引き上げのための人件費に充てた。</p> | |
| <p>【13-3】平成26年度に学長のリーダーシップのもと機動的な意思決定を行う新たな運営体制を整備する。</p> <p>【平成26年3月31日付変更認可】</p> | | III | <p>(平成26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップにより、将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画するため、学長、理事・副学長、事務局長、学長補佐、総務部長、財務部長、学務・国際部長、企画課、改革推進課、学長が指名する者をもって組織する「戦略企画室」を設置した。(平成26年4月) また、学長のリーダーシップの下に教育研究機能を最大限に発揮し、戦略的に大学を運営する体制を整備するため、副学長の職務内容の整理、教授会の役割の明確化や経営協議会における委員構成等、平成26年6月の学校教育法及び国立大学法人法の一部改正(平成27年4月施行)を踏まえた学内規則の整備を行った。 | |
| | <p>【13-3-1】YNU改革戦略プロジェクトチームにおいて、全学的IR情報を活用して、機動的な意思決定による、大学改革を推進する。</p> | III | <p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> YNU改革戦略プロジェクトチームのもとに設置された各検討ワーキンググループにおける諸課題の検討にIR情報を活用し、大学改革を推進。 IR活用例：①大学教育総合センター実施の「グローバル人材に関する調査に係る勉強会」への活用、②本学の研究活動や外部資金の獲得状況に係る分析結果、長期研究戦略、産学官連携戦略及び知的財産戦略の策定に向けた検討状況をURAより聴取し、研究改革に係る意見交換を実施。 ワーキンググループ間の連携を高めることを目的として「ワーキンググループ連絡会」を設け、機動的な意思決定を実施。 | |
| <p>(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>【14-1】裾野の広い基本的な資質・能力を育成しうる基盤教育の実施、本学の特徴である高度専門職業人養成機能の一層の充実、実践的學術の国際拠点形成を視野に入れた高度な研究を文理融合的・学際的にも展開しうるように、学内資源を適切に配置し、継続的に見直し改善を行う。</p> | | III | <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長・部局長のリーダーシップの下、部局間の枠を超えた教育研究組織改革を実現し、学内資源の適切な配置と見直し改善のため、次の取組を実施した。 <p>【学部・大学院】</p> <p>①理工学部、都市イノベーション学府・研究院の設置(平成23年)、②教育人間科学部、教育学研究科の改組(平成23年)、③工学府、環境情報学府の入学定員改訂(平成23年)、④国際社会科学研究科の改組により国際社会科学府・研究院を設置(平成25年)。</p> <p>【機構、高等研究院等】</p> <p>①情報戦略推進機構の設置(平成23年)、②留学生センター、大学教育総合センター英語教育部及び国際戦略推進室を改廃・統合し、国際戦略推進機構を設置(平成25年)、③研究推進の戦略的機能強化のため研究戦略推進本部の設置とともに既存の産学連携推進本部との連携強化を図るため研究推進機構を設置(平成22年)、その後、研究推進体制及び機能強化を図るために研究推進機構を改編(平成25年)、④先端科学高等研究院の設置(平</p> | |

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | <p>【14-1-1】本学の特徴を活かした、独自色の強い研究を拡大・発展させるため、部局横断的な研究拠点体制の整備を引き続き進める。</p> | | <p>成 26 年)。</p> <p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>先端科学高等研究院において、外国人研究者 (41 名) の受入れ、産業界研究者 (22 名) の非常勤雇用により、研究体制を強化した。</u> ・本学の特徴を活かした、独自色の強い研究を拡大・発展させるため、工学系と経営系の教員を交えた文理横断グループを構築し、国際拠点形成申請に取り組むなど、具体的な活動を開始した。また、「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム」(交通)と「SIP-戦略的イノベーション創造プログラム」(エネルギーキャリアに関するステーションのリスクマネジメント)との共同プロジェクトを始動させるべく、準備を開始した。 | |
| <p>【14-2】大学院博士課程、法科大学院、教員養成系学部、その他の学部・研究科等について、新たな社会の要請や時代の変化に対応した整備、見直しを行う。</p> | | IV | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>学長・部局長のリーダーシップの下、①理工学部、都市イノベーション学府・研究院の設置 (平成 23 年)、②教育人間科学部、教育学研究科の改組 (平成 23 年)、③工学府、環境情報学府の入学定員改訂 (平成 23 年)、④国際社会科学研究科の改組により国際社会科学学府・研究院を設置 (平成 25 年) に取り組み、教育研究組織改革を実施した。</u> ・本学の特徴や強みを強化するため「YNU 改革戦略プロジェクトチーム」を発足させ、教育組織の整備と見直しの検討を実施。 ・YNU 改革戦略プロジェクトチーム及び新学部設置ワーキングやタスクフォースにおいて、本学の強みであるリスク共生学に係る最先端の研究拠点設置の検討を進め、平成 26 年 10 月に「先端科学高等研究院」を設置した。また、本学の文理融合の蓄積とリスク共生学の成果を活かす新学部の設置について検討した。 | |
| | <p>【14-2-1】社会のニーズに対応し、かつ第 3 期中期目標期間において本学のミッションを着実に実行するため、学部・研究科等の整備、見直しを行う。</p> | III | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>平成 29 年度における本学一体による教育組織 (学部) の改編及び教職大学院の設置に向け、人材育成像、教育課程並びに教員組織の検討、学生・社会ニーズ調査及び学校法人・大学設置審議会への設置申請の準備等を実施した。</u>また、平成 30 年度における大学院の改組に向けて検討を開始した。 ・地域の教育委員会のニーズ等を踏まえて教職大学院や既存研究科の在り方の検討、教育人間科学部では、人間文化課程の廃止を前提に学校教育課程の在り方を高大接続・カリキュラム強化等の観点から検討、経済学部及び経営学部では、平成 29 年度の学部改組に向けて検討、工学研究院では、社会的要請などを踏まえた大学院教育のあり方等を検討した。 ・教職大学院の平成 29 年度設置に向け、神奈川県、横浜市、相模原市、川崎市教育委員会等と連携し、地域に即した教員養成を目指して準備を進め、文部科学省へ設置計画書を提出した。 | |

| | | | | | |
|---|---|--|---|--|--|
| <p>【14-3】学長のリーダーシップのもとで、本学の強みのある分野を集結した新たな教育課程編成の実現に向け、既存組織の再編等全学的な学内資源の再配分、最適化に取り組む。</p> |  | III | <p>(平成 26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本学の特徴や強みを強化するための教育組織の編成及び教職大学院などの教員養成学部を中心とする教育組織の整備・見直しのため、<u>YNU 改革推進プロジェクトチーム、各検討組織（新学部設置ワーキング、タスクフォース、教育人間科学部と教育委員会との協議会、経済学部・経営学部合同ワーキング）により教育組織の整備・見直しを実施した。</u> | | |
| <p>【平成 26 年 3 月 31 日日付変更認可】</p> | | <p>【14-3-1】社会のニーズ及び本学のミッションに応える教育課程編成に向け、学長のリーダーシップによる学内資源の再配分や最適化を踏まえた、新たな教育組織の設置を準備する。</p> | III | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>平成 29 年度における本学一体による教育組織（学部）の改編の中核として、学内資源の再配分により新たに都市科学部（仮称）を新設すべく、人材育成像、教育課程並びに教員組織の検討、学生・社会ニーズ調査等を進め、平成 29 年度の設置に向け文部科学省へ設置計画書を提出した。</u> • <u>教員養成機能の強化のため教職大学院の設置について検討を進め、平成 29 年度の設置に向け文部科学省へ設置計画書を提出した。</u> | |
| <p>【14-4】部局横断的教育研究組織（全学教育研究施設）について、定期的に点検・評価し、組織の見直しを行う。</p> |  | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全学教育研究施設等について、それぞれの役割を明確にしつつ、以下のセンターの高度化に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ①企業成長戦略研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し成長戦略研究センターを設置し機能強化を図った（平成 23 年）、 ②「平成 24 年度女性研究者研究活動支援事業（文部科学省科学技術人材育成補助事業）」の採択を受け、男女共同参画推進室を発展させ、教育研究機能を備えた全学教育研究施設である「男女共同参画推進センター」に改組し（平成 25 年）、制度設計・環境整備を促進し、男女共同参画社会の構築という社会的要請にも対応した。 ③「アジア経済社会研究の国際拠点形成 - 日中韓を中心とする国際共同研究プラットフォームの構築 -」（平成 24 年度文部科学省特別経費（国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実））に採択され、経済学部附属貿易文献資料センターを組織改編し、附属アジア経済社会研究センターを設置し（平成 25 年）、アジア経済社会研究の国際拠点として、経済学部の研究プロジェクトの企画、運営を実施している。 • 定期的な点検・評価としては、設置更新に伴い外部評価を実施しており、地域実践教育研究センター（平成 24 年）、統合的海洋教育・研究センター（平成 24 年）、安心・安全の科学研究教育センター（平成 25 年）、大学教育総合センター（平成 26 年）、男女共同参画推進センター（平成 26 年）、未来情報通信医療社会基盤センター（平成 24・26 年）にそれぞれ外部評価を実施している。 | | |

| | | | |
|--|--|-----|---|
| | <p>【14-4-1】全学教育研究組織について、引き続き定期的に点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> | III | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>全学機構の設置等に関する取扱要項</u>」、「<u>全学教育研究施設の設置等に関する取扱要項</u>」の改訂及び「<u>全学教育研究施設の外部評価実施要領</u>」の制定を行うとともに、「<u>全学的事項に係る概算要求の検討会</u>」を「<u>組織改編等検討会議</u>」に改め運営体制の改善を図り、部局のみならず全学教育研究組織についても、定期的に点検・評価する体制の整備を検討した。また、設置期間の定めのない全学教育研究施設の外部評価方法等についての検討を進めた。 ・これらの新たな制度のもと地域実践教育研究センターの設置更新、統合的海洋教育・研究センターの中間報告、大学教育総合センターを発展的に解消して「<u>高大接続・全学教育推進センター</u>」の設置に向けて検討を進めた。 ・本学が目指すリスク共生社会の構築のために必要な技術・システムの社会実装に関する活動・支援を行うことを目的として、共同研究推進センター及び安心・安全の科学研究教育センターを廃止し、「<u>リスク共生社会創造センター</u>」を設置（平成 27 年 10 月）。 |
| <p>(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【15-1】専門性の高い業務に対応するため、研修による人材育成、能力・実績を重視した処遇など人事制度等を整備する。 能力・実績を重視した処遇など人事制度等を整備する。</p> | | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>活力ある組織目指して－YNU 人事の基本方針－</u>」及び「<u>活力ある組織目指して－運用方針－</u>」を平成 24 年 3 月に策定し、職員に求められる役割、身につけるべき能力を示すとともに、人事異動に関する考え方、人事評価に関する考え方などを作成・公表し、新たな人事方針に基づいた定期の人事異動を継続的に実施。 ・能力・実績を重視した人事制度等整備としては、①平成 22 年より有期雇用事務職員（特任事務職員）に年俸制を導入、②「<u>横浜国立大学人事評価制度に関する基本方針</u>」「<u>人事評価制度実施要項</u>」を新たに策定し、能力評価と業績評価からなる事務職員の人事評価を本格開始（平成 23 年度）、③非常勤職員等を対象とした職員採用試験を継続して実施（H22：6 名、H23：2 名、H24：1 名、H25：6 名、H26：2 名、H27：1 名）。 ・「<u>横浜国立大学職員能力開発プログラム（研修等体系）（平成 22～27 年）</u>」を新たに策定し、年度毎に「<u>職員能力開発プログラム（研修等体系）実施計画</u>」を定めるとともに、<u>研修内容の充実・拡充した。</u> (新規追加：H22 年～クレーム対応研修、H23～学務系職員研修、H26 年～事務系職員のためのビジネス英語研修、H25～授業科目聴講研修、他。 充実：H26 年～新規採用職員研修を 4 日間から 5 日間に充実、英語関係の研修を拡充、他) ・「<u>活力ある組織を目指して－YNU 人事の基本方針－</u>」の研修（人材育成）に関する考え方に基づき、<u>共通（国際関係）、共通（情報関係）、財務系、学務系、図書館、研究推進系別に職員に求められる役割を示したうえで、その能力を身に付けるための方法・研修内容を可視化した「研修等カリキュラムマップ」</u>を平成 25 年度に作成し、体系別に研修受講を推進した。 ・これらの研修実施の成果の一例として、平成 22～27 年度の間に、簿記研修受講者は日商簿記検定 2 級を 10 名取得、3 級を 16 名取得。ビジネス実務法 |

| | | |
|--|---|---|
| | | <p>務研修受講者のうち 39 名がビジネス実務法務検定 3 級に合格。学生支援力向上プログラムの学生支援相談業務に関する研修を受けた者のうち、5 名がスチューデントコンサルタントの認定資格を取得、2 名がキャリアカウンセラーの認定資格を取得、1 名が留学カウンセラー認定資格を取得。事務情報化推進研修受講者のうち IT パスポート試験に 31 名合格、情報処理技術者試験に 7 名合格、情報セキュリティ初級認定試験に 7 名合格、情報セキュリティ管理士試験に 1 名合格するなど、職員のスキルアップに繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者の職場におけるフォローアップを図るため「メンター制度」を平成 22 年度より新たに導入し、先輩職員であるメンターに対してはメンター養成研修を実施。 ・SD グループ「若手職員の情報共有・活性化プロジェクト」では、留学生・外国人研究者への窓口等での初期対応力向上を目指し、「YNU 教職員のための英単語・例文集」を作成し、職員に配布（平成 25 年度）するとともに学内向けウェブサイトに掲載し周知。 ・全学的に重要なシステム及びデータについて、宇都宮大学との間で大学情報戦略の協調に関する協定締結により、相互協力によるバックアップ体制の維持・管理のため、組織的能力開発を重視し、職員を相互に派遣して研修を実施した。 |
| | <p>【15-1-1】千葉大学及びお茶の水女子大学との三大学連携の枠組みを活かし、各附属図書館における知識・経験・工夫の共有を通じて職員の資質・能力の向上に努め、組織の活性化を行う。</p> | <p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三大学の取組として、昨年度から開始している図書館資料の分担保存について、関東地区の大学にも課題認識の共有を図り、より幅広く展開した。 ・<u>新たな取組として、電子ジャーナルと比較して普及が遅れている国内刊行の電子ブックに注目し、三大学と丸善株式会社との連携により日本で初めての購入形態（従来型の選書による将来予測に基づいた購入ではなく、電子資料の特性を生かした実際の利用実績に基づいた購入）の試行を開始し、業務担当者間の会合等で意見を取り交わすことで知識向上と組織の活性化を図った。</u>この試みについては、国立情報学研究所において開催された大学図書館コンソーシアム連合の年次総会において成果発表を行った。 |
| | <p>【15-1-2】研修を充実すること等により、職員の資質・能力の向上に努め、組織の活性化を行う。</p> | <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度職員能力開発プログラム実施計画に基づき研修を実施するとともに、職員に求められる役割や身につけるべき能力等と研修一覧を図式化した「<u>研修カリキュラムマップ</u>」（共通（国際関係）、共通（情報関係）、財務系、学務系、図書館、研究推進系別に区分）を示し、研修受講を促進した。 ・管理職員マネジメント養成研修に、女性リーダー養成コースを加え研修内容を充実。 ・今年度より男女共同参画研修を実施し 18 名が参加した。 ・SD 研修（研鑽グループ支援研修）の学びのひろばグループと、メンター・メンティー勉強会との連携を実施。 |

【15-2】女性(男女共同参画の推進)、外国人等に配慮し、多様性を考慮した人事の方策を整備する。

III

(平成 22～26 年度の実施状況概略)

- ・男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進室を平成 22 年度に立ち上げ、女性研究者採用促進に向けて「次世代育成支援対策行動計画平成 22～26 年」を策定。平成 25 年には教育研究機能を備えた全学教育研究組織である男女共同参画推進センターに改組し体制を強化した。
- ・「女性研究者研究活動支援事業（文部科学省科学技術人材育成補助事業）」に採択された平成 25 年度以降は、次の多様な働き方を支援する取組みを実施した。
 - ①出産や育児、介護などを行う女性研究者等の研究時間の確保及び研究活動の促進を図るため「研究支援員制度」を実施し、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて延べ 51 名の支援員を配置し、支援を受けた女性研究者から研究支援員配置により研究及び教育上の効果が得られたと評価された。
 - ②出産や育児、介護などで研究を中断した女性研究者の研究再開を支援するための「みはるかす研究員制度」を立ち上げ、成果として、平成 26 ねんどまでにみはるかす研究員となった 10 名のうち 2 名は他大学の常勤研究者として採用され、また、任期中に外部資金を獲得、他学部の非常勤講師に採用されるなどキャリアのステップアップが実現し、制度が有効に機能した。
- ・上記制度を導入したことにより、科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成事業及び女性研究者養成システム改革加速事業、科学技術戦略推進費による女性研究者研究活動支援事業に採択された機関を対象に行われる「お茶大インデックス（教育研究機関における雇用環境整備指数）」を用いた雇用環境評価は、男女共同参画推進センター設置前の平成 24 年度は「C」ランク（54 点）だったのに対し、上記取組みを実施した平成 25 年度は「B」ランク（67 点）に上がり、回答 37 機関中 9 位となった。この取組は外部評価を行った際にも評価され、その後も B ランクを維持しつつ平成 26 年は 72 点、平成 27 年度は 75 点と評価ポイントを上げている。
- ・対現員女性教員比率は年々着実に向上させており、全国国立大学法人女性教員比率を上回る水準を維持している。
(本学の現員女性教員比率 H22:14.9%、H23:15.4%、H24:15.6%、H25:16.9%、H26:16.9%、H27:17.8%)
- ・外国人教員の採用では、教員公募の際「海外経験者の募集歓迎」の旨を記載し教員公募を推進した他、大学ウェブサイト英語版のトップページに「Job and Vacancies at YNU」の専用バナーを設け国際公募を全学的に推進した。また、先端科学高等研究院設置（平成 26 年）に伴い、海外の著名な研究者を招へいし、主任研究者等として積極的な採用を実施している。
(対採用者外国人比率 H22:9.8%、H23:8.3%、H24:14.3%、H25:12.0%、H26:33.3%、H27:30.0%)

| | | | |
|--|------------|--|--|
| <p>【15-2-1】職場環境の整備等を通じ、女性、外国人等、多様な人材の受入れを促進する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者採用促進のための方策の一環として、女性研究者を採用した部局に対し、女性研究者採用促進経費によりインセンティブを付与。 <ul style="list-style-type: none"> ①：女性研究者限定公募により女性研究者の採用を決定 (実績：採用 1 名 (1 件につき 1,000 千円)) ②：①以外の方法により女性研究者の採用を決定 (実績：6 件 (1 件につき 500 千円)) 「男女共同参画アクションプラン (平成 27 年 12 月)」を策定し、本学が取り組むべき男女共同参画のための課題提示、各部局の現状分析に加え、女性教員採用比率向上に向けた具体的目標値や就業環境整備・充実のための方針を明確にした。 先端科学高等研究院において、外国人研究者の採用を促進 (招へい外国人研究員延べ 14 名 (実人数 12 名) 採用)。 男女共同参画推進センターでは、研究支援員制度、みはるかす研究員制度を継続して実施し、研究支援員制度では 19 名の教員に 28 名の支援員を配置、みなるかす研究員制度では 7 名を採用した。 | |
| <p>【15-3】教員の個人業績評価を充実させ、その結果を給与等の処遇に反映させるなど諸活動の活性化・高度化に役立てる。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局の特性に応じて学部・研究院毎に、4 つの活動領域 (教育活動、研究活動、業務運営、社会貢献) について、教員業績評価を実施し、研究費や昇給・勤勉手当等に反映させている。国際社会科学研究院、工学研究院、環境情報研究院では毎年度、都市イノベーション研究院では 2 年に一度、教育人間科学部では 3 年に一度実施している。 「横浜国立大学ベストティーチャー賞」の継続実施、平成 23 年度には「優秀研究者表彰 (学長特別表彰、優秀研究賞、技術進歩賞、奨励賞、社会貢献賞)」の新設、平成 26 年度には「YNU 研究貢献賞 (外部資金獲得研究者表彰)」を創設し、教員の個人業績評価につながる制度を積極的に取り入れるとともに、ベストティーチャー賞受賞者の授業を公開するなど、教育研究の活性化を図っている。 工学研究院では「工学研究院ウィズダム賞」基金を創設し (平成 24 年) 教育・研究・業務運営等に貢献したものを毎年 2 名程度表彰、理工学部ベストティーチャー賞を 3 年毎に実施するなどインセンティブを付与する取組を行っている。 <p>(平成 26 年度に実施済みのため平成 27 年度は年度計画なし)</p> | |
| <p>【15-4】国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事給与システムの弾力化に取り組む。特に業績評価に基づく</p> | <p>III</p> | <p>(平成 26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に新たに中期計画を設定し、世界レベルの卓越した業績を有する研究者の採用を推進するため、業績による年俵を支給する年俵制を導入した。(平成 26 年度採用 27 名、うち先端科学高等研究院所属 19 名。) 多様な人材の確保のための弾力的な人事・給与システム構築の一環として新 | |

| | | | | | |
|---|----------------------------------|----------|---|--|--|
| <p>新たな年俸制の導入・促進とともに混合給与制の制度設計を行う。 【平成 26 年 3 月 31 日付認可】</p> | | | <p>新たな年俸制の導入を目指し制度設計に取り組み、専門職大学院実務家教員や年俸制に同意する 55 歳以上のシニア教員、年俸制に同意する部局長経験者・各センター等教員に適用する年俸制を平成 27 年 4 月に導入した。</p> | | |
| | <p>【15-4-1】混合給与制の制度設計を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成 27 年度の実施状況) ・<u>教育研究の活性化や科学技術イノベーションを促進するため、教員の流動性を高め、多様な人材を確保するクロスアポイントメント制度導入に向けて制度及び規則を整備した。</u>（平成 28 年 1 月規則制定）</p> | | |
| | <p>【15-4-2】業績評価に基づく年俸制を推進する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>・業績評価に基づく年俸制を平成 27 年 4 月に導入し、32 名に適用。</p> | | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- 1 6. 大学運営を機能的かつ戦略的に行うため、効果的な事務組織編成と適正な人事配置を行う。
- 1 7. 大学の財務・予算システム等や事務処理の方法を見直し、業務の効率化・合理化を促進する。
- 1 8. 大学の情報化ランドデザインに即して、業務・情報システムの最適化等を進め、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進する。

| 中期計画 | 平成 27 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--|------------|------|----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【16-1】運営体制の改善と教育研究組織の改編に事務処理体制を対応させるために、不断の点検と見直しを行う。</p> | | III | | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の改善と教育研究組織の改編に事務処理体制を対応させるため、次の取組を行った。 ①国際戦略を推進するために学術国際課と留学生課の企画機能を統合し、国際課を設置。平成 25 年度には、大学が掲げる基本理念の一つである「国際性」をより機動的・効率的に行うための「国際戦略推進機構」設置に伴い、総務部にあった国際課を学務部に移し、「学務・国際部」と名称を改めるなど重点として掲げる事業に応じて事務組織を見直し、整備した。 ②研究推進機能と産学連携機能を一体的に強化し推進するための「研究推進機構」の平成 22 年度発足に伴い、研究推進課の設置とともに、産学連携課を統合して「研究推進部」を設置した。 ③平成 23 年度理工学部、都市イノベーション学府・研究院設置に伴い、工学府・研究院、環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院の事務を担当する「理工学系大学院等事務部」を設置し、事務組織を連携強化した。 ④平成 25 年度国際社会科学府・研究院の設置に伴い、各専攻分野に学部・博士課程前期・後期をまたいで 1 つの係が担当することで業務を一元化するなど社会系事務部を改編し業務を効率化する体制を構築した。 ⑤平成 26 年度には本学の将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画するため、「戦略企画室」を設置し、先端科学高等研究院の 10 月設置に向けた準備を推進するなど、事務処理体制の不断の点検と見直しを行った。 | | |

| | | | | | |
|--|---|-----|---|--|--|
| | <p>【16-1-1】新たな教育研究体制を見据えた合理的な事務体制の構築に向け、事務体制の点検を行う。</p> | III | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の強みや特色を踏まえた大学改革に応える事務組織づくりのため、平成 27 年 5 月に「YNU の事務の在り方を考える会」を立ち上げ事務体制の点検を行うとともに、個人情報取り扱いの検証、事務の慣例化による重複や無為な内容の検証、職員の配置の検証、新学部設置や改組に伴う事務体制の検討を人事系、会計系、教務系等の系ごとに検証を重ね、合理的な事務体制の構築に向けた議論を実施した。 ・平成 29 年度の都市科学部（仮称）設置に向けて設置準備室を立ち上げ、学部事務事項の点検を実施。 | | |
| <p>【17-1】財務・予算システム等の見直し改善、業務フローの見直し、アウトソーシングの活用などにより、業務の効率化を進める。</p> | | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの見直しについて、平成 23 年度より新財務会計システムを導入。従来別に管理していた科学研究費システム、資産管理システムを組み込み、データの一元管理を実現した。システムの管理についてもパッケージソフトを導入することで、システムを管理する職員の業務量を大幅に軽減させた。また、新財務会計システムの導入に合わせて策定した業務フローについて本格稼働後の業務の状況を踏まえて再点検を行い、システムへの入力と同時に立替払請求書への入力・印刷を行えるよう改修した。 ・また、業務の効率化のため次の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①「財務会計システムマニュアル」ウェブ版を作成し公開すると同時に教職員向けの説明会を実施、「財務部 Q&A」を開設、旅費・謝金担当者向け実務講習会を実施。 ②教員も含めた旅費制度改善 WG において、旅費の規則及び運用を抜本的に見直し、旅行の実態に即した規則への改正、旅費請求にかかる事務手続きの軽減が図られたことにより、旅費制度の適正化及び事務処理の効率化を実施。 ③タブレット PC を用いた遠隔地納品検収システム及び事後納品確認システムを導入し、検収事務手続きをシステム化。 ④支払済書類の電子媒体化及び伝票作成方法の見直しにより、報告書作成、集計業務及び起票に係る業務軽減。 ⑤一括請求サービス導入による通信費に係る請求書を一本化。 ⑥東京海洋大学及びお茶の水女子大学との共同調達に関する協定に基づき、トイレットペーパー、防災用品の共同購入を実施。 | | |
| | <p>【17-1-1】教員及び会計担当職員の負担軽減のため、経理手続きの見直し等を行い、会計事務の効率化・合理化を進める。</p> | III | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払通知の電子メール化について、通知範囲の対象者に教職員以外を追加し、電子メールによる通知率は 41%（平成 27 年 3 月実績）から 83%（平成 28 年 3 月実績）に上昇し、葉書の作成及び発送に係る作業を軽減。 ・財務会計システム関係サーバーを仮想環境に移行し、サーバの購入費用として 2,000 千円程度抑制したほか、保守に係る費用として 200 千円を抑制するとともに、職員のハードウェアメンテナンス業務を効率化。 ・謝金支給規則の適正化及び謝金支給手続きに関わる効率化を図るため、謝 | | |

| | | | | |
|---|-----------------------------------|-----|---|--|
| | | | 金制度の見直しに関わる検討会を開催し、問題点の洗い出しや他大学の謝金制度に関わる調査を行った。 | |
| 【18-1】情報システム構築等の際のCIO（情報化統括責任者）との事前協議、情報システムの集約・一元化、認証基盤の統合化などにより、費用対効果や業務効率化等の観点から改善を行う。 | | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>全学的情報システム管理体制に係る CIO 室を中心として、情報システム構築等の際の事前協議を推進し、平成 22 年：4 件、平成 23 年：7 件、平成 24 年：3 件、平成 25 年：12 件、平成 26 年：4 件の審査を行い業務・システムの最適化を促進した。</u> ・ 情報基盤センターを含めた IT マネジメント体制の確立と推進を図るため、情報戦略推進機構を設置（平成 23 年度）。 ・ 情報システムの集約化では、仮想化サーバへの移行を進め、経費の削減を推進した。 ・ 教職員対象の一斉メール配信システムの運用開始。 ・ 事務申請のオンライン化としては、公開講座参加申請、雑誌（海外・国内購読の申請、図書館ワーキングスタジオ予約申請、図書館メディアホール予約申請、横浜国立大学規則集システム（更新手続き）を実施。 ・ <u>学内種々のデータベースによる情報の融合化を進め、個々のデータベースへの入力作業省力化と教職員間の情報共有を推進するため、次の取組を実施した。</u> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>教育研究活動データベースと他システムデータ（人事給与システム、学務 情報システム等）を連携し、学位データ、担当授業科目等の一括入力等を実施し効率化を図った。</u> ② <u>横浜国立大学規則集データベースシステムの全面リニューアルを実施し業務を効率化した。</u> ③ <u>図書館入館カードと一体型の教職員身分証明書 IC カード化を実施し、入退室管理システムと人事給与システムの連携により、入退室システムデータ運用の効率化と入力作業を省力化。</u> ④ <u>図書館システムと認証基盤システムを連携し、図書館システムにおけるパスワード管理を省力化。</u> ⑤ <u>公的研究費等に関する適正な運営・管理 e-ラーニングシステムと認証基盤システムを連携し、事務用シンクライアントシステムにおける ID 及びパスワード認証を認証基盤システムに統一。</u> | |
| | (平成 26 年度に実施済みのため平成 27 年度は年度計画なし) | | (平成 27 年度の実施状況) | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

≪ 1. 特記事項 ≫

1. 組織運営の改善に関する目標への取組事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 運営体制の改善 (関連中期計画:13-1～2)

- ①学長のリーダーシップに基づき、i) 部局間の枠を超えた教育研究組織改革を実施、ii) 将来計画を含む教育研究の改善に関し戦略的に計画を実施するため「戦略企画室」を設置(平成 26 年度)、iii) リーダーシップを発揮できるよう、教育研究関連経費に占める学内重点化競争的経費を拡充、iv) 中期計画を積極的かつ効果的に推進するため「中期計画推進経費」を確保し、戦略的な大学マネジメントを構築。
- ②大学教育総合センターキャリア教育推進部に就職事業を加え、キャリア支援部とし、キャリア教育事業と就職支援事業を一元的に捉えた取組を提供できる体制を構築するとともに、運営審議会の構成員に教員に加えて学務系事務職員(部長 1 名、課長 2 名)を追加し、体制の強化を図った(平成 24 年度)。
- ③法務アドバイザーの設置により、業務運営に係る法的諸問題について助言及び指導を受ける相談体制を整備し、法律的知見から助言等を受けることにより、大学運営の改善を図った。また、教職員から実際にあったクレームに関する事例を集め、初期対応の重要性とその際の心構えを中心に、それぞれの場面でどう対応すべきなのかを習得する「法務アドバイザーによるクレーム対応研修会」をあわせて実施(平成 25 年度)。

(2) 教育研究組織の見直し (関連中期計画:14-1～4)

- ①教育研究組織の見直しとしては、i) 平成 23 年度に理工学部及び都市イノベーション学府・研究院の設置、教育人間科学部及び教育学研究科の改組、工学府及び環境情報学府の入学定員改訂を行い、スタジオ式教育や主・副専攻の導入など特色ある教育プログラムを展開。ii) 平成 25 年度に実践的グローバル人材育成を目指して国際社会科学部を改組し、国際社会科学部学府・研究院を設置。博士課程前期・後期に経済学・経営学・国際経済法学の 3 専攻を設置し、一貫した教育研究体制を構築。
- ②全学教育研究施設の見直しとしては、i) 機器分析評価センター内に放射性同位元素に関する教育・研究を行う RI 教育研究施設を結合(平成 23 年度)、ii) 企業成長戦略研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合して成長戦略研究センターを設置(平成 23 年度)。

- ③文部科学省科学技術人材育成補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、男女共同参画推進室を教育研究機能を備えた全学教育研究施設である「男女共同参画推進センター」に改組し(平成 25 年度)、男女共同参画社会の構築という社会的要請に対応するため、学生・教員・職員・男女の垣根のない風通しのよいキャンパスづくりを目指している。
- ④全学機構の戦略的な設置として、i) 研究推進機能と産学連携機能を一体的に強化し推進するため、研究推進機構を発足(平成 22 年度)、ii) 戦略的な IT マネジメント体制の確立と推進のため情報戦略推進機構を設置(平成 23 年度)、iii) 実践的学術の国際拠点への推進に向けた国際交流を強化するため、留学生センター、大学教育総合センターの英語教育部及び国際戦略推進室を改廃・統合して、グローバル化推進の中心的組織として国際戦略推進機構を設置し(平成 25 年度)、国際競争力を強化。また、国立大学改革強化推進補助金事業と相俟ってダナン大学(ベトナム・平成 26 年)、対外経済貿易大学(中国・平成 26 年)への海外協働教育研究拠点の設置を実現させた。
- ⑤部局横断的な研究拠点体制の整備として、世界をリードする本学の先進的な研究分野において、海外の大学や研究機関、社会と連携しながら国内外の著名な研究者を集結させ、学術系列の枠を超えた国際的領域における実践研究の推進を通じて世界的研究拠点を形成することを目標として「先端科学高等研究院」を設置(平成 26 年度)。
- ⑥本学の特徴や強みを強化するため YNU 改革戦略プロジェクトチームを発足させ、教育組織の整備と見直しの検討を実施。

(3) 人事の適正化 (関連中期計画:15-1～4)

- ①平成 25 年度に男女共同推進室を改組し設置した「男女共同参画推進センター」では、多様な働き方を支援する取組を実施し、i) 「研究支援員制度」(出産や育児、介護などにより研究時間を確保できない女性研究者等を支援するため、大学院生などを研究の補助を行う研究支援員として配置する制度) ii) 「みはるかす研究員制度」(出産や育児、介護などで研究を中断した女性研究者に研究の機会と場所を提供して次のステップへ進めるよう支援する制度)を立ち上げた。成果として、「研究支援員制度」では平成 25 年度から平成 26 年度にかけて延べ 51 名の研究支援員を配置し、支援を受けた女性研究者より研究及び教育上の効果が得られたとの評価が得られ、「みはるかす研究員制度」で研究員となった 10 名のうち 2 名は、他大学の常勤研究者に採用されるなどキャリアのステップアップが実現し、この制度が有効に機能した。
- ②教員の公募に当たっては多様な経歴・経験を持つ者の採用に努め、対現員

女性教員比率を向上させており、全国国立大学法人女性教員比率を上回る水準を維持している。

(本学の現員女性教員比率 H22:14.9%、H23:15.4%、H24:15.6%、H25:16.9%、H26:16.9%、H27:17.8%)

また、外国人教員の採用では、教員公募の際「海外経験者の募集歓迎」の旨を記載し教員公募を推進した他、大学ウェブサイト英語版のトップページに「Job and Vacancies at YNU」の専用バナーを設け国際公募を全学的に推進し、平成26年の先端科学高等研究院設置に伴い海外の著名な研究者を招聘し、主任研究者等として積極的な採用を実施している。

(対採用者外国人比率 H22:9.8%、H23:8.3%、H24:14.3%、H25:12.0%、H26:33.3%、H27:30.0%)

- ③「活力ある組織目指して－YNU 人事の基本方針－」及び「活力ある組織を目指して－運用方針－」を平成24年3月に策定し、職員に求められる役割、身につけるべき能力を示すと共に、人事異動に関する考え方、人事評価に関する考え方などを作成・公表し、新たな人事方針に基づいた定期の人事異動を継続的に実施。
- ④教員の個人業績評価を各部局の特性に応じて実施し、評価結果を昇給・勤勉手当への反映に加え、研究費配分にインセンティブを付与するなど、各部局の専門分野の特性に応じた業績評価方法を実施した。
- ⑤「横浜国立大学ベストティーチャー賞」の継続実施に加え、i)平成23年には優れた研究実績に対して表彰し、研究意欲を高めると同時に本学の研究力を向上させることなどを目的として「優秀研究者表彰制度（学長特別表彰、優秀研究賞、技術進歩賞、奨励賞、社会貢献賞）」を新設、ii)平成26年度には前年度に研究代表者として獲得した外部資金（科学研究費・受託研究費・共同研究費）の金額に応じて候補者を選定後、研究成果をあげることが期待できると認められるものに対し表彰状と報奨金を授与し、研究活動の活性化に役立つ「YNU 研究貢献賞（外部資金獲得研究者表彰）」を新設し、教員の個人業績評価に繋がる制度を積極的に取り入れるとともに、教員の意欲向上、教育研究の活性化を図った。
- ⑥給与制度の見直しにより、有期雇用事務職員（特任事務職員）に年俸制を導入（平成22年度）、また先端科学高等研究院において、世界レベルの卓越した業績を有する研究者の採用を促進するため、業績による年俸を支給する年俸制を導入（平成26年度）するなど、人事・給与システムの弾力化を図った。

【平成27事業年度】

（1）運営体制の改善

（関連年度計画:13-1-1、13-2-1、13-3-1、14-4-1（、28-2-2））

- ①教育研究関連経費を優先的に確保した上で、平成27年度は文部科学省からの内示額として「学長裁量経費」区分が新たに区分されたことに伴い、学内

重点化競争的経費を前年度から5千万円増額し、学長等のリーダーシップを発揮するための経費を拡充した。学内重点化競争的経費の「教育研究関係経費」に占める割合を31.29%まで増加させた。（H22:23.6%、H23:24.08%、H24:24.33%、H25:25.16%、H26:26.02%、H27:31.29%）

- ②学長のリーダーシップによる戦略的大学マネジメントを構築するため、i)学長、理事、副学長、学長補佐等からなる「YNU 改革戦略プロジェクトチーム」により、担当理事・副学長のもとで各検討ワーキングを稼働させて諸課題に対応。さらにワーキンググループ間の連携を高めるため連絡会を設け、機動的な意思決定を実施。ii)中長期的な戦略と将来ビジョンを策定するため、各部局から若手教員を選出し、学長を座長とする「横浜国立大学21世紀中長期ビジョン（YNU21）を語る会」を設置し、将来を担う若手教員からの意見聴取を行った。
- ③新学長就任により新たな執行体制となったことに伴い、全学的な合意形成を図る上で重要な役割を果たす全学会議について、役員・部局長合同会議の運営改善（全学的な調整を要する事項の部局持ち帰り検討の更なる活用）や、全学的事項に係る概算要求の検討会を組織改編等検討会議に改編（教育研究組織の設置・改編や全学教育研究施設の設置、更新、廃止等に役割を特化）した。
- ④法令遵守の更なる推進のため平成28年4月1日付けでコンプライアンス室（仮称）設置準備室を設置し、28年度中の設置を目指し準備を行っている。

（2）教育研究組織の見直し（関連年度計画:14-1-1、14-4-1）

- ①リスク共生社会の構築のために必要な技術・システムの社会実装に関する活動・支援を行うことを目的として、共同研究推進センター及び安心・安全の科学研究教育センターを廃止し、平成27年10月に「リスク共生社会創造センター」を設置。
- ②本学の特徴を活かした、独自色の強い研究を拡大・発展させるため、工学系と経営系の教員を交えた文理横断グループを構築し、国際拠点形成申請に取り組むなど、具体的な活動を開始した。また、「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム（交通）と「SIP－戦略的イノベーション創造プログラム－」（エネルギーキャリアに関するステーションのリスクマネジメント）との共同プロジェクトを始動させるべく、準備を開始した。

（3）人事の適正化（関連年度計画:15-1-1、15-2-1、15-4-1）

- ①横浜国立大学、千葉大学及びお茶の水女子大学との三大学連携の枠組みを活かし、国内刊行の電子ブックに着目し、三大学と丸善株式会社との連携により日本で初めての購入形態の試行を開始。業務担当者間の会合等で意見を取り交わすことで知識・能力の向上に努め、組織の活性化を図った。
- ②平成26年度より開始した女性研究者採用促進経費により、女性研究者限定公募や女性研究者を採用した場合の部局へのインセンティブ付与を実施し継続的な女性研究者採用促進に取り組み、現役女性教員比率17.8%の上昇

に繋がった。また、「男女共同参画アクションプラン」を策定し、男女共同参画のための課題提示、各部局の現状分析に加え、女性教員採用比率向上に向けた具体的目標値や就業環境整備・充実のための方針を提示した。（平成 27 年 12 月）

- ③教育研究の活性化や科学技術イノベーションを促進するため、教員の流動性を高め、多様な人材を確保する「クロスアポイントメント制度」導入に向けて制度及び規則を整備した。（平成 28 年 1 月規則制定）

2. 事務等の合理化、効率化に関する目標への取組事項

【平成 22～26 事業年度】

（1）効果的な事務組織編成と適正な人事配置（関連中期計画：15-1～4、16-1）

- ①運営体制の改善と教育研究組織の改編に事務処理体制を対応させるため、
i) グローバル人材育成を推進するため、総務部にあった国際課を学務部に組み入れ「学務・国際部」に再編、ii) 研究戦略を推進するため「研究推進部」を設置、iii) 平成 23 年度の理工学部、都市イノベーション学府・研究院設置に伴い、工学府・研究院、環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院の事務を担当する「理工学系大学院等事務部」を設置し、事務組織を連携強化、iv) 国際社会科学府・研究院の設置に伴い、各専攻分野に学部・博士課程前期・博士課程後期をまたいで 1 つの係が担当することで業務を一元化するなど社会系事務部を改編し業務を効率化する体制を構築、v) 本学の将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画するため、戦略企画室を設置（平成 26 年度）など、事務組織の不断の点検と見直しを行った。
- ②人事の適正化のため、i) 男女共同参画推進センターによる研究員支援制度の新設、外国人教員の採用のための、教員公募の際「海外経験者の募集歓迎」の旨を記載し教員公募を推進した他、大学ウェブサイト専用バナーを設け国際公募を全学的に推進した。また、平成 26 年の先端科学高等研究院設置に伴い海外の著名な研究者を招へいし、主任研究者等として積極的な採用を実施した。ii) 「活力ある組織を目指して - YNU 人事の基本方針 -」を策定し、職員に求められる役割、身につけるべき能力を示すと共に、人事異動に関する考え方、人事評価に関する考え方を作成・公表し、新たな人事方針に基づいた人事異動を継続的に実施。iii) 給与制度の見直しにより、新年俸制を導入し先端科学高等研究院の教員採用人事・給与システムの弾力化を図った。

（2）会計関係業務の効率化・合理化の促進（関連中期計画：17-1）

- ①財務・予算システム等の見直し改善のため、平成 23 年度より新財務会計システムを導入し、従来別に管理していた科学研究費システム・資産管理システムを新財務会計システムに組み込み、データの一元管理を実現。また、

パッケージソフトを導入することでシステムを管理する職員の業務量を大幅に軽減させた。

- ②平成 23 年度に東京海洋大学及びお茶の水女子大学との共同調達に関する協定を締結し、トイレットペーパー、防災用品の共同購入を実施し経費削減と業務の効率化を推進（平成 24 年度以降、共同調達実施による削減効果は毎年 372 千円（約 13%減））。
- ③経理事務手続きの見直しによる会計事務の効率化を推進するため、旅費制度の見直し、タブレット PC を用いた遠隔地納品検収システム及び事後納品確認システムの導入、一括請求サービス導入による通信費に係る請求書一本化等により、業務効率化及び会計担当職員の負担軽減に繋がった（平成 26 年度）。

（3）業務・情報システムの最適化（関連中期計画：18-1）

情報戦略推進機構を設置し（平成 23 年）、情報基盤センターを含めた戦略的な IT マネジメント体制を整備。機構内に情報戦略推進会議と情報基盤センターを置き、前者は本学における中長期的な情報戦略、情報基盤の構築及び運用の基本方針並びに情報基盤センターの業務方針に関する重要事項を審議する組織、後者は前者の方針に基づき、その実務を遂行する組織と位置づけ、また、情報戦略推進会議では審議すべき事項を専門的に処理するため、CIO 室を設置。

【平成 27 事業年度】

（1）効果的な事務組織編成と適正な人事配置（関連年度計画：16-1-1）

大学の強みや特色を踏まえた大学改革に定める事務組織づくりのため、平成 27 年 5 月に「YNU の事務の在り方を考える会」を立ち上げ事務体制の点検を行うとともに、個人情報取り扱いの検証、事務の慣例化による重複や無為な内容の検証、職員の配置の検証、新学部設置や改組に伴う事務体制の検討を人事系、会計系、教務系等の系ごとに検証を重ね、合理的な事務体制の構築に向けた議論を実施した。

（2）会計関係業務の効率化・合理化の促進（関連年度計画：17-1-1）

- ①教員及び会計担当職員の負担軽減のため、財務会計システム関係サーバーを仮想環境に移行することにより、サーバーの購入費用として 2,000 千円程度抑制した他、保守に係る費用として 200 千円を抑制するとともに、職員のハードウェアメンテナンス業務を効率化した。
- ②支払通知の電子メール化について平成 26 年度から引き続き実施し、平成 27 年度は通知範囲の対象者に教職員以外を追加したことにより電子メールによる通知率は 41%（平成 27 年 3 月実績）から 83%（平成 28 年 3 月実績）に上昇し、葉書の作成及び発送に係る作業を軽減した。

≪ 2. 共通の観点に係る取組状況 ≫

【平成 25～27 事業年度】

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

（1）学長等のリーダーシップに基づく戦略的・効率的な資源配分

- ・学長・部局長等のリーダーシップを十分に発揮できるよう学内重点化競争的経費を本学における戦略的な経費として確保し、計画・評価（ヒアリング）を通じて全学的視点から配分。平成 26 年度までは「1：学長戦略分、2：改革共通分、3：重点プロジェクト分、4：部局長戦略分、5：スタートアップ支援分、6：学生教育支援・充実分」を設定していたが、平成 27 年度からは「1：政策課題等機能強化分（大学改革加速分、学長戦略に基づく事業、教育・研究改革推進分、組織改革推進分）、2：部局長戦略分（教育・研究活動推進分、学生教育支援分）」に見直して効果的な配分を行った。

- ・学長のリーダーシップの下、中期計画を積極的・効果的に推進することを目的とした「中期計画推進経費」を平成 24 年に新設し、老朽化に伴う大学基盤整備の拡充や研究力の向上、国際化の推進等を実施。

（配分額 H24:450,000 千円、H25:400,000 千円、H26:400,000 千円、H27:200,000 千円）

（平成 27 年度配分例：研究力向上のための「間接経費獲得インセンティブ経費」として 20,000 千円、国際課推進事業における特待外国人留学生拡大枠として「YNU 特別免除」10,000 千円、他）

- ・学長のリーダーシップにより将来計画を含む教育研究の改善に関し、戦略的に企画するため、学長を室長とする戦略企画室を設置（平成 26 年度）

（2）業務運営合理化・管理運営の効率化

- ・学長のリーダーシップの下、教育研究機能を最大限に発揮し、戦略的に大学を運営する体制を整備するため、副学長の職務内容の整理、教授会の役割の明確化や経営協議会における委員構成等、平成 26 年 6 月の学校教育法及び国立大学法人法の一部改正（平成 27 年 4 月施行）を踏まえた学内規則の整備を実施。

- ・大学全体の視点からの戦略的な教育研究の展開を実現するために設けられた「全学教員枠」は学長裁量として配置枠を配分し、センター等の機能充実を図った。

（H22:12 名、H23:10 名、H24:12 名、H25:11 名、H26:9 名、H27:10 名）

（3）組織改編への取組

- ・事務組織にあっては、i) グローバル人材育成推進にあたり、総務部にあった国際課を学務部に組み入れて「学務・国際部」に再編し体制を強化（平成 25

年 4 月）、ii) 国際社会科学府・研究院設置に伴い社会科学系事務部を再編し、専門分野毎に学部・博士課程前期・博士課程後期をまたいで 1 つの係が業務を担当する等の業務を効率化した体制を構築。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

（1）外部有識者の積極的活用

- ・経営協議会において学外委員、監事から意見を聴取し、法人運営の改善に活用している。主な取組事例として、①国際ネットワークの促進意見に対し海外留学同窓会の連絡体制を整備してその取組状況をウェブサイトに掲載、②男女共同参画センターの研究サポーター制度を本格導入するにあたり、女性研究者の家庭と研究の両立を支援するとともに次世代の女性研究者である大学院生などのキャリア形成につながることを目指して「サポーターバンク」への登録を開始、等があげられる。また、議事録及び当該会議での意見に対する取組事例を本学ウェブサイトにより公表した。

- ・法務アドバイザーの設置（平成 25 年）により、業務運営に係る法的諸問題について、助言及び指導を受ける相談体制を整備し、助言を受けることにより大学運営の改善を実施。

- ・全学教育研究施設の間接評価、設置更新において、外部有識者を評価者として登用し、外部評価を実施。

- ・先端科学高等研究院では、過半数が学外者によって構成される運営諮問会議が設置され、俯瞰的立場からの助言・評価を受けている。

- ・外部組織から意見を聴取する方法として、①教育人間科学部では、神奈川県教育委員会・横浜市教育委員会・川崎市教育委員会・相模原市教育委員会等との連携協議会において意見聴取を実施、②国際社会科学府法曹実務専攻（法科大学院）では横浜弁護士会に依頼して外部評価委員会を設置、③理工学部、都市イノベーション学府では、外部講師と意見交換の場を設けている。

（2）監査機能の充実

- ・監事監査規則に基づき会計監査及び業務監査を実施し、業務の運営状況、執行状況、会計処理状況の実態を把握し、適法性、合理性、効率性を調査・検討した結果を監査報告書としてまとめ学長に提出している。また監事は役員・監事連絡会において意見を述べるとともに経営協議会にも出席している。

- ・監事による会計監査及び業務監査を実施。会計監査については、随時に有責任監査法人と会談し、取引の会計処理等について意見交換を行った。

- ・内部監査計画書では、毎年「本年度の重点項目」を定め、特に重点的に監査する事項の検証、調査を実施している。

- ・内部監査結果に係る改善事項は、関係部署に通知し、措置等の具体的内容を報告させる形態により実施。

- ・監事監査の透明性を高めるため、監事監査結果をまとめた「監事所見集」を学内向けウェブサイトで公開。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|----------|--------------------------------|
| 中期 目標 | 19. 外部資金等の獲得を奨励し、自己収入の増加に取り組む。 |
|----------|--------------------------------|

| 中期計画 | 平成 27 年度計画 | 進捗 状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェ ット | |
|---|------------|----------|--------|---|----------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| <p>1 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【19-1】外部資金等の獲得を促進するため、情報収集体制及び契約から執行に至る円滑な実施体制を充実させる。</p> | | III | | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金等の獲得を促進するため次の取組を実施した。 ①教員の外部資金公募情報周知促進のため、研究推進機構のウェブサイトを更新し、学内向け情報に外部資金等公募情報を掲載するなど公募への申請を積極的に促進するとともに、外部資金情報の充実を図るため「研究助成公募情報データベース」としてデータベース化し、キーワード検索・分類・応募資格・助成機関・配分金額等により検索が可能となる改修を行った。 ②科学研究費助成金事業の申請を支援するため、日本学術振興会から講師を招聘し、科学研究費補助金等説明会を平成 24 年から学内会場で開催（本学だけでなく神奈川県内の大学・短期大学等の研究者等も対象）。 ③科学研究費助成事業採択のための申請書書き方説明会を理系シニア向け・理系若手向け・文系向けに分けて開催するとともに、科学研究費補助金申請書の部局内レビューの実施、科学研究費補助金若手研究 B 不採択の希望者に対するシニア教員から書面レビュー（指導・助言）の実施等を行い、採択率向上、研究力向上等に繋がる取組を実施。 ④平成 25 年度には、研究推進機構研究戦略推進部門に研究企画室、大学研究情報分析室（研究 IR 室）を新たに設置し、それぞれリサーチ・プランニングオフィサー（RPO）を配置し体制を強化すると同時に、URA 制度を導入し（専門のリサーチ・アドミニストレーター（URA）を 2 名配置）、研究拠点化支援体制を強化した。 <p>【受入実績状況】</p> <p>≪受託研究≫</p> <p>平成 22 年度：70 件 741,343 千円、平成 23 年度：88 件 479,915 千円、平成 24 年度：80 件 723,284 千円、平成 25 年度：67 件 631,266 千円、</p> | | |

| | | | | |
|--|--|------------|--|--|
| | | | <p>平成 26 年度：82 件 1,044,641 千円、平成 27 年度：75 件 747,394 千円 ≪共同研究≫ 平成 22 年度：159 件 263,289 千円、平成 23 年度：190 件 290,540 千円、 平成 24 年度：165 件 298,500 千円、平成 25 年度：166 件 334,511 千円、 平成 26 年度：176 件 335,497 千円、平成 27 年度：198 件 355,383 千円 ≪寄附金≫ 平成 22 年度：289 件 335,129 千円、平成 23 年度：312 件 360,854 千円、 平成 24 年度：309 件 305,563 千円、平成 25 年度：306 件 315,139 千円、 平成 26 年度：323 件 523,877 千円、平成 27 年度：364 件 350,211 千円 ≪科学研究補助金≫ 平成 22 年度：281 件（申請 362 件）706,594 千円、 平成 23 年度：299 件（申請 338 件）819,314 千円、 平成 24 年度：289 件（申請 495 件）842,790 千円、 平成 25 年度：321 件（申請 324 件）956,352 千円、 平成 26 年度：324 件（申請 555 件）878,388 千円、 平成 27 年度：326 件（申請 619 件）956,740 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト等で寄附金受入制度について積極的に情報発信することにより、卒業生からの寄附を得られ、本学独自の給付型奨学金制度「YNU 大澤澄子奨学金」を平成 25 年度に新設した。 また、平成 23 年度に車両入構自動開閉ゲートの設置及び課金システムを導入し車両入構料金徴収を開始、また課金式駐車場を設置し（年間収入約 23,000 千円）、平成 25 年度に公募による自動販売機設置契約を行い土地建物使用料及び手数料収入が増加（年間収入約 33,013 千円）するなど自己収入増加への取り組みを行い、入退構ゲートの保守管理費や運動施設及び学生・教職員の福利厚生施設の整備費に充てた。 | |
| | <p>【19-1-1】外部資金等の獲得を推進するため、教職員への外部資金情報提供をはじめとした各種の取組を引き続き行う。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費書き方ワークショップを人文系上位種目を対象とした回を追加し 4 回開催（文系・理系分野別に、プロジェクト型（基盤（B）以上）対象への参加者 33 名、若手（基盤（C）対象）への参加者 35 名）。 全国の科学研究費採択状況から本学採択状況の分析を行い、次年度の取り組みに向けた指標として活用。 URA により、平成 27 年度科学研究費不採択者へのアンケート調査を行い、<u>不採択者向け申請内容向上に向けた特別講義を実施（全 2 回、参加者 8 名）、研究拠点による大型競争的資金の申請書作成支援、若手研究者による研究グループ形成支援、ヒアリング時のプレゼン支援等を実施。</u> 昨年度開設した外部資金情報データベースの更なる検索機能強化（分野、応募資格、募集期間等を細分化）を行い、旧外部資金情報ページから一本化した。 | |

| | | | | |
|---|--|-----|--|--|
| | <p>【19-1-2】ウェブサイト等で寄附金受入制度について引き続き積極的に情報発信することで寄附金の受入を促進し、教育研究関連経費を確保する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> 研究推進機構全体のウェブサイトをより閲覧しやすいよう一新するとともに、奨学寄附金等の制度紹介・情報提供を改善し、英文の様式を追加した。 卒業生の寄附により「YNU 竹井准子記念奨学金」（給付型奨学金）を平成 27 年度より新設した。 | |
| <p>【19-2】産学連携活動をはじめとした大学全体の活動を充実させ、外部資金等の増加を促進する。</p> | | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金等の増加を促進するため、次の活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①研究戦略推進本部の下に研究プロジェクトの構成・立案等に対して助言を行う、プログラム・ディレクターとリサーチ・プランニング・オフィサーを新設。 ②「YNU 研究拠点認定制度」を新設。外部資金を獲得した研究グループのうち社会的要請の高い分野、学際的分野、学術的に高く評価されている分野において本学の研究としてふさわしい内容と認められた研究グループに対し拠点の認定を行い、平成 23 年度新設時は 25 拠点、平成 24 年度は 5 拠点、平成 25 年度は 2 拠点、平成 26 年度は 3 拠点認定し、本学ウェブサイトで各研究拠点の研究活動を公開。 ③文部科学省特別経費採択事業「社会技術イノベーションのための材料技術研究の推進～YNU 研究教育総合連携方式の開発～」を推進するため、共同研究推進センター内に、グリーンマテリアルイノベーション (GMI) 研究拠点を発足 (平成 23 年度)。材料技術研究を産学官が連携して推進することにより社会に展開できる成果の水準を上げ、教育も包含した産学官の連携活動を大学が継続して推進する仕組みを形成することを目的に活動を行い、発足後、研究拠点主催の研究会開催、シンポジウム開催、企業技術者相手の公開講座開催等を継続して実施。これらの活動や学会活動等を通じて研究シーズの紹介活動を行い企業との連携を推進することにより、平成 24 年度日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者挑戦的海外派プログラム」に GMI 研究拠点が中心となって申請した「グリーンマテリアルイノベーションを実現する国際性豊かな若手研究者養成」が採択され、さらに平成 25 年度にはクリーンエネルギー材料研究会を基盤として JST ALCA 特別重点拠点領域プロジェクト等大型の外部資金を獲得するなどの成果を上げている。 ④コーディネーターが 2 週間毎に拠点に関する外部資金情報を整理し、関係する教員に発信。 これらの方策を行った結果、外部資金等受入実績は以下のとおりとなった。 <p>【受入実績状況】</p> <p>《受託研究》</p> <p>平成 22 年度：70 件 741,343 千円、平成 23 年度：88 件 479,915 千円、平成 24 年度：80 件 723,284 千円、平成 25 年度：67 件 631,266 千円、平成 26 年度：82 件 1,044,641 千円、平成 27 年度：75 件 747,394 千円</p> <p>《共同研究》</p> <p>平成 22 年度：159 件 263,289 千円、平成 23 年度：190 件 290,540 千円、平成 24 年度：165 件 298,500 千円、平成 25 年度：166 件 334,511 千円、</p> | |

| | | | | |
|--|--|------------|---|--|
| | | | <p>平成 26 年度：176 件 335,497 千円、平成 27 年度：198 件 355,383 千円</p> <p>《寄附金》</p> <p>平成 22 年度：289 件 335,129 千円、平成 23 年度：312 件 360,854 千円、平成 24 年度：309 件 305,563 千円、平成 25 年度：306 件 315,139 千円、平成 26 年度：323 件 523,877 千円、平成 27 年度：364 件 350,211 千円</p> <p>《科学研究補助金》</p> <p>平成 22 年度：281 件（申請 362 件）706,594 千円、平成 23 年度：299 件（申請 338 件）819,314 千円、平成 24 年度：289 件（申請 495 件）842,790 千円、平成 25 年度：321 件（申請 324 件）956,352 千円、平成 26 年度：324 件（申請 555 件）878,388 千円、平成 27 年度：326 件（申請 619 件）956,740 千円</p> <p>・これらの取組により、<u>科学研究補助金は、第 1 期中期目標期間平均 248 件 751,654 千円だったのに対し第 2 期中期目標期間平均 307 件 860,030 千円まで向上した。共同研究については、第 1 期中期目標期間平均 146 件 299,627 千円だったのに対し第 2 期中期目標期間平均 176 件 312,953 千円まで向上した。</u></p> | |
| | <p>【19-2-1】YNU 研究拠点・産学連携に関するウェブサイトや産学連携パートナー・発掘ガイドを活用した産学官連携活動を充実させ大学のシーズの積極的発信を行うとともに、大学と企業との連携を深める取組（企業ニーズに応じた弾力的な共同研究等の制度設計、運用等）を進め、外部資金等の獲得を増加させる。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>YNU 研究拠点、産学連携に関するウェブサイトの充実や産学連携パートナー・発掘ガイドを改訂し、これらを活用して大学のシーズを積極的に発信した。</u> ・<u>大学（教員）と企業との距離感を解消する取組（共同研究スタートアップ助成事業 3 件、産学官連携推進重点支援 3 件等）を進め、外部資金等獲得を推進した。</u> ・グリーンマテリアルイノベーション(GMI)研究拠点では、平成 27 年度が特別経費最終年度となるため、これまでの活動を総括し関係者に紹介する為の記念シンポジウムを開催。これに伴い、活動成果を次年度以降に生かす為、活動成果を取り纏めた。その他、神奈川県産業技術センターと連携してクリーンエネルギー材料フォーラム（平成 27 年 10 月）、産学官による疲労損傷研究部会活動の最終報告会（平成 28 年 3 月）を開催し、企業との連携活動や、コーディネーターによる拠点に特化した外部資金情報を関連教員に発信し外部資金を獲得した。 | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 20. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 また、人件費以外の経費の抑制等を着実にを行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成27年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト | |
|--|-------------------------------|------|----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【20-1】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | (26年度までに実施済みのため平成27年度は年度計画なし) | III | | (平成22~26年度の実施状況概略) ・「人件費管理プロジェクトチーム」により、人件費所要見込み額に関する推計を行い、人件費改革の対応策を決定し、人件費の適正な執行管理を実施した。具体的には、毎月の人件費を管理及び過去のデータに基づく人件費所要見込みを算出、定員削減をせず退職教員の1年間未補充等を実施した。 ・ <u>総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成18年からの6年間で6%以上を削減し、平成23年度国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。</u> ・中長期的な人件費削減方策を議論し、短期的には、人件費所要見込額を推測し、これを踏まえ、当初予算に中期計画推進経費を計上するなど、予算の有効活用を実施した。 | | |
| | | | | (平成27年度の実施状況) | | |
| 【20-2】計画的な業務改善、民間活力の利用、教職員等への啓蒙などにより経費の抑制を行う。 | | III | | (平成22~26年度の実施状況概略) ・ <u>業務の合理化・簡素化に向けた改善策及び経費削減及び収入増のための方策を全学からのアイデア募集による取組や、契約方法の見直しにより、経費抑制に取り組んだ。具体的には以下の取組等を実施した。</u> ① <u>広報印刷物見直しによる経費抑制(約831千円減)、大学ブランド製品開発や広告収入による収入増(約850千円増)(平成22年度)</u> ② <u>健康診断業務の複数年契約による経費減(単価で約10%削減)(平成22年度)</u> ③ <u>複写機保守契約見直しによる経費減(約6,000千円減)(平成22年度)</u> ④ <u>IP電話本格導入(約2,120千円減)(平成22年度)</u> ⑤ <u>省エネ促進(削減量約2,248,000kwh、削減額1,708千円)(平成23年</u> | | |

| | | | | |
|--|--|------------|--|--|
| | <p>【20-2-1】契約方法・内容の見直し等により、管理的経費の抑制を進める。</p> | <p>III</p> | <p>度)</p> <p>⑥印刷経費削減 (PPC 用紙資料量 970 箱、削減額 1,172 千円) (平成 23 年度)</p> <p>⑦学内リサイクル掲示板を活用した物品等再利用 (1,194 千円) (平成 24 年度)</p> <p>⑧東京海洋大学及びお茶の水女子大学との共同調達に関する協定を結びトイレットペーパー共同購入による購入金額の削減 (対前年比 372 千円削減、約 13%減) (平成 24 年度)</p> <p>⑨複写機契約の見直しを行い、賃貸借・保守を一体化した総合複写サービスを導入し複数年契約とすることにより、対前年比: 36,000 千円、37.7%削減 (平成 25 年度)</p> <p>⑩井水飲用化設備の整備による上水道使用料の削減 (対前年度比約 20,630 千円削減) (平成 26 年度)</p> <p>⑪常盤台団地のガス契約の見直しを行い、政府調達による競争入札により管理費を 3,300 千円、5.3%削減 (平成 26 年度)</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校の一部 (鎌倉地区及び大岡地区) について電気契約の見直しを行い、競争入札を実施、これにより平成 27 年度は、管理的経費が契約見直し前と比較して 1,100 千円 (7.6%) 程度削減した。 常盤台団地の「マット及びモップの賃貸借契約」について、これまで単年度契約だったものを平成 27 年度から 2 年契約で見積合わせを実施したことにより、平成 26 年度と比較して契約単価を平均 25%減少させ、管理的経費を 370 千円程度抑制した。 財務会計システム関係サーバーを仮想環境に移行することにより、サーバーの購入費用及び保守に係る費用を抑制した。(抑制額計 2,200 千円) | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

2 1. 大学が保有する資産の点検・評価を基礎に、それぞれの特性に応じた効率的・効果的な運用を行う。

| 中期計画 | 平成 27 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウェイト | |
|---|---|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【21-1】大学が保有する資産をリスク管理し、効果的運用を行う。 | / | III | | (平成 22~26 年度の実施状況概略) ・資産の効果的運用を行うため、施設の点検調査を行い、既存施設の有効活用を実施。 ・資産の有効利用の取組例は次のとおりである。 ①学内運用している未利用品リサイクル掲示板の機能を拡充し、全学に周知徹底することで、掲載件数の増加を図り、資産の有効活用に向けた取組を行った。 ②共用性のある大型機器の所在を学内公開し機器の有効利用を促進した。 ③学外貸出可能施設について大学ウェブサイトで公開し、学術会議や講演会、試験等実施のために教室等の有料貸出を行い施設の有効活用を実施。 ④学内用地無償貸与整備事業として、民間事業者が建設・運営する「森のルーナ保育園」(認可保育園)を開園。研究者や大学院生等の教育研究環境の改善や近隣の待機児童解消に繋がり、平成 24 年度国立大学法人評価委員会により注目される取組として評価された。 ⑤理学実験棟の耐震・老朽改修を実施し学生の就学支援の拠点となる学生センターをキャンパス中心部に設置、環境に配慮した設備を導入。 ⑥運動施設の活用状況を調査し、未利用時間帯に野球場・フットボール場・フットサル場の外部貸出を実施する等既存施設の有効活用を実施。 | | |
| | | III | | (平成 27 年度の実施状況) ・平成 27 年度資金運用計画に基づき、公募公債・定期預金等による資金運用を実施(運用益: 4, 238 千円)。 ・役員による海外先進事例の調査や金融機関との研修会を開催し、調査結果等を踏まえ債券保有年限の長期化、債券種別の拡大を決定。 ・新たな資金運用方法として、他の金融商品と比較して利率の高い仕組預金による運用を開始。 ・リサイクル情報を掲載するための学内教職員向け電子掲示板を継続して運 | | |
| | 【21-1-1】計画的かつ適切な資金運用を行うとともに資産の有効活用を進める。 | | | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| | | | 用し未利用品等の新たな使用者を募ることにより、資産の有効活用を実施。 ・施設の改修に伴いスペースの再検討を行ない、全学共通利用スペース約 170 m ² を確保。 | | |
| | | | ウェイト小計 | | |
| | | | ウェイト総計 | | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**≪ 1. 特記事項 ≫****1、外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標への取組事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 外部資金獲得のための工夫** (関連中期計画:19-1)

教員の外部資金等獲得促進のため、採択率向上、研究力向上等に繋がる組織的な取組を実施した。

- ①研究推進機構のウェブサイトを更新し、学内向け情報に外部資金等公募情報を掲載するなど公募への申請を積極的に促進。
- ②科学研究費補助金等説明会を日本学術振興会より講師を招き開催。
- ③科学研究費助成事業採択のための申請書書き方説明会を理系シニア向け・理系若手向け・文系向けに分けて開催したのに加え、申請書の部局内レビューの実施、科学研究費補助金若手研究 B 不採択の希望者に対するシニア教員から書面レビュー(指導・助言)の実施。

- ④研究推進機構研究戦略推進部門に研究企画室、大学研究情報分析室(研究 IR 室)を新たに設置し(平成 25 年)、それぞれリサーチ・プランニングオフィサー(RPO)を配置し体制を強化すると同時に、URA 制度を導入し、研究拠点化支援体制を強化。

これらの取組により、科学研究補助金は、第 1 期中期目標期間平均 248 件 751,654 千円だったのに対し第 2 期中期目標期間平均 307 件 860,030 千円まで向上した。共同研究については、第 1 期中期目標期間平均 146 件 299,627 千円だったのに対し第 2 期中期目標期間平均 176 件 312,953 千円に向上した。

(2) 寄附金による給付型奨学金制度の導入 (関連中期計画:19-1)

寄附金の受入を促進し教育研究関連経費を確保するために、ウェブサイト等で寄附金受入制度について積極的に情報発信を行い、卒業生の寄附による本学独自の給付型奨学金制度「YNU 大澤澄子奨学金」を新設した。

(3) その他自己収入増加への取組 (関連中期計画:19-1)

平成 25 年 11 月から開始した、野球場・フットボール場の一般貸出に加え、平成 26 年には人工芝によるフットサル場を整備し、学生の練習場として使用する他、大学の地域貢献の一環として土日祝日に一般貸出を開始し、自己収入へと繋げた。(使用料収入:平成 25 年度 6 件 56,700 円、平成 26 年 51 件 487,080 円、平成 27 年度 105 件 887,760 円)

また、平成 23 年度に自動開閉ゲートの設置及び課金システムを導入し車両入構料金徴収を開始(年間収入約 23,000 千円(23～27 年度平均))、平成 25

年度に公募による自動販売機設置契約を行い土地建物使用料及び手数料収入が増加(年間収入約 33,013 千円)するなど自己収入増加への取り組みを行った。

【平成 27 事業年度】**(1) 外部資金獲得のための更なる工夫** (関連年度計画:19-1-1)

外部資金等の獲得を推進するため、科研費書き方ワークショップを人文系上位種目を対象とした回を追加し 4 回開催。また、URA より、平成 27 年度科学研究費不採択者へのアンケート調査を行い、不採択者向け申請内容向上に向けた特別講座を 2 回(参加者 8 名)、研究拠点による大型競争的資金の申請書作成支援、若手研究者による研究グループ形成支援、ヒアリング時のプレゼン支援等を実施。

これらの取組により、科学研究費助成事業では、平成 27 年度申請件数が前年度と比べ 64 件増加、採択件数が 2 件増加し、獲得金額については 78,352 千円増加となった。

(2) 寄附金による自己収入の拡大 (関連年度計画:19-1-2)

昨年に引き続き、卒業生の寄附による「YNU 竹井准子記念奨学金」(給付型奨学金)を新設。また、研究推進機構全体のウェブサイトをより閲覧しやすいよう一新するとともに、奨学寄附金等の制度紹介・情報提供を改善し、英文の様式を追加した。

2、経費の抑制に関する目標への取組事項**【平成 22～26 事業年度】****(1) 人件費削減への取組** (関連中期計画:20-1)

人件費管理プロジェクトチームにより、人件費所要見込み額に関する推計を行い、人件費改革の対応策を決定し、人件費の適正な執行管理を実施。これらの取組により、人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年からの 6 年間で 6%以上の削減が図られた。その後も人件費試算を実施し節約見込額の活用を計画して教育研究経費への充当を実施した。(有効活用例:学修環境整備 1,970 千円(平成 26 年度))

(2) 経費抑制への工夫 (関連中期計画:20-2)

計画的な業務改善のために、全学から経費抑制のアイデアを募集し、経費の抑制を実施。

- ①広報印刷物見直しによる経費抑制(約 831 千円減)、大学ブランド製品開発や広告収入による収入増(約 850 千円増)(平成 22 年度)
- ②健康診断業務の複数年契約による経費減(単価で約 10%削減)(平成 22 年度)
- ③複写機保守契約見直しによる経費減(約 6,000 千円減)(平成 22 年度)
- ④IP 電話本格導入(約 2,120 千円減)(平成 22 年度)
- ⑤省エネ促進(削減量約 2,248,000kwh、削減額 1,708 千円)(平成 23 年度)
- ⑥印刷経費削減(PPC 用紙資料量 970 箱、削減額 1,172 千円)(平成 23 年度)
- ⑦学内リサイクル掲示板を活用した物品等再利用(1,194 千円)(平成 24 年度)
- ⑧東京海洋大学及びお茶の水女子大学との共同調達に関する協定を結びトイレットペーパー共同購入による購入金額の削減(対前年比 372 千円削減、約 13%減)(平成 24 年度)
- ⑨複写機契約の見直しを行い、賃貸借・保守を一体化した総合複写サービスを導入し複数年契約とすることにより、対前年比:36,000 千円、37.7%削減(平成 25 年度)
- ⑩井水飲用化設備の整備による上水道使用料の削減(対前年度比約 20,630 千円削減)(平成 26 年度)
- ⑪常盤台団地のガス契約の見直しを行い、政府調達による競争入札により管理費を 3,300 千円、5.3%削減(平成 26 年度)

(3) 民間活力、資産有効活用の促進 (関連中期計画:21-1)

民間資金による独立採算型整備事業「大岡インターナショナルレジデンス」を民間業務委託により運営開始、学内用地無償貸付し、施設建築費・運営費は民間資金を活用した「森のルーナ保育園」(認可保育園)の開園など経費抑制しつつ民間活力を利用した。

【平成 27 事業年度】

(1) 管理的経費の抑制 (関連年度計画:20-2-1)

附属学校の一部(鎌倉地区及び大岡地区)について電気契約の見直しを行い、競争入札を実施。これにより管理的経費が 1,100 千円(7.6%)程度削減。また、常盤台団地の「マット及びモップの賃貸借契約」について、単年度契約だったものを 2 年契約に変更し、前年度と比較して契約単価を平均 25%減少させ、管理的経費を 370 千円程度抑制。

(2) ソフトウェアの適正な管理による費用削減 (関連年度計画:27-1-3)

平成 25 年から常盤台キャンパス全ての教職員を対象にマイクロソフトとの包括ライセンス契約(ESS)を締結。その効果として平成 27 年度は、マイクロソフト製品契約金額 10,620 千円に対し、仮に個別購入した場合は 27,210 千円(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月、849 件申請)だったことから、16,590 千

円の削減となった。

また、平成 26 年 11 月に常盤台キャンパス全ての教職員を対象にアドビシステムズとの包括ライセンス契約(ETLA)を締結し、その効果として平成 27 年度は、アドビ製品契約金額 7,380 千円に対し、仮に個別購入した場合 13,330 千円(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月、381 件申請)だったことから、5,950 千円の削減となった。さらにアドビ製品を平成 27 年度中にパソコン教室 PC900 台及び事務用シンクライアントシステム(PC400 台)にインストールした(削減金額合計 48,480 千円)。

3、資産の運用管理の改善に関する目標への取組事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 大学が保有する資産の運用管理と有効活用 (関連中期計画:21-1)

①資産の有効活用及び効果的運用を行うため、施設の点検調査を行い、既存施設の有効活用を実施。有効利用の取組例としては、i) 学外貸出可能施設について大学ウェブサイトで公開し、学術会議や講演会、試験等実施のために教室等の有料貸出を行い施設の効率的運用を実施、ii) 理学実験棟の耐震・老朽改修を実施し学生修学支援の拠点となる学生センターをキャンパス中央部に設置、iii) 大学の地域貢献の一環として、運動施設(野球場・フットボール場・フットサル場)を未利用時間帯に外部貸出を実施、iv) 学内用地無償貸与整備事業として、民間事業者が建設・運営する「森のルーナ保育園」(認可保育園)を開園するなど大学が保有する資産の効果的運用を行った。

②共用性のある大型機器の所在を学内公開し、機器の有効利用を促進した。

【平成 27 事業年度】

(1) 計画的かつ適切な資金運用 (関連年度計画:21-1-1)

平成 27 年度資金運用計画に基づき、公募公債・定期預金等による資金運用を実施(運用益:4,238 千円)。役員による海外先進事例の調査や金融機関との研修会を開催し、調査結果等を踏まえ適切な資金運用を行った。

(2) 資産有効活用の促進 (関連年度計画:21-1-1)

リサイクル情報を掲載するための学内教職員向け電子掲示板を引き続き運用し、未利用物品等の新たな使用者を募ることにより、資産の有効活用を実施した。

《 2. 共通の観点に係る取組状況 》

【平成 25～27 事業年度】

(財務内容の改善の観点)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

- ・資金運用の方針については、資金運用の原則を規則に定め、資金管理計画や年間における日々の現金収支の分析結果を踏まえ、適切に運用を実施。
- ・本学における資金運用は、安全かつ効果的運用の観点から、運用期間が年度を超えない短期運用に関しては、国庫短期証券、定期預金、金銭信託商品を購入し、中長期運用に関しては、国債・地方債で利回りの高いものを選定。
- ・運用益の活用については、安全で安心な教育活動を推進するための基盤的整備・充実等、本学独自の学生への経済支援制度及び国際交流関連事業のため、有効に活用。

(2) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- ・「予算制度改革の基本的方向性について（平成 21 年 12 月、予算検討 WG 最終報告）」に基づき、教育研究に要する経費に目減り率の抑制並びに学内重点的経費の拡充を柱とした予算編成方針及び予算案を作成し、第 2 期中期目標期間における本学予算制度の基本的な方向性について方針に基づき遂行。
- ・学内競争的経費拡充のため、前年度の執行実績、最新の学校基本調査結果、設備マスタープランの教育研究施設の保有数・経過年数等を考慮し、各種経費の所要額を見直し、財源を捻出。
- ・学内競争的資金である学内重点化競争的経費の部局長戦略分に「インセンティブ経費」を確保し、各部局の光熱水料等の節約・節減努力、外部への建物貸出や無償の公開講座などの地域貢献や男女共同参画、外部からの競争的資金の獲得額に応じて予算配分を行うインセンティブ制度を活用した予算配分を行い、経費節減、収入増の取組を推進。
- ・過去の決算を分析し、年度途中の収入・支出の状況や執行予定等の予測に基づいた節約見込額を算出。
- ・財務分析に留まらず今後の財務面における大学のとるべき方向性についても言及し、業務運営の改善に活用できるように本学独自の財務指標も取り入れた『財務分析報告書』を毎年作成。また、財務諸表等とともに財務諸表等の概要をわかりやすくまとめた『決算について』をウェブサイトに公表。

- ・管理的経費の削減については、中長期的な実施項目・短期的な実施項目等を整理しながら、毎年度、一般管理費の経費節減に努めた。平成 26 年度においても財務分析結果を活用し、削減項目及び削減目標を立て常盤台団地のガス契約の見直しを行い、政府調達による競争入札により管理的経費を削減した。

(3) 随意契約の適正化に向けた取組

- ・随意契約情報は、随意契約によることとした会計規程の根拠条文や契約金額とともにウェブサイトで広く公開。
- ・随意契約から一般競争入札への移行状況としては、平成 25～26 年度には、これまで東京電力と随意契約を行っていた附属学校の電気の供給について、裾切り方式の一般競争入札に移行した。
- ・随意契約見直し計画の達成に向けた具体的取組の一例としては、平成 26 年度は、①随意契約事前確認公募取扱要項を策定し、随意契約前の事前確認公募を開始、②アルゴンガスの供給契約について、これまでの単年度契約から複数年契約に移行し複数年度契約を拡大、③リバースオークションシステムを使用業者に拡大し、より業者選定の透明性を図り競争対象の拡大を行うなどの取組を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 2.2. 教育研究と業務運営等に関する点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより教育研究等の内容の継続的な改善と高度化につなげる。

| 中期計画 | 平成 27 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウェイト | |
|--|------------|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【22-1】 認証評価と国立大学法人評価を大学の自己点検・評価として積極的に取り組み、評価の結果を改善と高度化に役立てる。 | / | III | | (平成 22~26 年度の実施状況概略) ・自己点検・評価の体制整備を平成 23 年度に見直し、企画委員会と評価委員会を統合して将来構想や中期計画を企画立案する「企画・評価会議」、法人評価専門委員会と認証評価専門委員会を統合して教育研究評価と業務運営評価を一元的に行う「評価部会」を設置した。これらの取組みは平成 22 年度国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。 ・前年度の評価結果に基づき、企画・評価会議では、 <u>教育研究活動に係る質の向上を図るための更なる取組みに期待する事項を「質向上事項」として定め、該当年度計画の確実な業務遂行に加え、特に留意すべき事項を指定し、PDCA サイクルの実質化を図り内部質保証システムを構築した。</u> これらの取組みは平成 23 年度国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。 ・自己点検・評価については、各年度計画の進捗状況に係る中間評価（毎年度 1 月）及び年度末評価（毎年度 3 月）を実施。 ・大学評価・学位授与機構の評価基準に基づき自己点検評価を実施。法科大学院認証評価を平成 25 年度に受審、大学機関別認証評価を平成 26 年度に受審し、全ての基準を満たしていると評価されたが、より一層の教育研究活動等を図るため、評価結果等を踏まえ改善点を整理した。 | | |
| | | III | | (平成 27 年度の実施状況) ・ <u>第 2 期中期目標期間及び平成 27 年度計画の進捗管理をもとに自己点検・評価を実施し、第 3 期中期目標・中期計画のロードマップ作成に活用。</u> | | |
| | | III | | ・平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果を踏まえ、配慮等が必要とされた事項についてまとめ、今後の教育研究活動の企画立案に役立てることができるように関係部局に通知するとともに、平成 26 年度国立大学法人評価結果及び自己点検等に基づき、本学の教育研究活動に係る質の | | |

| | | | | |
|---|---|-----|--|--|
| | | | 向上を図るために更なる取組に期待する事項を「質向上事項」として定め学内に周知した。 | |
| 【22-2】各部局では、教員の個人評価を実施し、教育・研究・運営・社会貢献に関する教員の貢献を中長期的視点から評価し、教育研究等の活性化につなげる。 | | III | (平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究院では4つの活動領域（教育活動、研究活動、業務運営、社会貢献）について教員の個人業績評価を継続して実施し、評価結果を踏まえ昇給・勤勉手当、研究費追加配分等へ反映させることによりインセンティブを付与した。 横浜国立大学ベストティーチャー賞の継続実施に加え、平成 23 年に新設した優秀研究者表彰（優れた研究業績を挙げた研究を学長特別表彰、優秀研究賞、技術進歩賞、奨励賞、社会貢献賞により表彰）、平成 26 年に新設した YNU 研究貢献賞（研究代表者として獲得した外部資金（科学研究費、受託研究費、共同研究費）の金額に応じて候補者を選定して表彰）により、教育研究等の活性化に繋がる取組みを実施した。 | |
| | 【22-2-1】教員の個人業績評価を継続して実施し、教育研究等の活性化・高度化につなげる。 | III | (平成 27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究院で定める実施方法により、4つの活動領域（教育活動、研究活動、業務運営、社会貢献）について、個人業績評価を継続して実施した。 | |
| 【22-3】各部局と全学教育研究施設、及びプロジェクト研究にあつては、組織の必要に応じて自己点検・評価と外部評価を実施することにより、その教育研究成果を検証し、高度化につなげる。 | | III | (平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 大学情報データベースの数値データに基づく自己点検評価を実施（平成 25 年度）。 工学府では卒業生と外部有識者で構成する IAB（Industrial Advisory Board）により外部評価を実施（平成 23 年度）。 環境情報研究院では創立 10 周年目に外部評価を実施（平成 23 年度）。 全学教育研究施設である大学教育総合センター、男女共同参画推進センター、未来情報通信医療社会基盤センターでは設置更新に伴い外部評価を実施（平成 26 年度）、成長戦略研究センターでは中間評価（平成 26 年度）を実施。 法科大学院（国際社会科学研究院法曹実務専攻）では、法律系教員の自己点検評価書を平成 22 年度より毎年作成し、教育研究活動をウェブサイトで公開している。 | |
| | 【22-3-1】各部局において、第 2 期中期目標期間における教育・研究の状況を自己点検し、評価結果を第 3 期中期目標期間の教育研究等の改善と高度化につなげる。 | III | (平成 27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 第 2 期中期目標期間終了時に作成する教育・研究現況調査表による観点に基づき、自己点検・評価を実施した。 第 2 期中期目標期間及び平成 27 年度計画の進捗管理をもとに第 3 期中期目標・中期計画のロードマップを作成し、教育研究等の改善に繋げた。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 23. 大学の教育研究機能や成果の公開と発信については、大学の基本情報と評価に関する情報をウェブサイトなどの大学の広報媒体や報道機関を通して、定期的に発信し、社会の反応を謙虚に受け止め、大学の諸活動の改善と高度化に役立てる。

| 中期計画 | 平成 27 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウェイト | |
|--|------------|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【23-1】大学の社会的評価を高め、教育研究成果による社会的貢献を推進するため、大学の教育研究等の情報を不断に発信する。</p> | | III | | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動について大学全体の教育目標、各学部・学府の目標を示した「YNU イニシアティブ (第 2 版)」、研究活動への取組・研究ポリシー等を示した「YNU リサーチイニシアティブ」を視覚的にわかりやすく作成・公表。「YNU イニシアティブ」学部版及び大学院版については、新入生、本学入学を目指す高校生、社会人に配布、本学ウェブサイトにおいても公表し社会に向けて広く周知した。 「実践的学術の国際拠点」として、Initiative for Global Arts & Sciences (グローバルな学術の共創) を本学のスローガンに制定。YNU ユニバーシティ・アイデンティティ・システムとしてスクールカラー及びロゴを制定し (平成 22 年度)、これらをウェブサイト等のメディアを通じて積極的に情報発信。 大学ウェブサイト (日本語版・英語版) をはじめ、全ての部局のウェブサイトを統一し全面リニューアルして分かりやすく公表し、教育研究活動等の情報を一元的に社会に発信した。その結果、「Gomez 大学サイトランキング 2010」において、322 調査大学のうち本学ウェブサイトが総合第 4 位を獲得した (平成 22 年度)。 東日本大震災を受け、ウェブサイトに「東日本大震災への対応」をまとめたページを新設し、震災関係の各種情報を一元的に発信。海外からの渡航者への情報発信も含め、震災の影響が軽微だったことを含めた本学の現在の様子を知ってもらうためにライブカメラを設置し (平成 23 年度)、通常通りの教育・学術環境を維持していることの情報発信を継続して実施した。 大学の歴史を伝える情報発信の場としての「YNU ミュージアム」オープン (平成 23 年度) と同時に YNU ミュージアムのウェブサイトを開設し、新たな企画展示を随時実施。本学の歴史・現在の教育研究情報・未来への展望などの情報を積極的に発信した。(延べ来館者数 3,662 名、平成 26 年度末現在) | | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報と研究成果を公開する「教育研究活動データベース」「研究者総覧」を全面リニューアルし、拡張性の高いシステムに更新（平成 22 年）。 ・教育研究活動において生産された学術情報を収集し電子的な形で蓄積・保存しインターネット上に無料で公開する「学術情報リポジトリ」により研究成果を広く社会に公開し、国際的な学術コミュニケーションの改革に寄与した。 ・<u>ログイン ID の統一認証導入により利便性を向上させる等の改修を加えた「教育研究活動データベース」と「学術情報リポジトリ」との連携などにより、本学の研究成果を発信し、情報公開を促進した結果、学術雑誌論文、研究紀要論文等を含めた「学術情報リポジトリ」への登録コンテンツ数合計は、平成 22 年は年間 5,230 件だったが、平成 26 年には年間 6,482 件に増加し、ダウンロード数も平成 22 年の時点では年間 1,777,680 回だったのに対し、平成 26 年度には 4,007,472 回に増大するなど、情報発信が有効に作用した。</u> ・図書館で所蔵している貴重書の一部をデジタル撮影し、データベース化して本学ウェブサイトで公開した。 ・<u>「日経 CAREER MAGAZINE～受験から就職まで親と子のかしこい大学選び 2014～」の特集「本当の“就業力”が育つ大学ランキング」で総合ランキング 2 位に選ばれ、就業力を身に付けることができる大学として社会へ発信（平成 25 年度）。</u> ・ウェブサイトだけではなく様々な視点から各種刊行物・広報誌を発行し、本学が目指す方向性や教育研究等の最新情報を紹介する『横浜国立大学広報「YNU」』、卒業生や保護者と大学との絆を深めるために在学生や卒業生の活躍を紹介する『Close Up YNU』、環境に配慮した取組をまとめた『エコキャンパス白書』、など教育研究等の情報を不断に発信した。 | |
| | <p>【23-1-1】大学ポートレートによる本学の教育情報等の公開を促進する。</p> | <p>Ⅲ （平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教育情報等の公開に合わせ、教育情報の内容を整理し、入力作業を実施。平成 26 年度情報に引き続き平成 27 年度の教育情報を公開した。</u> | |
| | <p>【23-1-2】教育研究活動データベースと学術情報リポジトリとの連携などにより、引き続き本学の研究成果を発信し、情報公開を推進する。</p> | <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教育研究活動データベースの論文登録時に、リポジトリへの掲載を許可する項目を活用すると同時に、Researchmap との連携についても検討を始めた。</u> ・教員が集まる「科研費書き方ワークショップ」開催時に、附属図書館スタッフによる、リポジトリへの登録依頼を実施。 ・外部データベース利用のため ORCID ID の取得を進め、それらを利用した研究業績公開システム「Pure」の公開整備を実施。 ・附属図書館において、本学の研究成果の生産状況について教育研究活動データベースとの連携により情報を取得し、学術情報リポジトリから情報の公開を促進。（発信件数：7,247 件（平成 28 年 3 月末時点）） ・教育研究活動データベースの業績更新率の向上を図るため事務職員による | |

| | | | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| | | | 代行入力を実施した。 | | |
| <p>【23-2】大学の実情等をわかりやすい形で公表することにより、総合的・全体的視点から社会の評価を受け、大学の教育研究活動などを向上させる。</p> | | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究の成果等について、広報誌、プレスリリースなど様々な情報発信媒体を通じて積極的に社会に発信した。 ・プレスリリース件数 (H22:20 件、H23:16 件、H24:17 件、H25:14 件、H26:15 件) ・メディア掲載・出演件数 (新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等) (H22:339 件、H23:359 件、H24:438 件、H25H: 275 件、H26:275 件) ・<u>在学生の保護者向けに大学の理解を図るための冊子『Close up YNU』を作成したほか、在学生向け広報誌『キャンパスニュース』を全面リニューアルし、新たなキャンパスマガジン『ヨコマガ』を創刊し、平成 22 年度国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。</u> ・社会からの評価としては、「日経キャリアマガジン『受験から就職まで親と子のかしこい大学選び 2014』」の特集「本当の“就業力”が育つ大学ランキング」で総合ランキング第 2 位に選ばれ、単に就職できるだけでなく、就業力を身につけることができる大学として社会に発信した。(平成 25 年度) ・<u>国際交流を促進するため情報公開を積極的に行い、留学中から帰国後までの連携を強化するために次の取組を行った。</u> <ol style="list-style-type: none"> ①<u>学内の国際交流関連情報を在学生に広く知ってもらうためのメーリングリスト「国際交流メールマガジン“Global Campus”」の運用を開始 (平成 26 年度)。</u> ②<u>留学生のためのメールマガジン「YNU 留学生ネット isynu-net」を発行し、留学生に対する有益情報を提供。</u> ③<u>海外における教育研究活動や同窓会の拠点となる「海外リエゾンオフィス (海外連権拠点)」を既に設置している 3ヶ所 (ブラジル・サンパウロ大学、ベトナム・ホーチミン市、ケニア・ナイロビ大学) に加え、平成 23 年に中国・華東師範大学、中国・上海交通大学、中国・大連理工大学、平成 25 年度に中国・対外経済貿易大学に設置し、計 4 か国 7 拠点到拡大。海外同窓会との連携を強化するとともに、現地の教育研究に関わる情報収集、メールマガジンの発行や「Close up」を発行し、大学の現状や各海外同窓会の活動報告等を発信。</u> ④『YNU イニシアティブ大学院版』(英語版)、『横浜国立大学リーフレット』(英語版、中国語版、韓国語版)、『留学生入学案内』(英語版、中国語版、韓国語版)、『大学院進学ガイド』(英語版)、『外国人留学生のための生活ガイドブック』(英語版、中国語版、韓国語版)、『外国人研究者のための生活ガイドブック (英語版)』を作成・公表し、大学案内冊子の多言語化を実施。大学の情報を多言語で公表することにより国際化を促進した。 | | |

| | | | | | |
|--|--|-----|--|---|---|
| | <p>【23-2-1】本学のウェブサイト、広報誌、プレスリリースなどの対外的情報メディアを通し、適時に、教育研究・社会貢献の成果・実情を社会に発信する。</p> | III | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学長メッセージ、Weekly YNU、特別対談などの WEB コンテンツの制作や、Twitter・Facebook の取り扱いに係る要項の整備などを行い、本学の最新の取組を随時社会に発信。</u> ・ プレスリリース件数 H27:28 件 ・ メディア・出演（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等） H27:326 件 ・ 次年度に向け、広報誌内容の見直し、現行の広報誌の統廃合を行い、情報の質の向上、中身を精査することで、多くの正しい情報をステークホルダーに発信し、大学の現状を理解、応援してもらえるように工夫した。 | | |
| | | | ウェイト小計 | - | - |
| | | | ウェイト総計 | - | - |

(3) 自己点検・自己評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**≪ 1. 特記事項 ≫****1. 評価の充実に関する目標への取組事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 大学機関別認証評価と国立大学法人評価の自己点検・評価への工夫**

(関連中期計画:22-1)

- ①第2期中期目標期間における本学の自己点検評価方法を策定し(平成22年)、年度計画の自己点検(中間・最終)において進捗状況を評定するなど、年度計画進捗管理とPDCAサイクルを実質化し、教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取組に期待する事項を「質向上事項」として定めて周知し、内部質保証システムを構築して実施。
- ②自己点検・評価については、各年度計画の進捗状況に係る中間評価(毎年1月)及び年度末評価(毎年3月)を実施。
- ③大学評価・学位授与機構の評価基準に基づき自己点検評価を実施。法科大学院認証評価を平成25年度に受審、大学機関別認証評価を平成26年度に受審し、全ての基準を満たしているとされたが、より一層の教育研究活動等を行うため、評価結果を踏まえ改善点を整理した。

(2) 教員の個人業績評価の実施と教育研究等の活性化への反映

(関連中期計画:22-2)

各学部・研究院に4つの活動領域(教育活動、研究活動、業務運営、社会貢献)について教員の個人業績評価を継続して実施。評価結果を昇給・勤勉手当、研究費追加配分等へ反映させることによりインセンティブを付与した。

【平成 27 事業年度】**(1) 第2期中期目標期間の自己点検評価の活用 (関連年度計画:22-1-1)**

第2期中期目標期間の自己点検評価及び平成27年度計画の進捗管理をもとに、第3期中期目標期間のロードマップを作成し、第3期中期目標期間の教育研究等の改善と高度化に繋げた。

(2) 大学機関別認証評価の評価結果・国立大学法人評価の活用

(関連年度計画:22-1-2)

平成26年度に受審した大学期間別認証評価の評価結果を踏まえ、配慮等が必要とされた事項についてまとめ、今後の教育研究活動の企画立案に役立てることができるように関係部局に通知するとともに、平成26年度国立大学法人評

価結果及び自己点検等に基づき、本学の教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取組に期待する事項を「質向上事項」として定め学内に周知した。

2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標への取組事項**【平成 22～26 事業年度】****(1) 教育研究活動情報の公開 (関連中期計画:23-1)**

- ①「教育研究活動データベース」を大学の教育研究活動基礎データの公開手段と位置づけ、その情報をもとに、本学ウェブサイトで公開している「研究者総覧」を随時更新。管理者が資格取得・担当授業科目等の代行入力、学術情報リポジトリとのリンク、連携しているRead & Research mapのデータ交換、新規採用教員の取得学位のマスタ登録時の入力・公開設定等を行い、教員の入力作業の省力化及びデータの正確性の向上を図りながら研究成果の情報公開を推進した。
- ②教育研究活動について大学全体の教育目標、各学部・学府の目標を示した「YNUイニシアティブ(第2版)」、研究活動への取組・研究ポリシー等を示した「YNUリサーチイニシアティブ」を視覚的にわかりやすく作成・公表。「YNUイニシアティブ」学部版及び大学院版については、新入生・本学入学を目指す高校生・社会人に配布、本学ウェブサイトにおいても公表し社会に向けて広く周知し、教育研究活動の向上に繋げた。

(2) 情報発信方法の工夫 (関連中期計画:23-1)

- ①「実践的学術の国際拠点」として、「Initiative for Global Arts & Sciences(グローバルな学術の共創)」を本学のスローガンに制定。YNUユニバーシティ・アイデンティティ・システムとしてスクールカラー及びロゴを制定し、これらをウェブサイト等のメディアを通じて積極的に情報発信。
- ②大学ウェブサイト(日本語・英語)をはじめ、全ての部局のウェブサイトをリニューアルして分かりやすく公表し、教育研究活動等の情報を一元的に社会に発信した。その結果、「Gomez大学サイトランキング2010」において、322調査大学のうち本学ウェブサイトが総合第4位を獲得した(平成22年度)。
- ③大学の歴史を伝える情報発信の場としての「YNUミュージアム」のオープンと同時にYNUミュージアムのウェブサイトを開設し(平成23年度)、新たな企画展示を随時実施。本学の歴史・現在の教育研究情報・未来への展望などの情報を積極的に発信した。
- ④東日本大震災を受け、ウェブサイトに「東日本大震災への対応」をまとめた

ページを新設し、震災関係の各種情報を一元的に発信。海外からの渡航者への情報発信も含め、震災の影響が軽微だったことを含めた本学の現在の様子を知ってもらうためにライブカメラを設置し、通常通りの教育・学術環境を維持していることの情報発信を実施した。

(3) 国際交流情報の発信 (関連中期計画:23-2)

- ① 国際交流を促進するため情報公開を積極的に行い、留学中から帰国後までの連携強化のため、学内の国際交流関連情報を在学生に広く知ってもらうためのメーリングリスト「国際交流メールマガジン“Global Campus”」の運用を開始、留学生のためのメールマガジン「YNU 留学生ネット isynu-net」を発行し留学生に対する有益情報を提供。
- ② 各種大学リーフレットの多言語化（英語版、中国語版、韓国語版）、大学ウェブサイトの英語版の公表に取組み、本学への進学を希望する外国人学生向けのページを拡充するとともに、海外向け情報発信を促進した。
- ③ i) 新たな教育プログラムの実施、優秀な留学生を獲得するための広報活動、拠点国内の大学との交流、同窓会の開催など海外展開を強化するため、「国際ブランチ（海外協働教育研究拠点）」を3拠点（ダナン大学／ベトナム、対外経済貿易大学／中国、サンパウロ大学／ブラジル）置いて、人的ネットワークを構築し一層の国際交流・国際共同研究基盤形成を図った。 ii) 海外における研究・教育活動、同窓会活動の拠点として国際連携拠点「海外リエゾンオフィス」を4か国7か所（サンパウロ大学オフィス／ブラジル、ホーチミン市オフィス／ベトナム、ナイロビ大学オフィス／ケニア、華東師範大学オフィス、上海交通大学オフィス、大連理工大学オフィス、対外経済大学オフィス／中国）に設置し情報の収集・提供等を行った。

【平成 27 事業年度】

(1) 大学の方向性や動向の見える化 (関連年度計画:23-2-1)

平成 27 年度より新学長による新体制となり、大学の見える化を強化するため、学長メッセージ、Weekly YNU、特別対談などのウェブサイトコンテンツを新たに作成し、大学の方向性や動向を示した。

(2) 大学ポートレートを通じた教育情報の公開 (関連年度計画:23-1-1)

大学ウェブサイト上での情報公開に加え、大学ポートレートを通じた教育情報の公開を前年度に引き続き参加し、受験生・保護者への情報公開を実施した。

《 2. 共通の観点に係る取組状況 》

【平成 25～27 事業年度】

(自己点検・評価および情報提供の観点)

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運用への活用が図られているか

- ・自己点検・評価の体制は、大学の基本的な方針について全学的観点から将来構想や中期計画の企画立案を行う「企画・評価会議」と、教育研究評価と業務運営評価を一元的に行う「評価部会」で構成され、各部局等と連携を図り、大学の教育活動の資料やデータを収集・蓄積しながら自己点検・評価を行っている。
- ・自己点検・評価の実施手法として「年度計画進捗状況報告書」を作成し、各年度計画の進捗状況に係る中間評価（毎年度 1 月）及び年度末評価（毎年度 3 月）を実施。
- ・前年度の国立大学法人評価及び自己点検・評価の評価結果に基づき、企画・評価会議では、重点的に取り組む事項を「本学の教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取組に期待する事項（質向上事項）」として定め、該当年度計画の確実な業務遂行に加え、特に留意すべき事項を指定し、PDCA サイクルの実質化を図り内部質保証システムを構築している。
- ・大学機関別証評価受審に向けて自己点検を行い、大学評価・学位授与機構の評価基準に基づき自己点検評価を実施。法科大学院認証評価を平成 25 年度に受審、大学機関別認証評価を平成 26 年度に受審した。

○情報公開の促進が図られているか

- ・ログイン ID の統一認証導入により利便性向上させる等の改修を加えた「教育研究活動データベース」と「学術情報リポジトリ」との連携などにより、大学の研究成果を発信。
- ・情報戦略推進機構には、中長期的な情報戦略、情報基盤の構築及び運用の基本方針、情報基盤センターの業務方針に関する重要事項を審議する「情報戦略推進会議」と実務を遂行する「情報基盤センター」が置かれ、審議事項を専門的に処理するため CIO 室が置かれている。
- ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている事項については、大学ウェブサイト「教育活動の諸情報の公表」にとりまとめられ、各事項の情報のリンクを貼り、公表している。
- ・教員が遂行している学術分野の中で、社会的要請の高い分野、学術的分野、社会的あるいは学術的に高く評価されている分野及び先駆的分野において、研究プロジェクト、共同研究等を行う複数の教員が構成するグループをひとつの組織として認定した「YNU 研究拠点」をウェブサイトで公開し、様々な機会にその

存在を社会に発信している。

- 大学の歴史を伝える情報発信の場としての「YNU ミュージアム」オープンと同時に YNU ミュージアムのウェブサイトを開設し、新たな企画展示を随時実施。
(平成 28 年 3 月 31 日現在延べ来館者数 4,871 名)
- ウェブサイトだけではなく様々な視点から各種刊行物・広報誌を発行。一例として、本学が目指す方向性や教育研究等の最新情報を紹介する『横浜国立大学広報 YNU』、学生向け『ヨコマガ』をオープンキャンパスでも配布、教職・学生向け『YNU NEWS』、卒業生や保護者と大学との絆を深めるために在學生や卒業生の活躍を紹介する『Close Up YNU』、『YNU MAP』『YNU お散歩マップ』、環境に配慮した取組をまとめた『エコキャンパス白書』等を発行し情報発信。
- 教育・研究の成果を広く社会に公開して、地域社会の文化の充実と発展への一助となるべく、公開講座を継続して多数開催。
- 講義室等の学外貸出可能施設の案内を学外の利用者にもわかりやすいものとし、ウェブサイト公開。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 施設設備の整備に関する基本方針 2 4. 緑豊かなキャンパス環境の計画的な整備、維持保全を行う。教育研究の組織・運営体制の変化に対応した施設設備の計画的整備を行う。 (2) 施設設備の活用・機能保全・維持管理に関する基本方針 2 5. 施設の安全性・信頼性を確保し、所要の施設機能を長期間発揮するため、計画的な維持・保全を行うとともに、既存施設についてより一層の有効活用を推進する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成 27 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウェイト | |
|--|------------|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (1) 施設等の整備に関する具体的方策 【24-1】 現有の緑豊かな環境を重視したキャンパスマスタープランを策定し、計画的な整備、維持保全を推進する。 | | III | III | (平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ <u>緑豊かな環境を重視し、土地利用計画、交通計画、屋外環境計画、インフラ計画、施設整備基本計画の現状と基本方針を示した「常盤台キャンパスフレームワークプラン 2011」(キャンパスマスタープラン)を策定。中長期の具体的な施設整備計画についてはキャンパスフレームワークプランに基づき別途「施設整備アクションプラン」「インフラ整備アクションプラン」を策定した。</u> ・現有の計画的施設配置の考えを踏襲しつつ緑豊かな環境を重視した新しい教育・研究のコアエリアを設定し、次の整備・維持保全を実施した。 ① 創立 60 周年記念事業の一環として常盤台キャンパス整備事業を推進(屋外情報基地の設置、メインストリートの改修、正門周辺と国大橋周辺を含む再整備等) (平成 22 年度) ② 神奈川県バス協会との連携により構内バス路線を開通させ、交通計画による横浜駅からの交通手段の充実と通学通勤の利便性を向上(平成 22 年度) ③ 講義棟や本部棟、附属学校校舎の改修工事 ④ 給排水、電力などの基幹設備更新の実施 | | |
| | | III | III | (平成 27 年度の実施状況) ・ <u>常盤台キャンパスマスタープラン再検討のためワーキンググループを設置し、マスタープラン全体の再構築を行い、新しい計画項目「緑地管理計画(屋外環境計画の項目)」「ユニバーサルデザイン整備計画」「エコキャンパス計画」「施設有効活用計画」「防災・セキュリティ計画」を加えたマスタープラン 2016 を策定した。</u> | | |

| | | | | |
|---|---|-----|--|--|
| <p>【24-2】民間資金の活用等も図りつつ、教育研究活動及び学生・教職員等の快適なキャンパスライフを支援する施設を整備、充実する。</p> | | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員の生活支援を充実させるため、民間活力による宿舍の建設・運営を促進するために次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①入居者同士の国際交流の活性化をテーマとした学生・研究者及び職員のための異文化共生ハウスである、民間資金による独立採算型整備事業「大岡インターナショナルレジデンス」が完成し(平成 22 年度)、民間業務委託による運用を開始。この取組は平成 22 年度国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。 ②大型改修工事等で確保した新たな全学共通利用スペース等を活用して、学生サポートの拠点としてキャンパス中心部に「学生センター」を設置(平成 24 年度)、分散していた学生支援に関する機能を集約し一元的学生支援を実現。また学生センター内に「なんでも相談室」を設置し、学生の日常生活全般の相談窓口として機能している。 ③平成 24 年度に民間資金を活用した学内用地無償貸与整備事業として、学内に認可保育所「森のルーナ保育園」を開園した結果、研究者や大学院生等の教育研究環境の改善や近隣の待機児童解消に繋がっているとして、平成 24 年度国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。 ④民間マンションの 1 棟を大学が借り上げ「羽沢インターナショナルレジデンス」として学生寮及び研究者宿泊施設として居室 171 戸を提供。(平成 26 年度) ・附属中央図書館の開館時間を 20 分前倒して 8 時 20 分開館、書庫の利用時間を 1 時間延長し平日 21 時まで利用延長を実施し、学生の利便性を向上させた。 | |
| | <p>【24-2-1】施設のバリアフリー点検調査を行い、エレベーター、多機能トイレ等必要な対策を実施する。</p> | III | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物のスロープ位置や多目的トイレ、エレベーターの有無等を表示した「バリアフリーマップ施設編」、キャンパス内の急な坂道や段差箇所を表示し、写真入りで通行不可能箇所を視覚的にわかりやすまとめた「バリアフリーマップ坂道編」を更新し、大学ウェブサイトで公開。 ・ユニバーサルデザインの思想に基づく統一的な考え方を取りまとめるためワーキンググループを設置。キャンパス点検を行い検討を進め、基本方針をキャンパスマスタープラン 2016 にまとめるとともに、エレベーター設置、トイレ整備、歩道の移動円滑化整備等を実施した。 | |
| <p>(2) 施設等の有効活用及び機能保全・維持管理に関する具体的方策</p> <p>【25-1】老朽化等による機能低下の防止のため、施設整備等のライフサイクルコストに合わせた計画的な維持・保全を行う。</p> | | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的視点から、施設整備等のライフサイクルコストの試算、現地調査を行い、年次計画を策定。計画に基づき順次、屋根修繕、トイレ改修、バリアフリー対応、ライフライン更新、樹木管理等の教育研究環境の維持・保全を行った。 ・老朽化等による機能低下防止のため、継続して老朽施設で耐震性能の劣る施設の改修を計画的に実施し安全性を確保した他、次の取組を実施した。 | |

| | | | | |
|--|--|-----|--|--|
| | <p>【25-1-1】老朽化した施設の機能改善を実施する。</p> <p>【25-1-2】ライフサイクルコストの考えに基づく計画的修繕により、施設の維持保全を実施する。</p> | | | <p>①創立 60 周年記念事業としてデザインコンペで最優秀賞を受賞したデザインを採用し、「国大橋」の耐震改修を行うと同時に正門周辺と国大橋周辺の再整備を実施（平成 23 年度）。</p> <p>②理学研究棟の大型改修工事等で確保した新たな全学共有スペース等を活用して「学生センター」の設置を実現（平成 24 年度）。</p> <p>③老朽化したライフライン（給水・電気・中水・道路等）の整備を実施。</p> |
| <p>【25-2】施設の点検・評価を実施し、既存施設の有効活用等により、教育研究スペース等の需要変化に対応するとともに、全学共通利用スペースを拡充する。</p> | | III | | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽建物（経済学部講義棟 2 号館）の改修工事を開始し機能改善とともにキャンパスコアエリアの強化に寄与する施設として再整備を実施した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の経過年数、現地調査により施設修繕年次計画を更新し、順次修繕を実施し施設の維持保全を実施した。 <p>(修繕実績：教育人間科学部講義棟 8 号館屋上防水改修、教育人間科学部附属横浜小学校教職員用トイレ改修、大学院工学研究棟空調改修、中央図書館空調改修、鎌倉中学校空調整備、樹木管理、設備インフラ更新他)</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の利用状況の見直し調査を実施し、施設の利用一覧を作成するとともに、大型改修工事に伴い移行が必要なスペースを既存施設に確保し、新たな全学共通利用スペースを確保した。 <p>活用事例としては次の取組があげられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 理学実験棟の大型改修工事（耐震・老朽改修）を実施し、学生の修学支援の拠点となる「学生センター」の設置を実現。（平成 24 年度） 既存施設を利用して仮移行スペースを確保し、老朽化し耐震性の劣る施設の改修を実施（平成 22～26 年度）。 民間事業者が建設・運営にあたる「森のルーナ保育園」の開園、大学会館食堂「ポルティ」リニューアルオープン（平成 24 年度）。 環境情報研究院では、研究院内の研究スペースの配分のルールを作りスペースの有効活用を実施（平成 24 年度）、点検調査により各部局内のスペースを確保し国際交流ラウンジを整備。 平成 24 年度国立大学法人施設整備費補助金による「国際ラウンジ整備事業」の一環として、附属中央図書館と理工学系図書館の施設整備の改修を実施し、既存の書架スペースや事務スペースの見直しにより合計約 400 m²を確保。これによりラーニングcommonsの新設、語学学習環境を拡充した（平成 25 年度）。 神奈川県教育委員会と「スポーツの推進に係る連携・協力に関する協定」を締結し（平成 24 年度）、体育施設の見直しを行うと伴に、フットボール場、野球場、フットサルコートを整備し、学外者への貸し出しを実施。 附属図書館、情報基盤センター、国際教育センターについて「チャレンジするアクティブ・ラーニング空間の創出」事業のため国立大学改革基盤強化促進費に採択され、これにより、理工系研究図書館のアクティブ・ラーニング環境整備（グループ学習室、研究個室の整備、貸出用ノー |

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | | | <p>ト PC の導入)、国際教育センターの教室整備を行い修学環境を整備(平成 26 年度)。 ⑧既存の施設を利用して先端科学高等研究棟を整備(平成 26 年度)。</p> | |
| | <p>【25-2-1】施設の点検調査を実施し、既存施設の活用を進める。</p> | III | <p>(平成 27 年度の実施状況) ・施設の改修に伴いスペースの再検討を行い、平成 27 年度は全学共通利用スペース約 170 m²を確保した。</p> | |
| | <p>【25-2-2】附属図書館に大学院生のための研究ブースを整備し、図書館機能を拡充させる。</p> | III | <p>・理工学系研究図書館に大学院生のための研究用ブースを新規に 8 室整備し、個室で論文執筆などに集中できる環境を整備。これにより、従来から整備拡充を進めてきた能動的学修空間におけるグループ学習と対になる多様な環境が整備され、幅広いニーズに対応した。</p> | |
| <p>【25-3】エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき、地球への環境負荷低減施策を着実に実施する。</p> | | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・環境を意識した教育・研究、環境と共生する施設・設備の整備及び環境に配慮した環境・運営に取り組み、広く社会及び地域環境と調和のとれた本学のエコキャンパスの構築を積極的に推進するため「エコキャンパス構築指針」並びに行動計画に基づき、次の取組等を実施した。実施報告は『横浜国立大学エコキャンパス白書(環境報告書)』にまとめられ、毎年継続して発行すると同時に、ウェブサイトで公表することで広く社会に発信した。 ①夏季における軽装実施期間の継続設定(5～10 月)、教職員の休暇促進及び夏季期間省エネルギー推進のため夏季一斉休業を実施する等、電力使用抑制に組織的かつ集中的に対処。 ②省エネキャンペーンポスター配布、キャンパス内全電力使用状況がリアルタイムに学内向けウェブサイトで確認できる使用電力の「見える化システム」を活用したエネルギー使用量公表により、学内への啓蒙活動を実施。 ③事務局本部棟、第 1 食堂では、自然風を活用し、適温外気を積極的に取り入れる設備を導入。冷房期間中に夜間の外気が室内の冷房温度を下回る場合は、外気を室内に送付してビルコンクリート躯体や居室に蓄積された熱を冷却することで翌日の冷房立ち上がり時の冷房負荷を軽減。 ④「環境と共生する施設・整備の整備」の取組として、井水飲用施設を導入し上水使用量を低減。</p> | |
| | <p>【25-3-1】エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき、環境負荷低減施策を着実に実施する。</p> | III | <p>平成 27 年度の実施状況) ・エコキャンパス構築指針並びに同行動計画「環境と共生する施設・設備の整備」の取組として、空調機器の更新(大学院工学研究棟、中央図書館)、照明の LED 化(屋内照明経済学部講義棟 2 号館他、屋外照明 25 灯)を行い環境負荷低減のための施策を実施した。</p> | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標

26. 日常的な安全性の確保などを着実に行うとともに、災害・感染症の発生など緊急時に対応した安全管理体制の実質化を行う。
 27. 情報管理の徹底を図るとともに、情報セキュリティの強化を推進する。

| 中期計画 | 平成 27 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|------------|------|----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【26-1】安全管理に関する体制の整備を行い、定期的に点検を行う。</p> | | III | | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の安全衛生管理は本学の教育研究活動を支える基盤業務であるため、労働安全衛生活動の充実を図り、本学に勤務する教職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的に「労働安全衛生委員会」を毎月開催。 ・労働安全衛生委員会では定期的に次の体制見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①労働安全衛生委員会の化学薬品部会を「化学物質・高圧ガス部会」に改め、これまでの化学薬品に化学物質・高圧ガスを加え適正な管理運営体制を整備すると同時に「化学物質等管理規則」「高圧ガス管理規則」を制定（平成 23 年度）。その後、「化学物質・高圧ガス専門部会」を設置し組織としての管理体制を整備した（平成 24 年度）。 ②産業医を中心とした「メンタルヘルス部会」を設置した（平成 23 年度）。 ・安全衛生管理体制検討部会において計画的に体制・マニュアル等の整備を実施。 ・安心・安全の科学研究教育センター教員を安全衛生管理者とし、専門的知見活用して、学内の安全衛生管理を計画的に実施。 ・労働安全水準向上のため安全衛生情報を集約した「安全衛生情報まとめサイト」を学生向け情報と教職員向け情報に分けて作成・公表し（平成 23 年度）、安全衛生管理情報の検索と閲覧の基盤を構築することにより、安全衛生レベルの向上及び業務の効率化を実施した。 ・教職員のための安心プログラム（心の健康づくり）活動方針により「メンタルヘルスガイドブック」を作成し教職員に配布、教職員のストレスへの気付き・対処のための知識、方法を提示した（平成 24 年度）。 | | |

| | | | | |
|---|---|-----|--|--|
| | <p>【26-1-1】労働安全衛生委員会及びマネジメント専門部会において、前年度安全衛生計画の評価結果を踏まえて、年間安全衛生計画を作成し、各専門部会を中心に計画に沿って安全衛生業務を実施する。</p> | III | <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生委員会及び各専門部会により年間安全衛生計画を実施。 (計画実施例：労働安全衛生委員会の開催、産業医・衛生管理者の巡視) | |
| <p>【26-2】危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携と体制強化など危機管理体制の充実を行う。</p> | | III | <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時における連絡体制強化のため、本学からの緊急連絡を学生、教職員に伝える「自動応答メールによる緊急情報提供サービス」を構築し、運用を開始（平成 22 年度）。 東日本大震災の際には、後期入学試験受験者・教職員・学生等に緊急情報を迅速に提供した。 東日本大震災を受けて、防災・防火訓練（学生・教職員約 1,090 名参加（平成 23 年度））の訓練内容を全面的に見直し、平成 24 年度には安心・安全の科学研究教育センターの総合危機管理ワーキンググループの協力のもと「災害対策マニュアル」の全面改定を実施すると同時に「災害対策本部役割分担表」を新規作成して災害時の教職員の任務を明確化。 また、避難経路の確認と避難場所の追加を行い、全学避難訓練（学生・教職員約 2,063 名参加（平成 24 年度））で有効性を実証し、前年の 2 倍の訓練参加人数による緊急避難場所への一時避難について避難方法変更による迅速化を実証した。 防災週間にあわせ大規模地震を想定して「震災図上訓練」を継続実施し、地震・災害・感染症等の発生など迅速に学生及び教職員の安否を確認するため「安否確認システム」を平成 24 年に導入し、平成 25 年に全学防災・防火訓練において、全学生・教職員に安否確認システムからメールをテスト送付し返信してもらう訓練を実施した。 危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携と体制強化のため、「学長特任補佐（危機管理担当）」を平成 24 年度より新設し、危機管理体制を充実させたことに加え、学生向け、教職員向けに分けて「安全衛生情報まとめサイト」を作成し、安全衛生関連の情報を集約してウェブサイトで公開した。 安心・安全の科学研究教育センターでは、安全・危機管理の外部の専門家を 1 名採用するとともに学内重点化競争的経費によるプロジェクト「総合的危機管理システムのプロトタイプ提案」の一環として、全学の安全・危機管理体制に助言を行った（平成 24 年度）。また、「大地震行動マニュアル」を作成した。 全学的に重要なシステム及びデータについて、宇都宮大学との間で大学情報戦略の協調に関する協定を締結し（平成 24 年度）、①相互協力によるバックアップ体制の維持・管理を実施、②共同で業務継続システムの稼働訓練計画を推進、③組織的能力開発のため職員を相互に派遣し相互研修を実施するなど、相互協力によるバックアップ体制の維持・管理を行い、これ | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | <p>らの取組は平成 24 年度国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。</p> | <p>【26-2-1】安否確認システムを取り入れた全学防災・防火訓練を引き続き実施するとともに、同システムの使用方法を定着させるための周知等に取組む。</p> <p>【26-2-2】全学的に重要なデータについて、宇都宮大学との相互協力によるバックアップ体制の維持・管理を引き続き行う。</p> | <p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学防災・防火訓練を実施（12 月 1 日）と同時に安否確認システムのテストを実施した。（安否確認システム回答者 4, 221 名） 安否確認システムの使用方法を学生・教職員に定着させるため、ウェブサイトに掲載するなどにより周知した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に重要なシステム及びデータについて、宇都宮大学との相互協力によるバックアップ体制の維持・管理について、「<u>情報戦略の協調に関する協定</u>」に基づき、①協定に基づき構築した業務継続システム（IT-BCT 基幹システム）を災害時に速やかに稼働させるための業務継続訓練（BCP 訓練）を衛星電話を利用して共同実施、②組織的能力開発のため、本学情報基盤センターと宇都宮大学総合メディア基盤センターで 2～3 週間の相互研修を実施した。 |
| <p>【26-3】施設の防犯・防災対策について、定期的に点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。</p> | | <p>III</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の防犯対策として、次の取組等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成 22 年度に防犯カメラ設置・運用に関する規則を制定し、防犯体制強化と適切な運営体制を構築した。 ②暗がりの茂みを撤去し明るい通路と広場へと整備した（平成 22 年度）。 ③構内外灯の点検調査を行い暗がりへの外灯を増設した。 (H22:50 灯、H23: 4 灯、H24: 17 灯、H25: 9 灯、H26:10 灯) (H26 年度末時点: 合計 90 箇所) また、老朽化した屋外照明を照度が高い省エネ型照明へ交換した。 (H23:14 灯、H24:16 灯、H25:15 灯、H26: 5 灯) (H26 年度末時点: 合計 50 箇所) ④見通しの悪い歩行者通行路への防犯カメラの増設 (H23: 2 箇所、H26:25 箇所) (H26 年度末時点: 合計 27 箇所) <ul style="list-style-type: none"> 施設等の防災対策としては、次の取組等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成 23 年度より大学ウェブサイト上でリアルタイムに構内のライブ映像を配信し、外部からでも大学の様子がわかるようにした。 ②平成 22 年度には緊急地震速報を 2 箇所増設し（整備数合計 50 箇所）、さらに平成 25 年にキャンパス内 90 棟、屋外 4 系統の緊急地震速報に対応した放送設備改善を実施し防災対策を強化した（平成 25 年度）。 ③災害時の情報通信機能維持のためネットワークサーバー用の自家発電設備及び無停電電源装置を整備し防災対策を強化した（平成 25 年度）。 ④災害時のライフライン確保のため井水飲用化設備を整備し防災対策を強化した（平成 26 年度）。 車両構内入構システムの導入により入構車両管理を行い構内での車両不法投棄を排除。構内バス路線の開通とともに構内道路等の整備など、構内の | |

| | | | | |
|--|--|-----|--|--|
| | <p>【26-3-1】防犯・防災対策及び構内施設の安全対策のため、点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。</p> | III | <p>施設等の状況について継続して危険個所の点検調査を行った（平成 23 年度）。</p> <p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内外灯の点検調査を行い、<u>暗がりへの外灯を増設した（4 灯）（H27 年度末：合計 94 箇所）</u>。 ・また、<u>老朽化した屋外照明を照度が高い省エネ型照明へ交換した（25 灯）（H27 年度末：合計 75 箇所）</u>。 ・構内施設の点検調査を行い、<u>歩道の整備、広場照明改善を行った。防犯カメラの増設（15 箇所）を実施した。（平成 27 年度末の屋外通路防犯カメラ：計 42 箇所）</u> | |
| <p>【27-1】情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。</p> | | III | <p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ環境及び管理体制を強化するため、次の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①平成 22 年度にソフトウェアライセンス調査に加え IT 資産管理情報登録制度を導入。 ②「情報セキュリティ監査規則」「情報セキュリティ内部監査実施手順」を制定した（平成 22 年度）。 ③学生・教職員など学内全ての利用者を対象とする「電子メール利用ガイドライン」の制定等により全学の情報セキュリティ意識を向上させた。 ④<u>情報環境の整備を推進する施策及び情報戦略に関し戦略的に企画立案・実施することを目的に「情報戦略推進機構」を設置（平成 23 年度）</u>。 ・管理体制を点検するために監査を実施し、継続して次の管理体制の点検・評価を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①内部監査（業務監査）の項目として情報セキュリティ及び管理体制を監査しヒアリング調査・検証を実施。改善として「事務情報セキュリティ管理体制下における緊急対策マニュアル」を作成するなど、監査が有効に作用した。 ②情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を推進するため、外部機関による監査（プラットフォーム診断）を実施（平成 23 年度）。 ③情報セキュリティ監査委託業者による情報セキュリティ監査を実施（平成 23 年度）。 ④学内に設置されているサーバに対する脆弱性テストを実施し情報セキュリティ環境を点検した（平成 26 年度）。 ⑤ソフトウェアの適正な管理を目的とするソフトウェアライセンス調査を実施し、調査結果を基に、平成 25 年 3 月から常盤台キャンパスの全ての教職員を対象に日本マイクロソフト社と包括ライセンス契約（EES）を締結し、ライセンス違反防止対策を実施したのに加え、平成 26 年 11 月にアドビシステムズとの包括ライセンス契約（ETLA）により、トータルコストの削減、ライセンス管理体制を向上させた。 ・情報セキュリティ意識強化に関する啓発活動について次の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①学生及び教職員を対象とした情報セキュリティセミナーの開催。 | |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>②役員・評議員及び幹部事務職員対象の情報セキュリティ講演会を開催(平成22年)。</p> <p>③事務情報化推進のため情報整理技術研修、情報化推進研修など各種研修を実施。</p> <p>(情報整理技術研修 H22～26：81名受講)</p> <p>(フロアリーダー等実務講習 H22～26：94名受講(年1回開催))</p> <p>(事務情報化推進研修A(アプリケーションコース) H22～26：330名受講)</p> <p>(事務情報化推進研修B(ITパスポート試験対策) H22～26：57名受講)</p> <p>(事務情報化推進研修C(基本情報技術者試験対策) H22～26：25名受講)</p> <p>(事務情報化推進研修D H24～26：22名受講)</p> <p>(事務情報化推進研修E H25～26：6名受講)</p> <p>・<u>上記事務情報化推進研修B～D受講者のうち、ITパスポート試験合格者30名、情報処理技術試験合格者7名、情報セキュリティ初級認定試験合格者7名、情報セキュリティ管理試験合格者1名が資格を取得し職員のスキルアップが実現した。</u></p> <p>・宇都宮大学との「大学情報戦略の協調に関する協定」に基づく組織的能力開発のため相互研修を平成25年度より実施し、相互派遣により、協定に基づく活動の制度設計、体制強化等に係る要員の能力向上のため、2～3週間の研修を行った。</p> <p>・情報基盤センターにおいて、保有する情報に関わる様々なリスクをPDCA方式で適切に管理し、組織の価値向上をもたらす情報システムマネジメントシステム(ISMS)の国際規格ISO27001の認証を取得した(平成26年3月)。</p> |
| | <p>【27-1-1】情報セキュリティ意識の強化に関する啓発活動を引き続き実施し、全学の情報セキュリティ管理体制を強化する。</p> | <p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>・<u>全学的な情報セキュリティ管理体制を強化するため、全学の情報システム運用部会を開催し、各部局情報セキュリティ管理責任者・管理担当者・連絡担当者に対する説明を実施し、情報セキュリティの重要性を再認識させた。また、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティセミナーも開催した。</u></p> <p>・事務職員に対しては、事務情報化推進研修を実施し、情報セキュリティに関する知識を習得させた。</p> <p>(フロアリーダー等実務研修 H27:94名受講(年3回開催)、 情報整理技術研修 H27:18名受講、 事務情報化推進研修A(アプリケーションコース) H27:141名受講、 事務情報化推進研修B(ITパスポート試験対策コース) H27:7名受講、 事務情報化推進研修D(情報セキュリティ初級認定試験対策コース) H27:4名受講)</p> <p>・上記事務情報化推進研修BのうちITパスポート試験合格者2名、事務情報化推進研修Dのうち情報セキュリティ初級認定試験合格者3名。</p> <p>・情報化推進研修A(アプリケーションコース)においては、従来のMicrosoft Officeに加え、包括ライセンスにより新たに全事務用PCに導入された</p> |

| | | | | | |
|--|---|-----|--|---|---|
| | | | Adobe のアプリケーション Acrobat/Illustrator/Photoshop の各コースを開講した。 | | |
| | 【27-1-2】情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を引き続き推進する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を引き続き実施。平成 27 年度情報セキュリティ監査計画に基づき、教職員の情報セキュリティ意識の調査及び標準型攻撃に対する全学的な体制の検証や新たなリスクの把握を目的として、全教職員（1,724 名（非常勤講師除く））に対し標的型メールを送信し、偽 URL へのクリックを誘い、クリックしてしまった教職員（164 名）に対して情報セキュリティ教育講座を実施。また、参加出来なかった者に対しては教育用資料を送付し、誓約書の提出を求めた。2 月に再度標的型メールを送信（1,643 名）し、情報セキュリティ教育の定着度を測ったところ、クリックした教職員は 54 名と低減したため、一定の教育的効果が得られた。</u> | | |
| | 【27-1-3】ソフトウェアの適正な管理を目的とするソフトウェアライセンス調査を引き続き実施する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアの適正な管理を目的とするソフトウェアライセンス調査を継続して実施。 ・平成 25 年から常盤台キャンパス全ての教職員を対象にマイクロソフトとの包括ライセンス契約（EES）を締結。その効果として平成 27 年度は、マイクロソフト製品契約金額 10,620 千円に対し、仮に個別購入した場合は 27,210 千円（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月、849 件申請）だったことから 16,590 千円の削減となった。 ・また、平成 26 年 11 月に常盤台キャンパス全ての教職員を対象にアドビシステムズとの包括ライセンス契約（ETLA）を締結し、その効果として平成 27 年度は、アドビ製品契約金額 7,380 千円に対し、仮に個別購入した場合 13,330 千円（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月、381 件申請）だったことから、5,950 千円の削減となった。さらにアドビ製品を平成 27 年度中にパソコン教室 PC900 台及び事務用シンクライアントシステム（PC400 台）にインストールした（削減金額合計 48,480 千円）。 | | |
| | | | ウェイト小計 | - | - |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

28. 大学の諸活動の遂行に関し、徹底した法令遵守、倫理の保持等を行う。

| 中期計画 | 平成 27 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由 (計画の実施状況等) | ウェイト | |
|--|------------|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>【28-1】内部監査を徹底・充実するとともに、法令遵守体制を強化する。</p> | | III | | <p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「業務監査」「会計監査」2つの内部監査を継続して実施しており監査の徹底・充実を図るために毎年「内部監査計画書」を策定し、その年の監査項目と、その中から特に重点的に監査を実施する重点事項を定めている。内部監査報告書では、改善すべき事項、検討すべき事項を記載するとともに対象部局から改善等の方法について報告するよう別途通知し、次年度の内部監査において、当該改善が確実に実施されているかを検証しており、業務運営管理の合規性・適切性・有効性を検証・評価し、改善に向けた提言を行い、さらに検証する監査機能を有効に機能させ、確実に PDCA サイクルを実施する仕組みを構築している。 平成 22 年度には監査に係る連絡調整体制を強化するため財務課に監査係を新設し、研究費不正使用防止と啓発活動対策を強化し、日常的に監査業務を推進できる体制を構築した。 平成 22 年度監事監査より「監査所見集」を学内向けウェブサイトで公開を開始し、内部監査を含めた学内の状況について周知した。 平成 24 年度には、毒劇物の適正な保管・管理を内部監査の重要項目の一つとして位置づけ、内部監査の充実により、毒劇物の管理体制を強化した。 会計監査時に使用するチェックリストについては、監査員の監査項目に対する理解度を深めるため「監査の視点 (想定されるリスク)」の項目を追加するなど、監査結果の検証及び各監査員の意見を集約・反映させることで更新し、内部監査の有効性、効率性の充実を図った。 YNU リサーチイニシアティブのもと、安全保障輸出管理規則及び利益相反マネジメント規則を制定し (平成 22 年度)、各部局教授会等で説明会を実施した。その後も継続して安全保障輸出管理に対する教員の意識向上を図るため、安全保障輸出管理の目的と課題について、各部局教授会にて輸出管理マネージャーから説明を行っている。 平成 23 年度に輸出管理マネージャーを設置し、その後も体制強化のため、 | | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>平成 24 年度に輸出管理マネージャーによる専用サポートデスクを設け、各相談案件・判定等の対応・処理を行っている。また、平成 22 年度より安全保障貿易情報センター (CISTEC) の会員となることで、同団体を輸出管理アドバイザーとし、専門的知識を有するものから輸出管理に関する指導、助言を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携により生じる利益相反について、継続して大学が主体的にマネジメントするため、利益相反マネジメント規則に基づき利益相反に関する調査を毎年実施し、調査結果に基づいた審議を滞りなく行っている。 独立行政法人通則法の一部改正に伴う国立大学法人法の改正を踏まえ、業務方法書に記載すべき内部統制システムの整備に関する事項を整理し、業務の適正を確保するための体制等の整備を行った (平成 26 年度)。 | |
| <p>【28-1-1】前年度の内部監査で指摘された毒劇物の適正な保管・管理を内部監査の重要項目として位置づけ、毎年実地監査を行う。</p> | | <p>III (平成 27 年度の実施状況概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果を踏まえ、<u>毒物劇物化学薬品等の適正な保管・管理について、内部監査の重要項目の一つとして位置づけ、実地監査を実施し、昨年に引き続き適正な管理がされていることを確認した。</u> | |
| <p>【28-1-2】定期監査の他、会計検査院及び他大学の不正事例等の情報収集を行い、必要に応じ定期監査項目の見直し及び不定期監査等を実施する。</p> | | <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計検査院の実地検査や決算検査報告等から不正事例等の情報を収集・参考とし、また、本学における公的研究費等の不正使用防止計画及び不正使用防止具体策を参考に、以下の定期監査項目を追加した。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成 27 年度より実施している研究者等が実施する e-ラーニング教育の取組状況の確認 ②出張の実態がないにも関わらず旅費を請求し受け取っていないか、旅行命令に基づく旅行が行われているかを旅行者へのヒアリング実施等により確認 ③勤務実態がないにも関わらず謝金・給与請求を行い、別の用途に流用又は充当していないか、勤務状況について、委嘱者等へのヒアリング実施等により確認 会計監査時に使用する外部資金監査のチェックリストについて、前年度の監査結果及び公的研究費等のガイドラインを踏まえ、旅費の日当の調整方法、納品検収センター未通過物品の確認方法、発注ノートの活用方法の 3 項目を追加した。 | |
| <p>【28-1-3】産学連携活動等により生じる利益相反について、引き続き大学として主体的にマネジメントするため利益相反に関する調査を行い、法令遵守体制を強化する。</p> | | <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>利益相反マネジメント規則に基づき平成 26 年度の調査を実施。調査結果及び翌年度の調査の方針等について、利益相反マネジメント委員会にて審議した。</u> | |
| <p>【28-1-4】安全保障輸出管理に対する教員の意識向上のため、前年度に引き続き、周知徹底を推進する。</p> | | <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>教員の外国出張時の事前確認シートの提出について、前年度教授会等で説明会を実施し輸出管理マネージャーから提出の周知徹底を進めたことにより、例えば理工系 3 部局においては対象となる全教員から提出をされている状況となった。</u> | |

| | | | | |
|---|--|-----|---|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生受入の事前確認の実施について、各部局長出席の研究推進機構運営会議等で議論し、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院の3研究院で次年度より受け入れ審査を実施予定。 | |
| <p>【28-2】研究者倫理, 研究費の適切な使用方法等に関して教職員に研修・教育を実施する。</p> | | III | <p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者倫理については、研究活動への取組とアイデンティティ確立のため「YNU リサーチイニシアティブ」を策定し(平成 22 年度)、研究者倫理に関し継続的な教育・啓発活動の周知充実のため次の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①「横浜国立大学研究者の作法」(日本語・英語)改訂版を作成(平成 23 年)と同時に「適切なライフサイエンス研究等の実施に向けて」を作成し、ウェブサイト等で周知掲載。 ②大学ウェブサイトライフサイエンス研究関連資料を一覧で掲載し、実験従事者向けの研修の一助として貸出を実施(平成 23 年度)。 ③初任教員研修会において、研究活動におけるデータねつ造等の不正行為防止に対する研究者の意識啓発について説明を行うとともにパンフレットを配布。 ④海外への研究・技術の持ち出し、貨物輸送について「安全保障輸出管理規則」を制定し(平成 22 年度)、規則について各部局教授会等で説明を行った他、「安全保障輸出管理の手引き」を事前確認シートとして配布。 ⑤産学連携活動を適正かつ効率的に推進するために「利益相反マネジメント規則」を制定し(平成 22 年度)、利益相反の理解促進を図るため講演会を開催。 ⑥文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について、学内に周知するとともに、新たなガイドラインに沿った体制の整備として、本学規則「公正な研究活動の確保等に関する規則」を改定した。また、教員用「研究指導の心得リスト」の作成・配布、学生用「研究の心得(理工系)(文系)」を作成・配布し、不正防止に向けた取組を実施した(平成 26 年度)。 研究費の適切な使用については、研究費不正使用防止の推進及び啓発活動の強化のための次の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①研究費使用状況については「不正使用防止計画実施状況報告書」で継続して検証を実施。 ②教職員に研究費使用ルールの浸透度等に関するアンケート調査を実施し(平成 25 年度)、アンケート結果等も踏まえて責任者の責務や計画の実施者を明確にするなど、より実質的な不正使用防止計画に改定し、部局会計担当者への使用ルール等の説明会を実施するとともに学内ウェブサイトで広く周知した(平成 26 年度)。 ③ウェブサイトにおいて「調達に関する国立大学法人横浜国立大学の基本方針」(社会の一員であることを自覚し、社会の模範となることを目指し、社会規律、法令、学内規則等を遵守した調達を実現することにより、一切の不正取引を排除する調達に関することを示した基本方針)を定め公表し、本学教職員のみならず、業者、社会へも広く公表した(平成 26 | |

| | | | |
|--|--|---|-------------------|
| | | <p>年度)。</p> <p>④財団法人等から教員等個人あてに交付された助成金等について、引き続き学内ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、教授会でのチラシ等の配布、初任教員研修会及び科学研究費助成事業等説明会、部局会計担当者への使用ルールの説明会等により啓発活動を実施し、本学規則に基づき教職員等が適切に寄附手続きを行うため教職員への更なる周知を図った。さらに平成26年度からは助成金を本学へ寄附する際にかかる振込み手数料を大学負担とし、負担軽減と一層の法令遵守を実施するとともに、大学による自主的な調査活動として、公益財団法人等が開示している助成金開示情報を活用して、本学教員等の助成金採択状況を定期的に調査把握し、規則等に従った手続きが取られているか確認を行った。</p> | |
| <p>【28-2-1】文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、不正行為防止に対する研究者の意識啓発について、周知徹底を推進する。</p> | | <p>Ⅲ (平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度「公正な研究活動の確保等に関する規則」を改正し、平成27年度より施行。 研究上の不正行為防止のため、研究倫理教育責任者を定め、各部局において研究倫理教育の実施及び「公正な研究活動に関する誓約書」の提出を徹底した。 | |
| <p>【28-2-2】公的研究費等を適正に運営及び管理するため、教職員にeラーニングでのコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求めことや説明会を実施すること等により、更なる意識向上を促す。</p> | | <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的研究費等を適正に運営・管理するため、平成27年3月より全教職員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス教育を開始した(受講者数1,343名、受講率97%)。 受講後には同eラーニングによる理解度確認や、不正使用を行わないことなどを盛り込んだ誓約書を提出させ教職員の意識を向上、さらに、学内で実施した科研費説明会において、研究費の適正な使用ルールについての説明を行い、理解・意識度を向上させた。 外国人教師等のために英語版eラーニングシステムの構築に向けた検討を行い、仕様を策定。 法令遵守の更なる推進のため、平成28年4月1日付けでコンプライアンス室(仮称)設置準備室を設置し、28年度中の設置を目指し準備を行っている。 | |
| <p>【28-2-3】教職員個人に交付された助成金等について、本学規則に基づき、教職員が適切に寄附手続きを行うよう、引き続き啓発活動を行う。</p> | | <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員等個人に交付された助成金等の取扱いについて、引き続き学内ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、公的研究費等を適正に使用するためのハンドブックにより、教員等への啓発活動を実施した。 平成26年度に引き続き、教員等が助成金を本学へ寄附する際にかかる振込手数料を大学負担とし、教員等への負担軽減と一層の法令遵守を図った。 平成26年度に引き続き、大学による自主的な調査活動として、公益財団法人等が開示している助成金開示情報を活用して、本学教員等の助成金採択状況を定期的(四半期毎)に調査・把握し、規則等に従った手続きが行われているか確認した。 | |
| | | <p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p> | <p>-</p> <p>-</p> |

(4) その他業務運営に関する特記事項等

≪ 1. 特記事項 ≫

1、施設設備の整備・活用に関する目標のための取組事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) キャンパスマスタープランの策定と計画的な整備、維持保全

(関連中期計画:24-1)

キャンパスマスタープランを見直し、緑豊かな環境を重視して、土地利用計画、交通計画、屋外環境計画、インフラ計画、施設整備基本計画の現状と基本方針を示した「常盤台キャンパスフレームワークプラン 2011」(キャンパスマスタープラン)を策定。中長期の具体的な施設整備計画についてはキャンパスマスタープランに基づき別途「施設整備アクションプラン」「インフラ整備アクションプラン」を策定し、計画に基づき整備を行った。

具体的には、現有の計画的施設配置の考えを踏襲しつつ緑豊かな環境を重視した新しい教育・研究のコアエリアを設定し、

- ①創立 60 周年記念事業の一環として正門周辺と国大橋周辺を含む再整備、
 - ②神奈川バス協会との連携により構内バス路線を開通、
 - ③講義棟や本部棟、附属学校校舎の改修工事、
 - ④給排水・電力などの基幹設備等、
- を実施した。

また、全学的視点から、施設整備等のライフサイクルコストの試算、現地調査を行い、年次計画を策定。計画に基づき順次、屋根修繕、トイレ改修、バリアフリー対応、ライフライン更新、樹木管理等の教育研究環境の維持・保全を行った。

(2) 民間資金の活用による施設の整備事業への取組 (関連中期計画:24-2)

学生・教職員の生活支援を充実させるため、次の民間活力による建設・運営を実施した。

- ①平成 22 年度に国際交流の活性化をテーマとした学生・研究者及び職員のための異文化共生ハウスである「大岡インターナショナルレジデンス」を独立採算型整備・民間業務委託により運用を開始。
- ②平成 24 年度に民間資金を活用した学内用地無償貸与整備事業として学内に認可保育所「森のルーナ保育園」を開園し、研究者や大学院生等の教育研究環境の改善や近隣の待機児童解消につながる取組に繋がった。
- ③平成 26 年度に民間マンションの 1 棟を大学が借り上げ「羽沢インターナショナルレジデンス」として学生寮及び研究者宿泊施設として居室 171 戸を提供した。

(3) 施設整備の有効活用及び全学共通利用スペースの拡充と学修環境の整備

(関連中期計画:25-1、25-2)

①全学共通利用スペースの拡充

理学研究棟の大型改修工事等で確保した新たな全学共有スペースを活用して「学生センター」の設置を実現した。既存施設の利用状況の点検調査により、新たな全学共通利用スペースを拡充した。

②学修環境の整備

平成 24 年度国立大学法人施設整備費補助金による「国際ラウンジ整備事業」の一環として、中央図書館と理工学系図書館の施設整備の改修を実施し、既存の書架スペースや事務スペースの見直しにより合計約 400 m²を確保してラーニング commons の新設、語学学習環境を拡充した。

更に平成 26 年度には「チャレンジするアクティブ・ラーニング空間の創出事業」のため国立大学改革基盤強化促進費に採択され、理工系研究図書館のアクティブ・ラーニング環境整備(グループ学習室、研究個室の整備、貸出用ノート PC の導入)、国際教育センターの教室整備など、学修環境を整備した。

(4) エコキャンパスに向けた取組と情報発信 (関連中期計画:25-3)

環境負荷低減に関する取組として、

- ①エコキャンパス構築指針並びに行動計画に基づき、キャンパス内全電力使用状況がリアルタイムに学内ウェブサイトで確認できる「見える化システム」を活用し、消費電力削減を実施、
 - ②建物の冷房負荷軽減への工夫を実施、
 - ③井水飲用施設の導入による上水使用量の低減、
- 等を実施し、これら環境負荷低減に関する取組を毎年度「横浜国立大学エコキャンパス白書」にまとめ、広く公表している。

【平成 27 事業年度】

(1) 学修環境整備の拡充 (関連年度計画:25-2-2)

理工学系研究図書館に大学院生のための研究用ブースを新規に 8 室整備し、個室で論文執筆などに集中できる環境を整備。これにより、従来から整備拡充を進めてきた能動的学修空間におけるグループ学習と対になる多様な環境を整備し、幅広いニーズに対応した。

(2) バリアフリーへの更なる取組 (関連年度計画:24-2-1)

建物のスロープ位置や多目的トイレ、エレベーターの有無等を表示した「バリ

アフリーマップ施設編」、「バリアフリーマップ坂道編」を更新し、公開した。

(3) ユニバーサルデザインへの取組 (関連年度計画:24-2-1)

ユニバーサルデザインの思想に基づく統一的な考え方を取りまとめるためワーキンググループを設置した。キャンパス点検を行い検討を進め、基本方針をキャンパスマスタープラン 2016 にまとめるとともに、エレベーター設置、トイレ整備、歩道の移動円滑化整備等を実施した。

2、安全管理に関する目標のための取組事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 安全管理に関する体制の整備 (関連中期計画:26-1)

①労働安全衛生活動の充実を図り、本学に勤務する教職員の安全と健康を確保及び快適な職場環境の形成を促進するために「労働安全衛生委員会」を毎月開催。「メンタルヘルス部会」(平成 23 年度)、「化学物質・高圧ガス専門部会」(平成 24 年度)を新たに設置した他、安全管理に関する体制の見直し・整備を実施。

②危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携と体制強化のため、「学長特任補佐(危機管理担当)」を平成 24 年度より新設し、危機管理体制を充実させたことに加え、安全・危機管理の外部の専門家を 1 名採用し、全学の安全・危機管理体制の助言を受けた。

③学生向け、教職員向けに分けて、安全衛生情報を集約した「安全衛生情報まとめサイト」を作成し、安全衛生関連の情報を集約してウェブサイトで公開することで安全衛生レベルの向上及び業務の効率化を実現した。

(2) キャンパス内の防犯・防災対策の整備 (関連中期計画:26-2、26-3)

①緊急時における連絡体制強化のため、本学からの緊急連絡を学生、教職員に伝える「自動応答メールによる緊急情報提供サービス」を構築し、平成 22 年度より運用を開始。東日本大震災の際には、後期入学試験受験者・教職員・学生等に緊急情報を迅速に提供した。

②東日本大震災を受けて平成 24 年度には安心・安全の科学研究教育センターの総合危機管理ワーキンググループの協力のもと「災害対策マニュアル」の全面改定を実施すると同時に「災害対策本部役割分担表」を新規作成して災害時の教職員の任務を明確化した。また、防災・防火訓練の訓練内容を全面的に見直し、平成 23 年度は学生・教職員約 1,090 名参加だったのに対し、平成 24 年度には避難経路の確認と避難場所の追加を行い、前年の約 2 倍(学生・教職員約 2,063 名)の参加人数による緊急避難場所への一時避難について避難方法変更による迅速化を実証した。平成 26 年度防災・防火訓練では安否確認システムに対して回答した者が 4,743 名となり、効果的な訓練を継続して実施している。

③施設等の防犯対策としては、緊急地震速報の増設、防犯カメラの増設、災害時の情報通信機能維持のためネットワークサーバー用の自家発電設備及び無停電電源装置を整備し防災対策を強化した。

(3) 大学間連携によるシステムデータの保守と管理維持 (関連中期計画:27-1)

全学的に重要なシステム及びデータについて、宇都宮大学との間で大学情報戦略の協調に関する協定を締結し(平成 24 年度)、相互協力によるバックアップ体制の維持・管理、共同で業務継続システムの稼働訓練計画を推進、組織的能力開発のため職員を相互に派遣し相互研修を実施するなど、相互協力によるバックアップ体制の維持・管理を行った。

【平成 27 事業年度】

(1) キャンパス内の安全対策のための設備増設 (関連年度計画:26-3-1)

防犯・防災対策及び構内施設の安全対策のため、点検調査を行い、歩道の整備、広場照明の改善を行った。見通しの悪い歩行者通路への防犯カメラの増設(15 箇所増設)を行い、防犯カメラは計 42 箇所となった。

(2) 相互協力によるバックアップ体制の維持・管理

(関連年度計画:27-1-1、26-2-2)

全学的に重要なシステム及びデータについて、宇都宮大学との相互協力により、宇都宮大学と共同で業務継続訓練の継続実施に加え、組織的能力開発のため、本学と宇都宮大学で 2～3 週間の相互研修を継続実施し、バックアップ体制の維持・管理を行った。

(3) 包括ライセンス契約締結による効果 (関連年度計画:27-1-3)

①平成 25 年から常盤台キャンパス全ての教職員を対象にマイクロソフトとの包括ライセンス契約(EES)を締結。その効果として平成 27 年度は、マイクロソフト製品契約金額 10,620 千円に対し、仮に個別購入した場合は 27,210 千円(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月、849 件申請)だったことから 16,590 千円の削減となった。

②平成 26 年 11 月に常盤台キャンパス全ての教職員を対象にアドビシステムズとの包括ライセンス契約(ETLA)を締結し、その効果として平成 27 年度は、アドビ製品契約金額 7,380 千円に対し、仮に個別購入した場合 13,330 千円(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月、381 件申請)だったことから、5,950 千円の削減となった。さらにアドビ製品を平成 27 年度中にパソコン教室 PC900 台及び事務用シンクライアントシステム(PC400 台)にインストールした(削減金額合計 48,480 千円)。

3、法令遵守に関する目標のための取組事項

【平成 22～26 事業年度】

法令遵守に関する取組

(1) 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項 (関連中期計画:28-2)

研究費の適切な使用について、研究費不正使用防止の推進及び啓発活動強化のため次の取組を行った。

- ①教職員に実施した研究費使用ルール等の浸透度等に関するアンケート結果等を踏まえ、より実質的な不正使用防止計画に改定して会計担当者へ使用ルールの説明会を実施するとともに学内ウェブサイトで広く周知した。
- ②「調達に関する国立大学法人横浜国立大学の基本方針」を定め本学教職員のみならず業者、社会へも広く公表した(平成 26 年度)。
- ③教員個人宛てに交付された助成金等の扱いについて周知徹底するとともに、平成 26 年度からは助成金を本学へ寄附する際にかかる振込手数料を大学負担として負担軽減と一層の法令遵守を実施した。

(2) 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

(関連中期計画:28-2)

研究活動における研究者倫理について、次の取組を行った。

- ①研究活動への取組とアイデンティティ確立のため「YNU リサーチイニシアティブ」を策定(平成 22 年度)。
- ②研究者倫理に関し継続的な教育・啓発活動の周知充実のため、初任教員研修会において研究活動の不正行為防止に対する研究者の意識啓発について説明を行いパンフレットを配布するとともに、平成 26 年度からは教職員用『研究指導の心得リスト』の作成・配布、学生用『研究の心得(理工系)(文系)』を作成・配布し、不正防止に向けた取組を徹底した。
- ③海外への研究・技術の持ち出しについて教授会で説明を行う等の啓発活動を実施した。また、産学連携活動を適正かつ効率的に推進するために講演会を開催した。

(3) 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項 (関連中期計画:27-1)

情報セキュリティ環境及び管理体制を強化するため、次の取組を行った。

- ①ソフトウェアライセンス調査に加え IT 資産管理情報登録制度を導入(平成 22 年度)。
- ②「情報セキュリティ監査規則」・「情報セキュリティ内部監査実施手順」の制定(平成 22 年度)。
- ③「電子メール利用ガイドライン」の制定等により全学の情報セキュリティ意識の向上促進。
- ④情報環境の整備を推進する施策及び情報戦略に関し戦略的に企画立案・実

行するために「情報戦略推進機構」を設置(平成 23 年度)。

- ⑤情報セキュリティ及び管理体制を点検するために内部監査(業務監査)を実施し、改善として「事務情報セキュリティ管理体制下における緊急対策マニュアル」を作成するなど継続して見直し・点検を実施。
また、管理体制を改善するため、次の取組を行った。

- ①情報基盤センターにおいて、保有する情報に関わる様々なリスクを PDCA 方式で適切に管理し、組織の価値向上をもたらす情報システムマネジメントシステム(ISMS)の国際規格 ISO27001 の認証を取得した(平成 25 年度)。
- ②常盤台キャンパスの全ての教職員を対象に平成 25 年 3 月に日本マイクロソフト社と包括ライセンス契約(EES)を締結し、ライセンス違反防止対策を実施したのに加え、平成 26 年 11 月アドビシステムズとの包括ライセンス契約(ETLA)により、トータルコストの削減、ライセンス管理体制を向上させた。

(4) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

(関連中期計画:28-2)

教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて、次の取組を行った。

- ①教員個人に交付された助成金等の取扱いについて、学内ホームページへの掲載、ポスター掲示、初任研修会等による周知を継続的に実施した。
- ②平成 26 年度より本学へ寄附する際の振込手数料を大学負担とすることを開始した。
- ③大学による自主的な調査活動として、公益財団法人等が開示している助成金開示情報を活用して、本学教員等の助成金採択状況を定期的に調査・把握し規則等に従った手続きがとられているかの確認を実施した。

(5) その他の法令遵守に関する取組 (関連中期計画:28-1)

内部監査の徹底・充実、法令順守体制の強化について、次の取組を行った。

- ①「業務監査」「会計監査」2つの内部監査を継続して実施しており、監査の徹底・充実を図るために毎年「内部監査計画書」を策定し、その年の監査項目と、その中から特に重点的に監査を実施する重点事項を定めている。監査後の内部監査報告書では、改善すべき事項、検討すべき事項を記載するとともに、次年度の内部監査において、当該改善が確実に実施されているかを検証しており、業務運営管理の合規性・適切性・有効性を検証・評価し、改善に向けた提言を行い、さらに検証する監査機能を有効に機能させ、確実に PDCA サイクルを実施する仕組みを構築した。また、「監査所見集」を学内向けウェブサイトで公開し、内部監査を含めた学内の状況について周知した。
- ②会計監査時に使用するチェックリストについては、監査員の監査項目に対する理解度を深めるため「監査の視点(想定されるリスク)」の項目を追加し、監査結果の検証及び各監査員の意見を集約・反映させることで内部監査の有効性、効率性の充実を図った。

- ③平成 24 年度より、毒劇物の適正な保管・管理を内部監査の重要項目の一つとして位置づけ、内部監査の充実により、毒劇物の管理体制を強化した。
- ④法令遵守体制の強化としては、産学連携により生じる利益相反についての強化や安全保障輸出管理に対する教員の意識向上を図るため、輸出管理アドバイザーを配置し体制を強化するとともに、安全保障輸出管理の目的と課題について、各部局教授会にて輸出管理マネージャーから説明を行い周知徹底した。

【平成 27 事業年度】

法令遵守に関する取組

(1) 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

(関連年度計画:28-1-2)

会計検査院の实地検査や決算検査報告等から不正事例等の情報を収集・参考とし、また、本学における公的研究費等の不正使用防止計画及び不正使用防止具体策を参考に、e-ラーニングの取組状況や旅費に関する追加項目などを定期監査項目に追加した。

(2) 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

(関連年度計画:28-2-2)

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育責任者を定めるとともに、平成 27 年 3 月より全教職員を対象とした e-ラーニングによるコンプライアンス教育を開始(受講者 1,343 名、受講率 97%)。受講後には理解度確認や不正使用をしないことなどを盛り込んだ「公的研究費等の使用に関する誓約書」を提出させ教職員の意識を向上させた。さらに、学内で開催した科研費説明会において研究費の適正な使用ルールについての説明を行い、理解・意識度を向上させた。

(3) 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項(関連年度計画:27-1-1~2、他)

情報セキュリティ意識を強化するため、次の取組を行った。

- ①事務情報化推進研修のうち情報化推進研修 A (アプリケーションコース) においては、従来の Microsoft Office に加え、包括ライセンスにより新たに全事務用 PC に導入された Adobe のアプリケーション Acrobat/Illustrator/Photoshop の各コースを開講した。
- ②平成 27 年度情報セキュリティ監査計画に基づき、教職員の情報セキュリティ意識の調査及び標準型攻撃に対する全学的な体制の検証や新たなリスクの把握を目的として、全教職員(1,724 名(非常勤講師除く))に対し標的型メールを送信し、偽 URL へのクリックを誘い、クリックしてしまった教職員(164 名)に対して情報セキュリティ教育講座を実施。また、参加出来なかった者に対しては教育用資料を送付し、誓約書の提出を求めた。2 月に再度標的型

- メールを送信(1,643 名)し、情報セキュリティ教育の定着度を測ったところ、クリックした教職員は 54 名と低減したため、一定の教育的効果が得られた。
- ③学生情報を管理している「学務情報システム」において、アクセス制御、アクセス記録、一時的複製処理及び暗号化等を確実に遵守するとともに、学生個人情報を適切に扱うため、これらのシステム管理運用を改善し、平成 27 年 12 月から 3 か月の運用試験期間を経て平成 28 年 3 月より本格稼働を実施した。

(4) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

(関連年度計画:28-2-3)

教員個人に交付された助成金等の取扱いについて、引き続き学内ホームページへの掲載、ポスター提示、公的研究費等を適正に使用するためのハンドブックにより、教員等への啓発活動を実施した。また、平成 26 年度に引き続き、教員等が助成金を本学へ寄附する際にかかる振込手数料を大学負担とし、教員等への負担軽減を実施し、大学による自主的な調査活動として、公益財団法人等が開示している助成金開示情報を活用して、本学教員等の助成金採択状況を定期的(四半期毎)に調査・把握し、規則等に従った手続きが行われているかを確認した。

《2. 共通の観点に係る取組状況》

【平成 25~27 事業年度】

(その他の業務運営の観点)

- 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

(1) 法令順守(コンプライアンス)、研究費の不正使用防止に関する体制及び規定等の整備・運用状況

- ・公益通報者の保護については、教職員等からの法令違反行為等に関する相談または公益通報の適正な仕組み、フローチャートを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守の徹底を図った。
- ・公正な研究活動の確保にあたっては、「横浜国立大学における研究活動行動規範」を示し、「公正な研究活動の確保等に関する規則」を定め、これに基づき研究倫理についての教育、啓発、不正行為に対応する体制を整備しているとともに、不正行為に係る申し立て等の窓口を設置し、大学ウェブサイト等により周知した。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」(平成 26 年 2 月 18 日改正文部科学大臣決定)に基づき、公的研究費等の運営・管理

を適正に行うための基本方針を定め、「公的研究費等の不正防止計画・不正使用防止具体策」を改定し整備したほか、ガイドラインの内容を全教職員に浸透させるため、本学が独自に作成した e-ラーニングを活用したコンプライアンス教育の受講を義務付け理解度を高めた。

- ・平成 27 年 3 月に『公的研究費を適正に使用するための HAND BOOK』を作成、配布し周知徹底を図った。
- ・利益相反については、教職員が産学官連携活動を行う場合における利益相反の適正な管理を行うため平成 22 年度に「利益相反マネジメント規則」制定後も継続して産学官連携活動を適正かつ効率的に推進した。
- ・教育・研究その他の活動として行う全ての技術提供及び貨物の輸出について、平成 22 年度に「安全保障輸出管理規則」を制定して輸出管理体制を整備した後、「安全保障輸出管理の手引き」を作成するとともに、ウェブサイトで安全保障輸出管理についての情報をまとめて学内外に広く周知した。
- ・独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法の改正を踏まえ、業務の適正を確保するための措置（内部統制システムの整備）に関する事項を業務方法書に記載し、法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規定等の整備を行った。

(2) 火災、事件・事故等の危機管理、薬品管理に関する体制及び規定等の整備・運用状況

- ・危機管理等に係る体制については、地震、火災、爆弾、テロ、重篤な感染症等の重大な事件や事故等の様々な危機に迅速かつ的確に対処できる体制及び危機対策等を「危機管理に関する規則」に定めている。
具体的には、危機管理について基本方針の検討、教職員及び学生等への指示等を行うための「全学危機管理対策本部」の設置、危機対策を講じる必要があると判断された場合の「全学危機管理対策本部」や「部局等危機管理対策本部」の設置、専門的知見から助言を行うアドバイザースタッフの設置等が規定されている。アドバイザースタッフには、安心・安全の科学研究教育センターの教員を配置し、専門的見地から助言を行い、大学における危機管理対策の検討や図上訓練を行うなど、危機管理体制を整備している。
- ・「災害対策マニュアル」「危機管理基本マニュアル」を作成し、学内向けウェブサイトに掲載し教職員へ周知している。
- ・労働安全水準向上のため安全衛生情報を集約した「安全衛生情報まとめサイト」を学生向け情報と教職員向け情報に分けて作成・公表し（平成 23 年度）、安全衛生管理情報の検索と閲覧の基盤を構築することにより、安全衛生レベルの向上及び業務の効率化を実施した。
- ・運営管理に関わる職員の資質の向上を図るため、研修等カリキュラムマップを作成し、全般的な知識や職種別の知識向上のための研修を体系的に計画・実施した。

- ・「薬品管理支援システム」（日本語版・英語版）を活用し、購入した薬品の登録、持出・返却処理等学内の全化学物質の流れを一元管理している。
- ・「薬品管理システム運用ルール」を定め、運用を行うためのスーパーバイザー 2 名を置き、管理・運用を行っている。

【 第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応 】

<課題とされた事項>

「部局の特性に応じて他大学出身者、本学出身者の他機関勤務経験者、さらに外国人や女性など、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を積極的に採用するよう配慮する。」については、外国人教員数及び割合が平成 16 年度を下回っていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

<対応状況>

外国人教員の採用では、大学ウェブサイト英語版のトップページに「Job and Vacancies at YNU」の専用バナーを設け国際公募を全学的に推進し、平成 26 年の先端科学高等研究院設置に伴い海外の著名な研究者を招へいし、主任研究者等として積極的な採用を実施している。

(外国人採用者数/対採用者外国人比率：H22：4 人/9.8%、H23：4 人/8.3%、H24：6 人/14.3%、H25：6 人/12.0%、H26：20 人/33.3%、H27：15 人/30.0%)

(外国人教員数/対現員外国人比率：第 1 期最終年度 H21：21 人/3.5%、第 2 期最終年度 H27：22 人/3.7%)

【 平成 26 年度評価における課題に対する対応 】

(1) 研究費の不適切な経理

<課題とされた事項>

「研究費の不適切な経理が確認されていることについては、原因を究明して対策を講じるなど、再発防止に向けた取組が行われているが、不正防止計画の見直しを行うなど、引き続き積極的な取組を行うことが求められる。」

<対応状況>

直ちに原因を究明し、不正を誘発する原因となった機器の更新や財務担当職員によるチェック体制の強化といった措置を速やかに講じたことに加え全ての教職員に e-ラーニングを活用したコンプライアンス教育を実施するなど再発防止に向けた継続的な取組を実施した。

(2) 個人情報の不適切な管理

<課題とされた事項>

「平成 27 年度入学式において名簿を紛失する事例、教育人間科学部において個人情報が記載された書類を誤って掲示する事例、職員が個人情報が記録された USB メモリーを紛失した事例が発生していることから、原因分析に基づく再発防止とともに、個人情報に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。」

<対応状況>

再発防止のため不祥事原因の再検証を実施したとともに、個人情報保護体制などについて全体的な管理体制の確認、個人情報保護担当者等への注意喚起、

機密情報の漏えいに関する注意喚起を行った。

さらに、学生情報を管理している「学務情報システム」において、アクセス制御、アクセス記録、一時的複製処理及び暗号化等を確実に遵守するとともに、学生の個人情報を適切に扱うため、これらのシステムの管理運用を改善し、平成 27 年 12 月から 3 か月の運用試験期間を経て平成 28 年 3 月より本格稼働を実施した。

(3) 学生定員の未充足

<課題とされた事項>

「大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が 90%を満たなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。」

<対応状況>

全国的に厳しい法科大学院の現状を踏まえ、教育内容の一層の充実を図り教育効果を高めるため、①少人数教育をより徹底するため入学定員の見直しを実施（平成 27 年度より入学定員 40 名から 25 名）、②横浜弁護士会と法学研究・法曹人材育成等に関する包括連携協定の締結により法曹研究及び法曹人材養成における連携を強化し、教育改善・充実に向けての見直しを図った。また、定員確保に向け、学部生向けの広報強化として、公開授業、説明会や横浜弁護士会と連携して弁護士の魅力を伝える機会を設け、学外広報については、法科大学院から撤退した関東甲信越地域の大学等で説明会を開催する等の取組を行っている。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 12. 教育実習・大学との共同研究の役割を一層強化するとともに、地域との連携、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点として設置の趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にする。また、自己点検等を実施し、地域、教育委員会と連携しつつ学校の運営改善を一層進める。 |
|------|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|------|--|------|
| 【12-1】小中高との連携を通して、附属学校の教育実習や大学との共同研究機能などを教員養成課程において実施するカリキュラム改革と連動させ、強化する。 | Ⅲ | <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成課程の全学的推進に向けて、教育人間科学部に「教育デザインセンター」を設置し（平成 22 年度）、教員養成・教育実習研究と教員養成を担う「実践デザイン部門」、教員養成カリキュラム研究を担う「教育デザイン部門」を置き、学部の教育実習、教育学研究科のコア科目「教育デザイン」及び「教育インターン」を推進させる基地としての体制を整備し、教員養成機能の高度化とともに、教育実習体制を強化した。 ・平成 22 年度に附属高度理科教員養成センターを設置し、大学院生を対象とした副専攻「中核的理科教員養成プログラム」、現職小・中学校教員を対象とした「現職教員 CST 養成プログラム」を平成 23 年度より実施し、中学・高校における指導的理科教員を養成する体制を整備した。 ・附属学校中心の教育実習により重複履修を防ぎ、教育実習のみに専念させる教員養成カリキュラムを構築し、平成 22 年度国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。平成 23 年度以降も 1 年次「基礎演習」2 年次「教育実地研修」3 年次「教育実習」とするなど、理論と実践の融合した臨床的実務能力獲得のため、4 年間を通じた附属学校活用の教員養成体制を維持している。 ・附属学校の教育実習生受入状況 <ul style="list-style-type: none"> 附属鎌倉小学校 (H22:50 名、H23:68 名、H24:64 名、H25:65 名、H26:65 名、H27:71 名) 附属鎌倉中学校 (H22:84 名、H23:63 名、H24:154 名、H25:76 名、H26:64 名、H27:64 名) 附属横浜小学校 (H22:51 名、H23:75 名、H24:65 名、H25:60 名、H26:60 名、H27:68 名) 附属横浜中学校 (H22:69 名、H23:58 名、H24:120 名、H25:63 名、H26:53 名、H27:57 名) 附属特別支援学校 (H22:36 名、H23:36 名、H24:29 名、H25:22 名、H26:33 名、H27:27 名) ・附属特別支援学校では、教員免許状取得にかかる介護等体験（2 日間）の学生を受け入れている。 (受入数 H22:115 名、H23:145 名、H24:146 名、H25:164 名、H26:169 名、H27:150 名) | |

| | | |
|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育学研究科では、附属学校の活用推進のため「教育インターン」を平成 23 年度より新たに導入した。 (受入実績 H23:35 名、H24:24 名、H25:21 名、H26:50 名、H27:24 名) ・附属横浜中学校では、平成 23 年度から実施の総務省「フューチャースクール推進事業 (ICT の利活用を推進)」を教育実習及び教育インターンに活用することに着手。また、大学の附属教育デザインセンター教員等による専門分野を活かした支援を実施した。 ・附属学校部会において、平成 29 年度開設に向け、県下 5 教育委員会 (神奈川県、横浜市、相模原市、川崎市) との連携のもと教職大学院設置に向けた準備に着手し、文部科学省に設置申請書を提出した。 | |
| <p>【12-2】小中連携教育、中高連携教育の推進と研究によって、児童・生徒の発達に即した教育モデルを研究・開発するとともに、小中高大の連続性も視野に入れた大学の教育力の活用の在り方について取り組みを進める。</p> | <p>III (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育モデルの研究・開発においては、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①小中連携教育としては、附属鎌倉小学校・中学校では、教科部と指導部ごとに小中共同研究会を開催し、9 年間を見通した指導方法、教育課程の編成の在り方について検討を行い、改善を図った (平成 22 年度)。 ②中高連携教育としては、神奈川県教育委員会との連携により、<u>国立大学の附属学校である附属横浜中学校と県立の高校である神奈川県立光陵高校とで、設置者が異なる「連携型中高一貫校」の 6 年間を見通した教育課程の取組を平成 24 年度から全国で唯一実施</u>しており、H24:26 名、H25:28 名、H26:32 名、H27:38 名を連携枠で進学させた。また、連携枠で進学した第 1 期生の追跡調査を実施し、本学への進学者 1 名を始め、国公立医学部、有名私大理工学部に合格するなどの成果があった。 ③平成 25 年度には、<u>全国中高一貫教育研究大会の主管校となり、中学校・高等学校の 6 年間を通じた、生徒一人一人の個性を生かし特性を伸ばす教育の展開に資するため、中学校・高等学校・大学との連携により「かながわの中等教育・高校教育の先導的モデル」となる教育展開の実践研究を全国に向けて発信した。</u> ・大学の教育力活用のあり方については、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①小中高大連携の取り組みとして、<u>附属横浜小学校、附属横浜中学校、県立光陵高校、横浜国立大学が連携して、総合学習の研究成果を発表する全国初の小中高大合同発表会「i-ハーベスト発表会」を開催。</u>第 1 回目 (平成 23 年度) は約 1200 名が参加、小学生は 2 テーマ、中学生は 4 つのテーマ、高校生は 5 つのテーマ、大学生・大学院生は 2 つのテーマで発表し、参加校は連携して教育実践モデルづくりを实践。第 2 回目 (平成 24 年度、参加者約 1,800 名) は附属 5 校の発表も加え新しい学力の模索に向け連携した取組を一層強化。第 3 回目 (平成 25 年度、参加者約 1,000 名) はグローバル人材養成を目指し英語発表に加え、横浜国立大学大学院の留学生によるアカデミック・キャリアの発表を実施。第 4 回目 (平成 26 年度、参加者約 1,000 名) はリテラシー育成で目指している「これからの学力」の具体的な姿を外部機関に向けて発信するなど継続的に取組を発展させ、第 5 回目 (平成 27 年度、参加者約 1,000 名) はグローバル人材養成も目指した英語による発表の指導等を実施した。開催時の平成 23 年度には国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。 ②附属横浜小学校、附属横浜中学校、県立光陵高校、横浜国立大学の 4 校の教員が合同で研修会を持ち、講演会や教科別研究協議により、教員の相互理解を促進した。 | |

| | | | |
|---|------------|---|--|
| | | <p>③附属特別支援学校高等部では、横浜国立大学での職場体験を実施し、大学との連携を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属鎌倉小学校・中学校では、平成 24 年度に認定されたユネスコスクールの活動を継続して行い、地域の文化や歴史、環境、国際教育等に目を向けた学習を展開することで新たな価値や行動を生み出す ESD（持続可能な開発のための教育）を推進した。鎌倉ユネスコ協会が主催するボランティア参加に関する ESD パスポート発表会への参加、帰国生徒による海外生活体験発表による国際理解、由比ヶ浜の漂着物調査発表などを実施した。 | |
| <p>【12-3】教育委員会との人事交流等において、附属学校と地域双方の教育力を高める循環的な地域連携を推進し、特別支援学校ではとりわけ特別支援教育センター的機能を充実することで地域社会との連携を強化する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「附属学校部会」を中心に教育委員会と積極的人事交流を進め、附属学校と地域双方の教育力を高める循環的な地域連携を推進した。 (人事交流実績 H22:117 名、H23:121 名、H24:119 名、H25:119 名、H26:120 名、H27:120 名) 大学院生を対象とした副専攻「中核的理科教員養成プログラム」及び現職教員を対象とした「現職教員 CST 養成プログラム」では、神奈川県内の 4 つの教育委員会及び外部の理科教育に関する専門機関が連携を図り、学校・地域の中核的な役割を担う理科教員を養成し、学校及び地域の理科教育の発展に寄与できる人材を輩出した。 附属横浜中学校では、国立教育政策研究所「学力把握に関する研究」「教育課程研究」の指定校事業を受け研究活動を進めた（平成 22 年度）。 地域連携の取組として、神奈川県教育委員会・横浜市教育委員会・川崎市教育委員会と連携し、県内の小中高等学校の教員を目指す学生や社会人のための教員養成講座の開催や公立学校及び各地区教育委員会に教員を研修会講師として派遣するなど教育的資源を有効に地域に還元し、連携を強化した。 実践的教育を通じて全国的研究推進拠点を目指し、各附属学校では、各種セミナー、研究発表会、教育研究集会、公開セミナーを通じて、その研究成果を発信した。 附属横浜中学校では、総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の委託を受けて ICT 活用事業を推進し、①ICT 環境の視察により国会議員・官公庁・教育関係者等の受入を実施、②外部の ICT 学会や他大学等へ講師を派遣、③横浜国立大学教員や学外専門家と連携し朝日新聞デジタルを導入し、アナログとデジタルの教育効果の違いについての研究による公開授業を実施、④研究成果 DVD を作成し全国に発信するなど、積極的に取組を発信した。 「ミッションの再定義」において地域密着型大学とされた国立大学の附属学校として地域の教育委員会との連携を強化し、教育課題の共有や人事交流、教員研修などを通して、附属学校の地域における機能を強化した。 附属特別支援学校では、地域の特別支援教育センター的役割を果たすため、講演会、ムーブメント教育について実技を伴う講習会を実施し、さらに地域の中学校の特別支援教育研究会に定期的に参加し地域との連携を強化した。また、インクルーシブ教育の実現に向けたセンター機能の充実への取り組みの検討を開始した。 <p>平成 27 年度は、文部科学省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進）」の助成を得て、附属横浜中学校等と障害者スポーツを通じた試行実践を行い実施手法の開発を行った。加えて、地域で開催されている弘明寺ゼミに生徒が参加し、地域の人々との交流を行った。それら</p> | |

| | | | |
|---|-----|---|---|
| | | <p>の実績をもとに、「インクルーシブ教育推進部」という校務分掌を新たに設置し、平成 28 年度から学校及び地域とのパートナーシップの構築を基軸としながら社会に開かれた新たな教育課程のモデル開発に取り組む。</p> | |
| <p>【12-4】 目標達成のために、自己点検等さまざまな評価を活用することによって、効率化と社会の要請に対応した学校運営に向けた改善を行う。</p> | III | <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各附属学校の特性に応じ、小中高等学校間評価、学校評議員評価、自己評価、教職員・保護者アンケート、着任者評価、研究発表会参加者からの意見、監事監査結果等により学校評価を実施し、PDCA サイクルを実現させた。具体的には、効率化と社会の要請に対応した学校運営に向けた改善のため、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①附属鎌倉小学校では、学校評議員や教職員及び保護者、研究会参加者などから提出された評価内容を分析・検討し、教育環境の整備・向上、校務の効率化を実施。 ②附属鎌倉中学校では、学校評議会を開催し、校務分掌を改編して、役割分担を明確にすることで課題解決を具現化し、自己評価の方法についても工夫・改善を行った。また、平成 23 年度には総合的な学習の時間を通じた体系的プログラムがキャリア教育優良学校として認められ文部科学大臣賞を受賞した。 ③附属横浜小学校では、附属横浜中学校、県立光陵高校と学校間評価を実施し、授業改善や学校環境の改善を実施。また、毎年 1 回有識者を招き学校評議員会を実施し授業改善や学校環境の改善を実施している。 ④附属横浜中学校では、附属横浜小学校・県立光陵高校と連携した小中高の異校種間評価トライアングレーションにより学校運営の点検を行い、その結果を学校評議員による学校関係者評価と組み合わせて学校評価とし、学校運運営の具体的な課題や改善について意見をまとめた。 ⑤附属特別支援学校では、学校評議員と学校評議会、保護者との懇談会による評価により学校運営の点検、改善を実施した。 | |
| | | ウェイト総計 | - |

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

≪ 1. 特記事項 ≫

【平成 22～27 事業年度】

(1) 教員養成課程の全学的推進体制の整備 (関連中期計画:12-1)

教員養成課程の全学的推進に向けて、教育人間科学部に「教育デザインセンター」を設置し(平成 22 年度)、教員養成・教育実習研究と教員養成を担う「実践デザイン部門」、教員養成カリキュラム研究を担う「教育デザイン部門」を置き、学部の教育実習、教育学研究科のコア科目「教育デザイン」及び「教育インターン」を推進させる基地としての体制を整備し、教員養成機能の高度化とともに、教育実習体制を強化した。

(2) 教員養成カリキュラムの充実 (関連中期計画:12-3)

科学技術振興機構「理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」に採択され(平成 21 年度)、平成 22 年度に附属高度理科教員養成センターを設置し、平成 23 年度より大学院生を対象とした副専攻「中核的理科教員養成プログラム」、現職小・中学校教員を対象とした「現職教員 CST 養成プログラム」を実施し、中学・高校における指導的理科教員を養成する体制を整備した。中核的理科教員養成プログラムは、神奈川県内の教育委員会及び外部の理科教育に関する専門機関が連携を図り、「教育現場や地域で理科教育の指導的な役割を担うことのできる能力」の習得を目的としており、H24: 2 名、H25: 5 名、H26: 3 名、H27: 4 名の修了生が習得した。

(3) 小中高大連携事業「i-ハーベスト発表会」の取組 (関連中期計画:12-2)

大学の教育力活用のあり方については、小中高大連携の取り組みとして、附属横浜小学校、附属横浜中学校、県立光陵高校、横浜国立大学が連携して、総合学習の研究成果を発表する全国初の小中高大合同発表会「i-ハーベスト発表会」を開催。第 1 回目(平成 23 年度)は約 1200 名が参加、小学生は 2 テーマ、中学生は 4 つのテーマ、高校生は 5 つのテーマ、大学生・大学院生は 2 つのテーマで発表し、参加校は連携して教育実践モデルづくりを実践。第 2 回目(平成 24 年度、参加者約 1,800 名)は附属 5 校の発表も加え新しい学力の模索に向け連携した取組みを一層強化、第 3 回目(平成 25 年度、参加者約 1,000 名)はグローバル人材養成を目指し英語発表に加え、横浜国立大学大学院の留学生によるアカデミック・キャリアの発表を実施、第 4 回目(26 年度、参加者約 1000 名)はリテラシー育成で目指している「これからの学力」の具体的な姿を外部機関に向けて発信するなど継続的に取組みを発展させ、第 5 回目

(平成 27 年度、参加者約 1000 名)はグローバル人材養成も目指した英語による発表の指導等を実施した。開催時の平成 23 年度には国立大学法人評価委員会より注目される取組として評価された。

(4) 附属横浜中学校による ICT 教育 (関連中期計画:12-3)

附属横浜中学校では、総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の委託を受けて ICT 活用事業を推進し、①ICT 環境の視察により国会議員・官公庁・教育関係者等の受入を実施、②外部の ICT 学会や他大学等へ講師を派遣、③横浜国立大学教員や学外専門家と連携し朝日新聞デジタルを導入し、アナログとデジタルの教育効果の違いについての研究による公開授業を実施、④研究成果 DVD を作成し全国に発信するなど、積極的に取組を発信した。また、この取組はテレビ、新聞で多数紹介されるなど、先進性が高く評価された。

(5) ユネスコスクール認定 (関連中期計画:12-2)

附属鎌倉小学校・中学校では、平成 24 年度に認定されたユネスコスクールの活動を継続して行い、地域の文化や歴史、環境、国際教育等に目を向けた学習を展開することで新たな価値や行動を生み出す ESD(持続可能な開発のための教育)を推進した。鎌倉ユネスコ協会が主催するボランティア参加に関する ESD パスポート発表会への参加、帰国生徒による海外生活体験発表による国際理解、由比ヶ浜の漂着物調査発表などを実施した。

(6) 附属特別支援学校によるインクルーシブ教育の推進

(関連中期計画:12-3)

共生社会の構築に向けたインクルーシブ教育推進のため、特別支援学校のあり方について検討を開始し、文部科学省委託事業「平成 27 年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業(学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進)」の助成を得て、目指すべき方向性について検討を開始。附属横浜中学校等と障害者スポーツを通じた試行実践を行い実施手法の開発を実施、附属特別支援学校主催の公開セミナー(平成 28 年 2 月)では「かながわのインクルーシブ教育の推進と今後の課題について」の講演会を開催し、それらの実績をもとに、「インクルーシブ教育推進部」という校務分掌を新たに設置し、平成 28 年度から学校及び地域とのパートナーシップの構築を基軸としながら社会に開かれた新たな教育課程のモデル開発に取り組む。

《 2、共通の観点に係る取組状況 》

【平成 22～27 事業年度】

(1) 教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。
○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

- ・新学習指導要領の主要な学習目的である「思考力・判断力・表現力等」を育成するため、附属学校における教育課程を編成し、学校教育課程の多くの教員が指導を行った。
- ・平成 22 年度に設置された教育人間科学部附属教育デザインセンターでは、教員養成の全学的な質保証と地域社会の教育力向上のため、学内外の関係諸機関と連携し、広範的且つ実践的な取組を行い、地域のハブ機能の役割を担っている。①「教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築（平成 23～27 年度文部科学省特別経費プロジェクト分）」事業の一環として、小学校版の改訂と中学校版の作成及び教員養成スタンダードの策定、②教員養成フォーラムの実施、③学生・指導教員の学校への派遣、④教員免許状更新講習、⑤非常勤講師研究会などを実施した。
- ・教育人間科学部附属高度理科教員養成センターでは、神奈川県下の教育委員会及び神奈川県立青少年センターと連携して、「地域の理科教育の中心的役割を担う理科教員」を養成している。神奈川県下の小中学校教員を対象として、理科の学習指導要領に盛り込まれた考察を充実させるための理科授業の方法や理科教材の開発方法について講座を開講し、理科教育の向上に尽力している。
- ・附属鎌倉小学校では、地域公立学校の課題である授業力向上のモデル校となるよう「授業デザイン研究」（研究発表会）を開催し県内外から毎年約 200 名の教育関係者の参加を得て、教科教育の在り方を中心に良質な教育情報の提供をした。
- ・附属鎌倉中学校では、地域公立学校の課題である新学習指導要領の円滑な実施モデル校として実践研究に努め、研究発表会を開催。全ての教科で大学教員、県教育委員会指導主事、鎌倉市の教員などと協議会を開催し、関係機関との連携モデルの構築に努めている。公立学校の校内研究会や県・市町村教育委員会の研修会等に講師として参加し、研究の成果を伝授した。年間延べ 40～50 か所に講師や助言者、実践事例発表者として派遣した。
- ・附属横浜小学校では、子供が学習の主体となる学びを創造するための単元開発や教育課程づくりに取り組み、地域のパイロット校となるべく研究の成果を毎年 2 日間に渡って全学級公開し、全国から 1,000 名前後の参観者が集まっ

ている。

また、横浜国立大学や他大学の教員を講師に迎えた校内での授業研究や研修会などを通して、授業実践や教育観を研究した。

- ・附属横浜中学校では、平成 23～25 年に総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の採択を受け、1人1台のタブレット PC を活用した先進的な学習を大学教員と連携して展開した。ICT 環境の視察には国会議員や官公庁、マスコミ、教育関係者などを受け入れ、外部の ICT 学会や他大学等への講師派遣も実施。大学教員や学外専門家と連携して朝日新聞デジタルを導入し、アナログとデジタルの教育効果の違いについての研究を進め、公開授業を実施した。

また、神奈川県教育委員会との連携により、県立光陵高等学校との連携型中高一貫教育を平成 24 年より推進し、H24：26 名、H25：28 名、H26：32 名、H27：38 名を連携枠で進学させた。

更に、全国の教育関係者のニーズが高い教育課題である「言語活動の充実」について、先導的な研究を推進するとともに、研究発表会を開催し、毎年全国より 1,200 名を超える参加者に教育実践の成果を発信している。

- ・附属特別支援学校では、「自立と社会参加を目指した教科中心教育」をテーマとして継続して研究を推進した。毎年 2 月に公開セミナーを開催し、その成果を全国に発信した。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

○附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。

- ・附属学校と大学の学部との間に置かれている「附属学校部会」の機能をさらに充実させ、教育時の在り方や人事交流等課題、スクールカウンセラーの活用や教員のメンタルヘルスなどの課題について、連携して継続的に検討・調整を行っている。
- ・附属特別支援学校の運営に関して、大学教員を助言者として迎え定期的な検討会の開催や指導・助言を得ている。
- ・附属横浜中学校と県立光陵高校における中高大連携事業に関しては、大学の教員が指導等にあたり行事にも参加した。
- ・各附属学校の研究発表会などに際しては、指導助言等を継続的に行い、研究発表会では大学の教員が講師を務めた。
- ・高度理科教員養成センター所属の教員が、附属小中学校教員を対象にして、年間を通じて理科の授業研究における指導に当たっている。
- ・附属鎌倉小学校では、大学教員が講師となり専門的な研究分野の話を分かり

- やすく保護者や地域住民に講義する「土曜学校」を年2回開催した。
- ・大学では附属鎌倉中学校「総合的な学習の時間」の生徒を受け入れ、生徒の質問に大学教員が答える形式の授業を開催した。
 - ・大学院教育学研究科では、平成23年度より附属学校の活用推進のため「教育インターン」を導入し、調査・研究において研究推進に協力する体制ができている。
- (受入実績 H23:35名、H24:24名、H25:21名、H26:50名、H27:24名)
- ・附属特別支援学校では、経済学部学生の雇用を専門とする分野のFD活動に協力している。
 - ・附属特別支援学校では、高等部の授業「社会人セミナー」において大学教員がゲストティーチャーとして参加した。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- ・大学教員が実施する研究に附属学校が協力しており、附属学校を活用した研究総数は、H22:4件、H23:7件、H24:8件、H25:12件、H26:10件、H27:12件であり、うち共同研究はH22:4件、H23:7件、H24:1件、H25:6件、H26:7件、H27:6件行っている。
- ・大学の知的財産部門 国際特許案件「色相環絵具」について、平成22年度に機能的立証をするため附属鎌倉中学校及び附属横浜中学校の協力を得て両校生徒407名による実地テスト検証を実施、平成23年度に附属鎌倉中学校研究発表ワークショップで近隣から参加した公立学校美術科教諭へ試用提供を行うなど、連携した取り組みを実施した。
- ・附属鎌倉小学校では、教育人間科学部の1年生を教育実地研究のために受け入れ、児童の実態をはじめ教科学習や学級経営の在り方などについて観察や体験を通じた教育に協力している。(受入数 H22:140名、H23:140名、H24:180名、H25:160名、H26:220名、H27:300名) また、毎年2月に大学の小教専生活科の授業を4日間附属鎌倉小学校で実施し、H22:37名、H23:39名、H24:48名、H25:32名、H26:26名、H27:25名の学生が受講した。
- ・附属鎌倉中学校では、全ての教科研究において大学教員の指導助言を受けているとともに、大学の教員や大学院生が定期的に来校し、研究データの収集や実地研究を実施し連携を図っている。
- ・附属横浜中学校では、保護者対応、スクールカウンセラーの活用、教員のメンタルヘルス、医療機関や学外の相談機関との連携、教員研修、人事交流、業務関係等に関して大学及び教育人間科学部と連携して課題に取り組み、サポー

- ト機能を強化した。また、教育ICT機器を活用した実践研究では、教育人間科学部教員や教育デザインセンター教員などが専門分野を活かし1人1台のタブレットPC等を活用した実践研究を共同で進めた。
- ・附属横浜小学校では、大学との情報交換を定期的に開催し、教育インターンの実施方法に関して大学教員と打ち合わせを重ねて、教育インターンを受け入れている。
- ・附属特別支援学校では、大学院の特別支援教育講座を附属特別支援学校を会場として開催した。(H26:年6回、81名受講)
- ・大学2年生の講義「特別支援教育特論」に年6~7回、特別支援学校の教諭が講師として協力し、連携を図っている。

②教育実習について

○附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

- ・各附属学校では、教育実習として適切な水準を保ちながら、収容可能人数最大限に実習を引き受けて実習にあたった。

附属学校の教育実習生受入状況

附属鎌倉小学校

(H22:50名、H23:68名、H24:64名、H25:65名、H26:65名、H27:71名)

附属鎌倉中学校

(H22:84名、H23:63名、H24:154名、H25:76名、H26:64名、H27:64名)

附属横浜小学校

(H22:51名、H23:75名、H24:65名、H25:60名、H26:60名、H27:68名)

附属横浜中学校

(H22:69名、H23:58名、H24:120名、H25:63名、H26:53名、H27:57名)

附属特別支援学校

(H22:36名、H23:36名、H24:29名、H25:22名、H26:33名、H27:27名)

- ・平成22年度入学生から、教育実習と大学授業の二重履修解消及びカリキュラムの見直しにより、主免の小学校・中学校における教育実習を原則3年春学期に実施することにし、附属小学校では4週間の実習、附属中学校では2週間の実施を行い、研究授業への指導教員の参加についても徹底して行った。

- ・教育実習開始前には各附属学校と大学の教育実習委員長が教育実習に向けての打ち合わせを綿密に行い、教育実習終了後には全附属学校と大学の担当者が協議会を持ち、実習の取り組み方と反省点、次年度の教育実習に関するあらたな課題等について意見交換を行っている。
 - ・附属横浜中学校では、最先端の ICT 環境下で教育実習を提供できる場という特性を生かし、教育実習の学生が無理なく ICT 機器を活用した実習を展開できるように教員と ICT 支援員がサポートをしながら教育実習を実施した。
 - ・附属特別支援学校では、質の高い教育実習を提供するため、2 日間の運動会参観及び 5 日間の事前参観を含んだ事前指導、10 日間の本実習、大学教員と研究授業を中心とした事後指導を明確に位置づけ、教育実習期間だけに留まらない公立学校では体験できにくい実習を提供している。
 - ・附属特別支援学校では、教育実習の他、教員免許取得にかかる介護等体験の学生を受入れ、協力体制を構築している。
- 介護等体験受入数
(H22:155 名、H23:145 名、H24:146 名、H25:164 名、H26:169 名、H27:150 名)

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

- ・附属学校部会及び教育実践企画会議（平成 24 年度設置）等により、教育実習や教員インターンの効果的、効率的な実践方法等について、継続的に検討した。平成 25 年度には教員養成機能の強化や地域の教育課題を共有する附属学校の在り方についての検討、平成 26 年度には教育実習前の指導をコンタクト教員により 2 年次に実施する等の検討をした。
- ・附属高度理科教員養成センターを中心に、附属教諭への実践研究への支援を行い、支援活動の結果、地域のモデル校としての理科教育の質的向上がなされ、質の高い理科教育に関わる教員養成に寄与する役割を強化することができた。
- ・附属学校の役割の一つとして県内各地区との連携を重視し、地域の研究会への積極的参加や公立学校の研修会講師を多く務めた。
- ・附属横浜小学校、附属横浜中学校、県立光陵高校と連携した異校種間評価を行い、学校運営の点検を実施。その結果を学校評議員による学校関係者評価と組み合わせて学校評価とし、附属学校の在り方や学校運営の具体的な課題や改善に努めた。
- ・附属特別支援学校では、年 2 回学校評議員会を実施し、学校運営方針等の伝達、学校行事への参加を通して意見聴取するとともに、教職員・保護者を対象としてアンケートを実施し、学校運営の点検を実施した。平成 27 年度か

- らは神奈川県全体の特別支援教育をリードするべく抜本的な改革に着手し、知的障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指すとともに共生社会づくりへのモデルを作ることを目指している。
- ・平成 23 年度からの大学院教育学研究科の改編に伴い、大学院生個々のコア科目である「教育デザイン」で進めた研究を実践、検証する「教育インターン」の主たる現場として附属学校を活用し、附属学校としての機能を果たしている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 21億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ延期及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 21億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ延期及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 該当なし |

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|----------------------------|---|------|
| 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は特になし。 | 1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。 2 担保に供する計画の予定はない。 | 該当なし |

Ⅵ 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|----------------------------------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。 | 安全で安心な教育研究活動を推進するための環境整備事業を実施した。 |

| | |
|---------|---------------|
| VII その他 | 1 施設・設備に関する計画 |
|---------|---------------|

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-------------|--------------------------------|-------------------------|-----------|-------------------------------|-------------------------|-----------|--------------------------------|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| 総合研究棟VII改修 (自然科学系) | 総額 1,734 | 施設整備費補助金 (1,452) | 講義棟改修 | 総額 475 | 施設整備費補助金 (430) | 講義棟改修 | 総額 346 | 施設整備費補助金 (255) |
| 総合研究棟VI改修 (電子情報工学系) | | 船舶建造費補助金 () | 小規模改修 | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45) | 小規模改修 | | 建築物省エネ改修等 推進事業補助金 (46) |
| 小規模改修 | | 長期借入金 () | チャレンジするアクティブ・ラーニング空間の創出 | | | チャレンジするアクティブ・ラーニング空間の創出 | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45) |
| 大岡インターナショナルレジデンス (寄付) | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (282) | | | | | | |
| <p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度具合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の設備整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | | | | | | |

計画の実施状況等

- 経済学部講義棟2号館改修工事 127 百万円
老朽化が著しい施設の改善を図るための改修及び屋外パブリックスペース整備
- チャレンジするアクティブ・ラーニング空間の創出 (情報化時代の学生の主体的学修と次世代大学間連携) 128 百万円
- 中央図書館省エネ改修工事 46 百万円
施設の消費エネルギー抑制のための空調、開口部改修
- 小規模改修 45 百万円
老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備

年度計画との差異について

平成27年度施設整備補助金平成28年度への一部繰り越し、建築物省エネ改修総等推進事業補助金の採択によるもの。

| | |
|-------|------------|
| Ⅶ その他 | 2 人事に関する計画 |
|-------|------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| <p>1) 専門性の高い業務に対応するため、研修による人材育成、能力・実績を重視した処遇など人事制度等を整備する。</p> <p>2) 女性（男女共同参画の推進）、外国人等に配慮し、多様性を考慮した人事の方策を整備する。</p> <p>3) 教員の個人業績評価を充実させ、その結果を給与等の処遇に反映させるなど諸活動の活性化・高度化に役立てる。</p> <p>4) 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事給与システムの弾力化に取り組む。特に業績評価に基づく新たな年俸制の導入・促進とともに混合給与制の制度設計を行う。</p> | <p>1. 千葉大学及びお茶の水女子大学との三大学連携の枠組みを活かし、各附属図書館における知識・経験・工夫の共有を通じて職員の資質・能力の向上に努め、組織の活性化を行う。</p> | <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P20～23 参照 (中期計画 15-1～15-3)</p> |
| | <p>2. 研修を充実すること等により、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持つ職員の育成を推進する。</p> | |
| | <p>3. 職場環境の整備等を通じ、女性、外国人等、多様な人材の受入れを促進する。</p> | |
| | <p>4. 混合給与制の制度設計を行う。</p> | |
| | <p>5. 業績評価に基づく年俸制を推進する。</p> | |

(参考) 平成 27 年度の常勤職員数 970 人
また、任期付き職員の見込みを 47 人とする。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

●学部

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b)/(a)×100 |
|--|---------------------------------|---------------------------------|---|
| 教育人間科学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野) 人間文化課程 | (人) 920 (920) 600 | (人) 990 (990) 667 | (%) 107.6 (107.6) 111.2 |
| 小計 | 1,520 | 1,657 | 109.0 |
| 経済学部 経済システム学科 国際経済学科 | 474 476 | 521 534 | 109.9 112.2 |
| 小計 | 950 | 1,055 | 111.1 |
| 経営学部 経営学科 昼間主コース 夜間主コース 会計・情報学科 昼間主コース 経営システム科学科 昼間主コース 国際経営学科 昼間主コース | 300 128 280 260 260 | 365 156 282 279 319 | 121.7 121.9 100.7 107.3 122.7 |
| 小計 | 1,228 | 1,401 | 114.1 |
| 理工学部 機械工学・材料系学科 化学・生命系学科 建築都市・環境系学科 数物・電子情報系学科 | 560 700 640 1,080 | 613 751 685 1,198 | 109.5 107.3 107.0 110.9 |
| 小計 | 2,980 | 3,247 | 109.0 |
| 学士課程 計 | 6,678 | 7,360 | 110.2 |

※学部には上記のほか、教育人間科学部（地球環境課程2名、マルチメディア文化課程9名、国際共生社会課程7名）、工学部（生産工学科Ⅰ部10名、生産工学科Ⅱ部2名、物質工学科9名、建設学科7名、電子情報工学科18名、知能物理工学科9名）が在学しているが、これらの課程・学科は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●修士課程

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b)/(a)×100 |
|------------------|-------------|------------|----------------------|
| 教育学研究科 教育実践専攻 | (人) 200 | (人) 254 | (%) 127.0 |
| 小計 | 200 | 254 | 127.0 |
| 修士課程 計 | 200 | 254 | 127.0 |

※修士課程には上記のほか、教育学研究科（特別支援教育専攻1名、学校教育専攻1名、言語文化系教育専攻1名、社会系教育専攻3名）が在学しているが、これらの専攻は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●博士課程

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b)/(a)×100 |
|---|--|--|--|
| 国際社会科学府 経済学専攻 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期） 経営学専攻 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期） 国際経済法学専攻 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期） | (人) 106 (76) (30) 136 (100) (36) 74 (50) (24) | (人) 108 (82) (26) 123 (101) (22) 58 (39) (19) | (%) 101.9 (107.9) (86.6) 90.4 (101.0) (61.1) 78.4 (78.0) (79.2) |
| 小計 | 316 | 289 | 91.5 |
| 工学府 機能発現工学専攻 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期） システム統合工学専攻 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期） 物理情報工学専攻 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期） | 234 (198) (36) 241 (202) (39) 292 (244) (48) | 280 (233) (47) 271 (232) (39) 381 (316) (65) | 119.7 (117.7) (130.6) 112.4 (114.9) (100.0) 130.5 (129.5) (135.4) |
| 小計 | 767 | 932 | 121.5 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-------------------|-------|-------|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 環境情報学府 | | | |
| 環境生命学専攻 | 116 | 110 | 94.8 |
| うち博士課程(前期) | (80) | (81) | (101.3) |
| うち博士課程(後期) | (36) | (29) | (80.6) |
| 環境システム学専攻 | 110 | 112 | 101.8 |
| うち博士課程(前期) | (80) | (81) | (101.3) |
| うち博士課程(後期) | (30) | (31) | (103.3) |
| 情報メディア環境学専攻 | 126 | 152 | 120.6 |
| うち博士課程(前期) | (90) | (108) | (120.0) |
| うち博士課程(後期) | (36) | (44) | (122.2) |
| 環境イノベーションマネジメント専攻 | 37 | 67 | 181.1 |
| うち博士課程(前期) | (22) | (30) | (136.4) |
| うち博士課程(後期) | (15) | (37) | (246.7) |
| 環境リスクマネジメント専攻 | 101 | 119 | 117.8 |
| うち博士課程(前期) | (74) | (76) | (102.7) |
| うち博士課程(後期) | (27) | (43) | (159.3) |
| 小計 | 490 | 560 | 114.3 |
| 都市イノベーション学府 | | | |
| 【博士課程前期】 | | | |
| 建築都市文化専攻 | 136 | 138 | 101.5 |
| 都市地域社会専攻 | 74 | 83 | 112.2 |
| 【博士課程後期】 | | | |
| 都市イノベーション専攻 | 36 | 54 | 150.0 |
| 小計 | 246 | 275 | 111.8 |
| 博士課程 計 | 1,819 | 2,056 | 113.0 |

※博士課程には上記のほか、国際社会科学府研究科博士課程前期(国際経済学専攻2名、経営学専攻2名、国際関係法専攻1名)、国際社会科学府研究科博士課程後期(国際開発専攻3名、グローバル経済専攻16名、企業システム専攻26名、国際経済法学専攻12名)、工学府博士課程後期(社会空間システム学専攻1名)が在学しているが、これらの専攻は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間継続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●専門職学位課程

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------|-----|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 国際社会科学府 | | | |
| 法曹実務専攻 | 105 | 58 | 55.2 |
| 小計 | 105 | 58 | 55.2 |
| 専門職学位課程 計 | 105 | 58 | 55.2 |

※専門職学位課程には上記のほか、国際社会科学府研究科専門職学位課程(法曹実務専攻)16名が在学しているが、これらの専攻は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間継続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●附属学校

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|----------------|-------|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 附属鎌倉小学校 | 660 (学級数18) | 647 | 98.0 |
| 附属横浜小学校 | 705 (学級数18) | 658 | 93.3 |
| 附属鎌倉中学校 | 525 (学級数12) | 514 | 97.9 |
| 附属横浜中学校 | 405 (学級数9) | 395 | 97.5 |
| 附属特別支援学校小学部 | 18 (学級数3) | 21 | 116.7 |
| 附属特別支援学校中学部 | 18 (学級数3) | 21 | 116.7 |
| 附属特別支援学校高等部 | 24 (学級数3) | 36 | 150.0 |
| 附属学校 計 | 2,355 | 2,292 | 97.3 |

○計画の実施状況等

1、収容定員に関する計画の実施状況

平成27年5月1日現在(学校基本調査と同数)の収容定員に関する計画の実施状況は、上記表に掲載した収容数及び定員充足率のとおりである。

2、収容定員と収容数に差がある場合(定員充足が90%未満)の主な理由

- (1) 国際社会科学府経済学専攻(博士課程後期)86.6%
経済学専攻(博士課程後期)では、平成27年度10月入学の学生を含めると定員を充足している。
- (2) 国際社会科学府経営学専攻(博士課程後期)61.1%
経営学専攻(博士課程後期)は定員が36名に対して現員が22名であり充足率は61.1%となっている。このような状況が生じている考えられる主な理由は、以前は経営学専攻(博士課程前)社会人専修コースの学生のうち修了後に続けて博士課程後期に進学する者が毎年5名前後いたのに対して最近では1名程度しか進学しなくなっていることが考えられる。今後の解決方策としては社会人専修コースの学生のプロジェクト報告書の質を一層高めるような指導の努力をすることがあげられる。それとともに社会人専

修コース以外の経営学専攻（博士課程前期）の学生の内部進学率を高めるよう教育に力を入れるとともに、経営学専攻（博士課程後期）の広報活動を積極的に行う。

- (3) 国際社会科学府国際経済法学専攻（博士課程前期）78.0%
国際経済法学専攻（博士課程前期）については、国際社会科学府に改組後、開発系の入学志願者が途絶えてしまったことが、当該学生定員を満たさなくなった大きな要因と考えられる。このため、次年度から新たに国際開発ガバナンス教育プログラム（EP）を立ち上げ、入学者数の回復を図ることとしている。
- (4) 国際社会科学府国際経済法学専攻（博士課程後期）79.2%
国際経済法学専攻（博士課程後期）については、前期課程からの内部進学者数が伸び悩み、社会人入学者の積極的受け入れに必ずしも成功していないことが作用しているものと考えられる。弁護士、司法書士、税理士等の法律専門職のリカレント機能を一層強化することが、定員充足にとって不可欠の課題となっている。
- (5) 環境情報学府環境生命学専攻（博士課程後期）80.6%
環境生命学専攻（博士課程後期）については、定員を充足していない原因としては、昨年度の充足率（58.3%）から一定の改善（80.6%）が見られるが、修士課程学生のかかりの人数が、本学理工学部（旧工学部）および教育人間科学部からの内部進学者で占められおり、修士課程修了者の求人が現在極めて良好なことから、博士課程に進学する学生は少ないのが現状である。また、外部からの修士課程入学者や博士課程入学希望者は、博士の学位を取得するには基礎学力の点で問題が見られる場合があり、入学前の指導希望教員との面接時に進学や入学を断念させざるを得ないという事情もある。本専攻は現在担当教員の世代交代に時期に当たっており、若い教員が本専攻の学生の多くを占める上記内部進学者の中から博士課程の学生を育てるには一定の時間が必要である。しかし、本専攻で博士の学位を取得したものの中には、採用の際の競争率が高い産総研に博士取得と同時に採用されるものがあるなど、本専攻の博士取得者の研究能力や社会的需要は高いと判断している。一方、「環境生命学専攻」という名称は、本専攻の中にある多様な学問分野（地球科学、応用化学、生命科学、生態学、海洋生物学等）の個々をイメージしづらい事情があり、これらの分野を志向する学外の学生が本専攻を考慮にいれ難いという事情もある。また、ホームページが、外部の者から分かり難いというのも原因のひとつと考えられる。社会人学生の割合が他専攻に比べて極端に低いことも定員割れの要因であろう。さらに、留学生にも期待できるが、博士の学位を取得するには基礎学力の点で問題がある場合があり、博士の学位を取得できる学力を備えた入学希望者は少数にとどまり、入試の時点で選考から外さざるを得ない場合が多い。

解決方法としては、昨年度に引き続き、次のような広報活動を行う。

- ①本専攻前期課程に在籍する学生に対して、後期課程への進学に足る学力や研究能力を付ける教育指導を個々の教員が努力し、学生の研究へのモチベーションを高める努力を不断に行う。同時に、学生の経済的負担の軽減を図るため、後期課程は授業料免除（経済的理由の退学や単位取得退学を減らす効果もある）などにより学生の経済的不安の解消に努める。他大学在学生に対しては学会等での勧誘とともにホームページを充実してアクセスしやすい環境を整える。
- ②社会人に対しては、教員個々の人的交流範囲の中で適格者や入学希望者の開拓に努める。各種講習会や公開講座などで、情報発信を積極的に行い、企業や研究機関などとの共同研究に努め、関連の研究分野における社会人学生の入学を促進する。職務と博士論文研究を無理なく両立できるよう、指導方法を工夫し、できれば短縮修了を積極的に推進する。ホームページによる広報活動も積極的に行う。
- ③留学生に対しては、海外調査や国際会議等の場において広報に努め、外国人研究者との共同研究を積極的に推進し、関連分野の留学生獲得を目指す。また、秋入学生を積極的に受け入れる。
- (6) 国際社会科学府法曹実務専攻（専門職学位課程）55.2%
法曹実務専攻（専門職学位課程）については、未充足の主な理由は、法科大学院の志願者が激減しているという社会情勢にある。そのため、平成27年度から、定員を40名から25名に減らした。今年度の対策としては、他の国立大学で法科大学院入試説明会を開始した。また、追加募集や編入学試験も実施する予定である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|----------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育人間科学部 | 1,840 | 2,028 | 55 | 5 | 0 | 14 | 16 | 81 | 70 | 1,923 | 104.5% |
| 経済学部 | 950 | 1,133 | 64 | 11 | 2 | 5 | 17 | 113 | 85 | 1,013 | 106.6% |
| 経営学部 | 1,228 | 1,428 | 53 | 17 | 0 | 8 | 12 | 113 | 95 | 1,296 | 105.5% |
| 工学部 | 2,690 | 3,004 | 53 | 17 | 15 | 6 | 21 | 203 | 152 | 2,793 | 103.8% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | | | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 260 | 304 | 23 | 8 | 0 | 2 | 7 | 51 | 41 | 246 | 94.6% |
| 国際社会科学部 | 461 | 609 | 246 | 31 | 6 | 0 | 44 | 98 | 50 | 478 | 103.7% |
| 工学府 | 839 | 1,044 | 99 | 47 | 0 | 1 | 12 | 46 | 40 | 944 | 112.5% |
| 環境情報学府 | 472 | 564 | 69 | 21 | 0 | 0 | 22 | 77 | 47 | 474 | 100.4% |

※上記のほか、経済学部(経済法学科)に1名、経営学部夜間主コース(国際経営学科)に1名、教育学研究科(障害児教育専攻)に14名、環境情報学府(環境マネジメント専攻)博士課程後期に4名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|-------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育人間科学部 | 1,760 | 1,956 | 46 | 3 | 0 | 9 | 14 | 81 | 66 | 1,864 | 105.9% |
| 経済学部 | 950 | 1,113 | 51 | 11 | 2 | 3 | 27 | 108 | 89 | 981 | 103.3% |
| 経営学部 | 1,228 | 1,451 | 56 | 16 | 0 | 8 | 18 | 108 | 86 | 1,323 | 107.7% |
| 理工学部 | 745 | 815 | 20 | 4 | 7 | 2 | 2 | 0 | 0 | 800 | 107.4% |
| 工学部 | 1,995 | 2,257 | 42 | 12 | 10 | 1 | 18 | 214 | 175 | 2,041 | 102.3% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 230 | 292 | 20 | 8 | 0 | 1 | 7 | 55 | 43 | 233 | 101.3% |
| 国際社会科学研究科 | 451 | 609 | 266 | 26 | 13 | 0 | 48 | 112 | 55 | 467 | 103.5% |
| 工学府 | 808 | 972 | 104 | 49 | 1 | 0 | 12 | 62 | 43 | 867 | 107.3% |
| 環境情報学府 | 487 | 569 | 80 | 17 | 2 | 0 | 29 | 99 | 60 | 461 | 94.7% |
| 都市イノベーション学府 | 117 | 126 | 15 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 124 | 106.0% |

※上記のほか、工学部に第二部(生産工学科)に13名、工学部第二部(物質工学科)に5名、教育学研究科(障害児教育専攻)に3名、環境情報学府(環境マネジメント専攻)博士課程後期に2名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|-------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育人間科学部 | 1,680 | 1,880 | 39 | 2 | 0 | 14 | 14 | 104 | 87 | 1,763 | 104.9% |
| 経済学部 | 950 | 1,112 | 45 | 10 | 2 | 10 | 20 | 105 | 69 | 1,001 | 105.4% |
| 経営学部 | 1,228 | 1,421 | 54 | 14 | 0 | 7 | 19 | 109 | 92 | 1,289 | 105.0% |
| 理工学部 | 1,490 | 1,580 | 33 | 8 | 9 | 6 | 2 | 0 | 0 | 1,555 | 104.4% |
| 工学部 | 1,330 | 1,533 | 28 | 8 | 8 | 0 | 11 | 197 | 155 | 1,351 | 101.6% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 200 | 204 | 33 | 4 | 0 | 0 | 10 | 75 | 57 | 133 | 66.5% |
| 国際社会科学部 | 441 | 560 | 237 | 22 | 15 | 0 | 42 | 101 | 56 | 425 | 96.4% |
| 工学府 | 777 | 866 | 102 | 38 | 3 | 0 | 13 | 73 | 40 | 772 | 99.4% |
| 環境情報学府 | 502 | 587 | 99 | 16 | 3 | 1 | 30 | 95 | 40 | 497 | 99.0% |
| 都市イノベーション学府 | 234 | 255 | 37 | 10 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 243 | 103.8% |

※上記のほか、工学部第二部(生産工学科、物質工学科)9名、教育学研究科(学校教育臨床専攻、学校教育専攻、障害児教育専攻、特別支援教育専攻、言語文化系教育専攻、生活システム系教育専攻、健康・スポーツ系教育専攻、芸術系専攻)75名、工学府(社会空間システム学専攻)博士課程前期12名、環境情報学府(環境マネジメント専攻)博士課程後期1名が在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○ 計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|-------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育人間科学部 | 1,600 | 1,777 | 36 | 2 | 0 | 14 | 14 | 92 | 75 | 1,672 | 104.5% |
| 経済学部 | 950 | 1,087 | 43 | 9 | 0 | 9 | 17 | 102 | 71 | 981 | 103.3% |
| 経営学部 | 1,228 | 1,418 | 45 | 10 | 0 | 10 | 17 | 117 | 97 | 1,284 | 104.6% |
| 理工学部 | 2,235 | 2,357 | 47 | 14 | 12 | 8 | 5 | 0 | 0 | 2,318 | 103.7% |
| 工学部 | 665 | 823 | 14 | 5 | 4 | 0 | 14 | 171 | 138 | 662 | 99.5% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 200 | 238 | 33 | 3 | 0 | 0 | 10 | 63 | 40 | 185 | 92.5% |
| 国際社会科学府 | 183 | 169 | 88 | 7 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 161 | 88.0% |
| 国際社会科学府研究科 | 258 | 346 | 132 | 16 | 17 | 0 | 41 | 97 | 47 | 225 | 87.2% |
| 工学府 | 767 | 895 | 100 | 32 | 4 | 1 | 6 | 69 | 35 | 817 | 106.5% |
| 環境情報学府 | 490 | 594 | 104 | 8 | 3 | 0 | 33 | 103 | 30 | 520 | 106.1% |
| 都市イノベーション学府 | 246 | 268 | 47 | 18 | 0 | 0 | 3 | 11 | 8 | 239 | 97.2% |

※上記のほか、工学部第二部(生産工学科、物質工学科)9名、教育学研究科(学校教育臨床専攻、学校教育専攻、障害児教育専攻、特別支援教育専攻、言語文化系教育専攻、社会系教育専攻、自然系教育学専攻、生活システム系教育専攻、健康・スポーツ系教育専攻、芸術系専攻)36名、工学府(社会空間システム学専攻)博士課程前期・後期14名、環境情報学府(環境マネジメント専攻)博士課程後期1名が在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|-------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育人間科学部 | 1,520 | 1,648 | 36 | 1 | 0 | 16 | 26 | 100 | 84 | 1,521 | 100.1% |
| 経済学部 | 950 | 1,066 | 36 | 7 | 0 | 9 | 29 | 91 | 57 | 964 | 101.5% |
| 経営学部 | 1,228 | 1,403 | 38 | 6 | 0 | 9 | 16 | 108 | 87 | 1,285 | 104.6% |
| 理工学部 | 2,980 | 3,133 | 66 | 17 | 21 | 8 | 11 | 0 | 0 | 3,076 | 103.2% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 200 | 257 | 28 | 4 | 0 | 0 | 12 | 47 | 28 | 213 | 106.5% |
| 国際社会科学府 | 366 | 323 | 183 | 19 | 5 | 2 | 5 | 0 | 0 | 292 | 79.8% |
| 国際社会科学研究科 | 75 | 133 | 59 | 9 | 10 | 0 | 34 | 97 | 40 | 40 | 53.3% |
| 工学府 | 767 | 868 | 88 | 20 | 5 | 0 | 5 | 60 | 33 | 805 | 105.0% |
| 環境情報学府 | 490 | 565 | 94 | 9 | 2 | 0 | 40 | 111 | 39 | 475 | 96.9% |
| 都市イノベーション学府 | 246 | 276 | 51 | 28 | 3 | 0 | 2 | 26 | 15 | 228 | 92.7% |

※上記のほか、教育人間科学部(地球環境課程、マルチメディア文化課程、国際共生社会課程)61名、工学部一部(生産工学科、物質工学科、建設学科、電子情報工学科、知能物理工学科)143名、工学部第二部(生産工学科、物質工学科)4名、教育学研究科(学校教育専攻、障害児教育専攻、特別支援教育専攻、言語文化系教育専攻、社会系教育専攻、自然系教育学専攻、生活システム系教育専攻、芸術系教育専攻)14名、国際社会科学研究科(経済学専攻、国際経済学専攻、経営学専攻、会計・経営システム専攻、国際関係法専攻)博士課程前期・後期26名、工学府(社会空間システム学専攻)博士課程前期・後期4名、環境情報学府(環境マネジメント専攻)博士課程後期1名が在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】 | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 |
|-------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|--|---------------------------------|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留 学生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育人間科学部 | 1,520 | 1,675 | 43 | 1 | 0 | 22 | 21 | 83 | 74 | 1,557 | 102.4% |
| 経済学部 | 950 | 1,055 | 34 | 3 | 0 | 7 | 25 | 73 | 57 | 963 | 101.4% |
| 経営学部 | 1,228 | 1,401 | 33 | 3 | 0 | 13 | 23 | 109 | 92 | 1,270 | 103.4% |
| 理工学部 | 2,980 | 3,247 | 66 | 18 | 18 | 7 | 25 | 141 | 141 | 3,038 | 101.9% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 200 | 254 | 29 | 4 | 0 | 0 | 5 | 40 | 32 | 213 | 106.5% |
| 国際社会科学府 | 421 | 347 | 190 | 26 | 6 | 1 | 16 | 6 | 6 | 292 | 69.4% |
| 工学府 | 767 | 932 | 89 | 20 | 3 | 0 | 12 | 44 | 36 | 861 | 112.3% |
| 環境情報学府 | 490 | 560 | 72 | 8 | 2 | 0 | 40 | 51 | 45 | 465 | 94.9% |
| 都市イノベーション学府 | 246 | 275 | 62 | 31 | 4 | 4 | 7 | 14 | 14 | 215 | 87.4% |

※上記のほか、教育人間科学部(地球環境課程、マルチメディア文化課程、国際共生社会課程)18名、工学部一部(生産工学科、物質工学科、建設学科、電子情報工学科、知能物理工学科)53名、工学部第二部(生産工学科)2名、教育学研究科(学校教育専攻、特別支援教育専攻、言語文化系教育専攻、社会系教育専攻、)6名、国際社会科学府研究科(国際経済学専攻、経営学専攻、国際関係法専攻、国際開発専攻、グローバル経済専攻、企業システム専攻、国際経済法学専攻)博士課程前期・後期62名、工学府(社会空間システム学専攻)博士課程前期1名、が在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。